

第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」の基本理念「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり」の実現に向け、第3期プランに掲げる3つの「基本方針」に沿って、2019年度に取り組む具体的施策等を「2019年度実施計画」として取りまとめました。

[第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」実施計画について]

○ 第3期重点テーマを総括する指標

「未来への道を切り拓く力」を育成する取組について、3つの基本方針に基づいた 施策の推進状況を総括的に確認する指標を設定しました。

〇 推進上のポイントの明示

基本理念の実現に向け設定した基本的方向及び施策について、推進する上で重要な点を確認できるよう要点を記載しました。

〇 指標等

(1) 指標

第3期プランの進捗状況を確認するため、施策ごとに1つの指標を設定しました。また、単年度及び最終年度に到達すべき目標値を設定しました。

(2) 指標の設定理由

第3期プランの進捗状況を確認するために示した指標について、その指標を設定 (選定) した理由を明記しました。

(3) 教育の現状を示すデータ

施策を推進するにあたり、関連する教育の現状を示すデータを設定しました。

○ 2019年度の主要事業

2019年度に実施する主要事業を明記し、下記の事業には記号を付しました。

|重|…第3期プランの重要取組に該当する事業

新…2019年度の新規事業

拡…2019年度の拡充事業

目 次

第3期「ひょうこ	『教育創造プラン」概要・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第3期「ひょうこ	ご教育創造プラン」重点テーマ・・・・・・・・・・・・・・・2
第3期「ひょうこ	ご教育創造プラン」2019 年度実施計画体系図 · · · · · · · · · · 3
基本方針 1 「生	上きる力」を育む教育の推進⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 5
基本的方向1	「確かな学力」の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
基本的方向2	「豊かな心」の育成20
基本的方向3	「健やかな体」の育成・・・・・・・・・・・・・・・・32
基本的方向4	兵庫型「キャリア教育」の推進38
基本的方向5	特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・42
基本的方向6	幼児期の教育の充実48
基本的方向7	高等教育(大学)の推進・・・・・・・・・・・51
基本方針2 子と	どもたちの学びを支える環境の充実······55
基本的方向1	教職員の資質・能力の向上55
基本的方向2	学校の組織力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
基本的方向3	修学環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・67
基本的方向4	私学教育の振興・・・・・・・・・・・・74
基本的方向5	家庭と地域による学校と連携した教育の推進・・・・・・・77
基本方針3 人生	上100年を通じた学びの推進······82
基本的方向1	主体的に生きるための学びと場の充実・・・・・・・82
基本的方向2	文化財等地域資産の活用・・・・・・・・・・・91
基本的方向3	「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進93
第3期「ひょうご	ご教育創造プラン」2019 年度実施計画事業体系表 · · · · · · · · · · 100

第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」【概要】

1 策定の趣旨

これからの社会は、グローバル化がより一層進展し、今以上に人、もの、金、情報が国を越えて移動する。これに、ICT や AI 等の情報技術の急速な発達が加わり、変化の激しく、予測が難しい時代を迎え、教育に求められる人づくりも変わっていく。このような状況においても、一人一人が豊かに生きることができる、魅力と活力ある社会を築くためには、兵庫のめざす姿を示すことが重要である。

そこで、国の第3期教育振興基本計画等を参酌しつつ、第2期プランの成果と課題、県内外の社会情勢や教育環境変化等を踏まえながら、今後5年間における本県の教育がめざすべき方向性と今後講ずるべき施策等を示す第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」を策定した。

2 第3期プランの性格

- ・ 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県の教育施策に関する基本的な計画
- ・ 家庭教育、幼児期から大学等までの学校教育、社会教育・生涯学習、スポーツの振興等、 本県の教育全体に関する計画であり、教育に関する各分野の個別計画の基本となる計画
- ・ 市町の教育に関する計画の策定や施策の実施において、尊重されるべき基本指針
- ・ 計画期間は、2019(平成31)年度から2023年度までの5年間

3 第3期プランの構成及び内容

(1) 基本理念

子どもたちが主体的・能動的に自立しようとする意志を育むことを意識して、「自立する人づくり」とした。また、先行き不透明なこれからの時代においては、社会を先導し、創造する力の育成が必要であることから、「『未来への道を切り拓く力』の育成」を第3期プランの重点テーマとして位置づけた。

基本理念

兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり

第3期重点テーマ

一「未来への道を切り拓く力」の育成 一

(2) 育み培う心、力、態度

それぞれの要素について、発達の段階や活動する範囲に分けて表現することとした。まず、①個人として必ず身に付けるべき基本的な要素を「自立する人として」に示し、② それらを身に付けた上でそれぞれの地域社会において連携・協働して様々な活動を行うために必要な要素を「社会で活動する人として」に示した。さらに、③これらを基に、国内外の変化に対応しながら、兵庫、日本、世界で創造的に活動するために常に心に留め置いて欲しい要素を「ひょうご人として」に示すこととした。

〇 自立する人として(※個人として必ず身に付けるべき基本的な要素)

- ・生命 (いのち) を尊び、自然を大切にする
- ・健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
- ・幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばす
- ・思いやりや寛容の心をもち、人権を尊重する
- ・失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう

〇 社会で活動する人として

- ・基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
- ・周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
- ・他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する

○ ひょうご人(ふるさとに誇りをもち、多様な人々と協働しながら五国を支える人)として

- ・震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
- ・兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
- ・国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

【基本理念】 兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり

第3期重点テーマ 「未来への道を切り拓く力」の育成

【基本理念における第3期重点テーマについて】

- ・今後、人口減少、少子高齢化・グローバル化が進展し、今の大人が経験したことのない、 将来の変化を予測することが困難な時代が到来する。こうした時代を生き抜くために は、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導するための力が必要である。
- ・子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境の変化を踏まえ、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることをめざして、基本理念に「『未来への道を切り拓く力』の育成」を重点テーマとして加える。
- ・第3期プランでは、3つの基本方針(「『生きる力』を育む教育の推進」「子どもたちの学びを支える環境の充実」「人生100年を通じた県民の学びの推進」)を柱に、いつの時代においても教育に必要とされるもの(=不易)を基本としながら、この中で又は新たにこの5年間に重点的に取り組むもの(=流行)を「『未来への道を切り拓く力』の育成」とのテーマのもと33の重点取組を設定し、兵庫らしい教育を展開する。

【第3期重点テーマを総括する指標】

将来の変化を予測することが困難な時代を、子どもたちが夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図りながら生き抜いていくため、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導するための能力等の「未来への道を切り拓く力」を育成する取組の進捗について本指標をもって総括的に確認する。

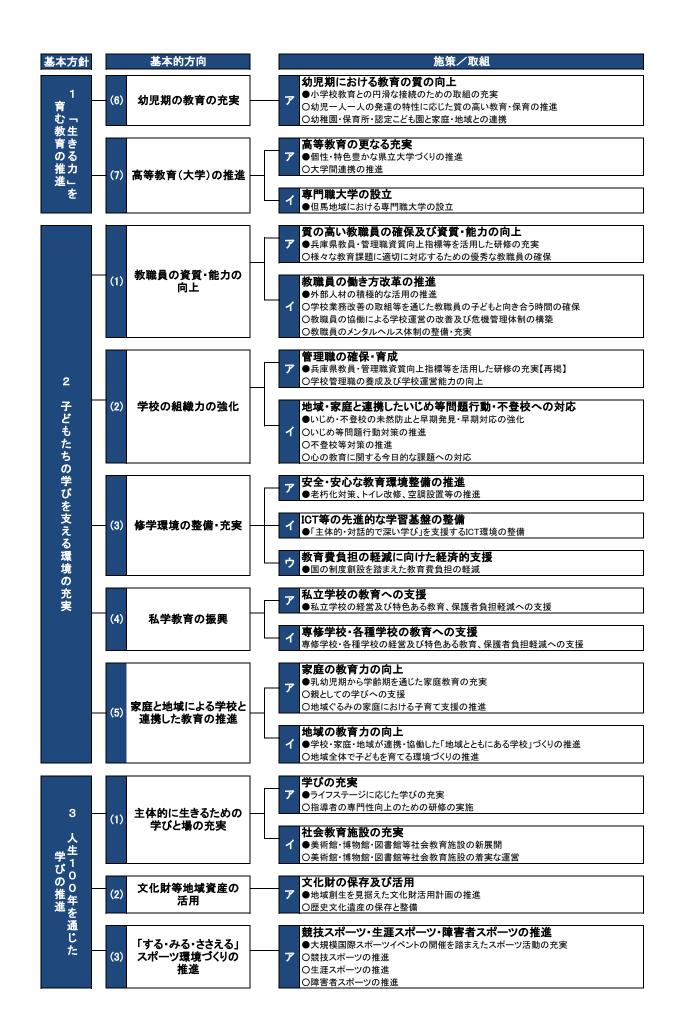
指標名〔出典〕	現状値 ※2017 年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
[小学校] 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	85. 9% (85. 9%)	全国平均 以上	全国平均以上
[中学校] 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	69. 2% (70. 5%)	全国平均 以上	全国平均以上
[高等学校] 将来の生き方や職業について考え、それを実現 するために努力している生徒の割合 [高校教育課調査(県)]	60. 3%	61%	65%

※現状値欄の()内の数値は、2017年度の全国平均値

第3期「ひょうご教育創造プラン」 2019年度実施計画体系図

※ ●は重点取組を示す。

基本方針	基本的方向	施策/取組
		学力向上の推進 ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ○小・中学校における児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実 ○放課後等の教育活動による学力向上対策の推進 国際理解を深める教育の推進 ●豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進
_	(1) 「確かな学力」の育成	○ チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等の推進 ○ ふるさと意識を醸成する教育の推進【後掲】
		○活力ある高校づくりの推進 理数教育の充実 ●科学技術人材育成のための理数教育の充実 ○観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進
		情報活用能力の育成 → オ ● 発達段階に応じたプログラミング教育の充実 ○情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力(情報モラルを含む)の育成
1 生		ふるさと意識を醸成する教育の推進 ●ふるさとの魅力を再認識する教育の推進 ○国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実 ○歴史に関する教育等の充実
生きる力」を	(2) 「豊かな心」の育成	道徳教育の推進 ・ ウ ●他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進 ○学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進 人権教育の推進
」を育む教育の推進		エ ●多文化共生社会の実現をめざす教育の充実 ○人権課題の主体的解決に向けた教育の推進 「兵庫の防災教育」の推進 「「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進 ○震災からの創造的復興の経験をいかした被災地の支援
進		体力・運動能力向上の推進 ●豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成 ○体力・運動能力向上を図る態度の育成
	(3) 「健やかな体」の育成	食育の推進
		使康教育・安全教育の推進 ●積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進 ○危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進
_	ー ₍₄₎ 兵庫型「キャリア教育」の 推進	体系的・系統的なキャリア教育の推進 ア ●小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実 ○キャリアプラニング能力等の育成 社会に触れる機会の充実 ●兵庫型「体験教育」を通じた機会の充実【再掲】
		○海外留学・国際交流等を通じた機会の充実【再掲】 連続性のある多様な学びの充実
	- (5) 特別支援教育の推進	ア ●教育的ニーズに応じた指導の充実 ○すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上 ○特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進 一貫性のある支援体制の構築



基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成

【基本的方向における重要なポイント】

・十分な知識・技能、自ら解を導く思考力・判断力・表現力、主体的に学びに向かう力・人間性等を育む。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017 年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
	「全国学力・学習状況調査」における学 力調査結果(平均正答率)[小学校] 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	国A 75% (75%) 国B 57% (58%) 算A 78% (79%) 算B 46% (46%)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
アー学力向上の推進	「全国学力・学習状況調査」における学 力調査結果(平均正答率)[中学校] 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	国A 78% (77%) 国B 72% (72%) 数A 68% (65%) 数B 50% (48%)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
	「学校の授業がよく分かる」と感じてい る生徒の割合[高等学校] 〔高校教育課調査(県)〕	60. 8%	61%	65%
イ国際理解を	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有する と思われる中学3年生の割合 〔英語教育実施状況調査(国)〕	36. 4%	50%	50%
深める教育の 推進	CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有する 高校3年生の割合 〔英語教育実施状況調査(国)〕	45. 1%	50%	50%
ウ 魅力と活力 ある高校づく りの推進	高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合 (高校教育課調査(県))	81%	82%	86%
エ 理数教育の 充実	探究活動に関わる発表会等で発表した生 徒の割合 〔高校教育課調査(県)〕	2019 年度 から調査	40%	50%
オ 情報活用能 力の育成	プログラミング教育に関する研修を受講 した教員がいる小学校の割合 〔教育企画課調査(県)〕	2019 年度 から調査	100%	_

- ※現状値欄の()内の数値は、2017年度の全国平均値
- ※オについては、小学校においてプログラミング教育が本格実施される2020年度までの指標

※指標の設定理由

ア 【小中学校】児童生徒の知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の資質・能力の育成 に向けて、学力を分析し、教育指導の改善を図るため、児童生徒の学力の状況を示す数値 として設定。

【高等学校】学力向上に向けて、生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立を促進できるよう、授業における適切な指導を含めた授業改善の推進状況を示す数値として設定。

イ 豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成するため、生徒の英語力の状況を示す数値として設定。

- ウ 学びたいことが学べる魅力ある学校づくりにおいて、生徒が主体的に高校を選択できるよう、生徒の個性やニーズに対応した学校づくりの推進状況を示す数値として設定。
- エ 理数教育の充実に向けて、その基礎となる論理的思考力や問題解決能力、表現力を育成するため、探究的な学びの取組状況を示す数値として設定。
- オ 小学校段階におけるプログラミング教育の実施において、全ての学校で「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用した校内研修が実施されるよう、研修の推進役となる教員の研修受講状況を示す数値として設定。

施策 ア 学力向上の推進

【施策推進のポイント】

- ・基本的な学習習慣を確立させる。
- ・基礎的な学力を定着させる。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現する。
- カリキュラム・マネジメントを確立する。
- ・基礎的な学力を定着させる。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合	小 91.6%
〔全国学力・学習状況調査(国)〕	中 85.8%
児童生徒の姿等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程及び授業改善のPDCAサ	小 91.1%
イクルを確立している学校の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	中 77.1%
児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えている学校の割合	小 90.1%
〔全国学力・学習状況調査(国)〕	中 83.8%
授業研究を伴う校内研修を実施した学校の割合(年間5回以上)[高]	85. 7%
〔高校教育課調査(県)〕	85. 1%

2019 年度の主要事業

取組 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

【第3期プランの重点①】

教員を対象とした授業改善に向けた実践的な研修を実施するとともに、高校生の課題解決力を 高めるための企業や自治体、社会教育施設、地域住民等と連携した取組への支援等の推進を図る。

1 重 ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施(義務教育課)

3,693千円

学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向 上対策を推進する。

- (1) 学力向上実践推進委員会の設置
 - ・ 内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討
- (2) 学力向上シンポジウムの開催
 - ・ 内 容 全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえた指導方法及び指導体制の工 夫・改善等について
 - ・ 対 象 者 管理職及び教員(各小中学校から1人以上)
 - 実施時期 2019年12月頃 (予定)
- (3) 「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業
 - · 指定地域 6地域
 - ・ 内 容 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の在り方を研究
- (4) 指導力向上のための実践研修
 - 科 目 4科目(小学校国語・算数、中学校国語・数学)

2 ひょうごつまずきポイント指導事例集等の活用(義務教育課)

1.500千円

全国学力・学習状況調査の結果等から明らかとなった課題を踏まえ、学校等における指導方法の工夫改善を支援する。

- (1) 「ひょうごつまずきポイント指導事例集」活用研修
 - 内 容 指導事例集等を活用した公開授業等による実践的な研修
 - 対象市町 10市町
 - · 実施期間 2018 (平成30) ~2019年度
- (2) ホームページの活用促進
 - ・ 内 容 指導事例集の活用方法や補助資料等を紹介するホームページの活用を促進

3 スーパーティーチャー派遣事業の実施(義務教育課)

13,693千円

各小中学校における学力の課題分析、改善方策等の検討を行うとともに、指導方法の工夫改善などの取組に対する重点的な支援を行うため、経験豊富な教員0B等を教育事務所へ配置する。

- (1) スーパーティーチャーの派遣
 - ・ 配置人数 12人(各教育事務所に2人(小1人、中1人)を基本)
 - 構 成 教員OB
 - ・ 内 容 模範授業等による指導力向上支援、授業改善に関する相談、 助言、専門性の高い民間人による特別授業 等
- (2) 学力向上支援チームによる検討会等の実施
 - ・ 構 成 スーパーティーチャー、市町教育委員会指導主事等
 - ・ 内 容 市町・学校の課題分析、改善方策の検討等を通して、市町・学校における検 証改善サイクルの確立を支援

4 学習支援ツール活用モデル事業 (義務教育課)

3,744千円

基礎学力の定着や発展的な学習等、個に応じた学習支援を実施するため、Web上の学習支援 ツールで作成した児童生徒の習熟の程度に合わせた教材等の活用を推進する。

- ・ 対象市町 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて指定する5教育事務所管内の市町
- ・ 対象経費 学習支援ツールを利用するために必要なライセンス契約料
- 補助率 1/2(1校あたり75千円を上限)
- 実施予定市町 6 市町
- ・ 助成期間 モデル指定から3年間

5 重 ひょうご学力向上サポート事業(高校教育課)

2.347千円

県立高等学校における学力向上対策を推進するため、生徒の実態や進路希望等が共通する学校が連携し、「大学入学共通テスト」や次期学習指導要領に対応した合同研究授業や共通教材作成などを行う。

- 対 象 6グループ (44校)
- グループ構成

グループ	取 組 内 容
グループ	高度な知識を身につけ、大学への進学を実現する取組の研究
1	(全日制普通科又は総合学科 8校)
1)	取組内容 難関公立大学2次試験に対応した共通テスト等の作成
グループ	新たに実施される「大学入学共通テスト」に対応した学習・指導方法の研究
	(全日制普通科又は総合学科 7校)
2	取組内容 「大学入学共通テスト」に対応した共通テスト等の作成

グループ	学力差が大きい学校において、学力層ごとに力を伸ばす指導方法の研究
	(人口制带运动力) (外人)
3	(全日制普通科又は総合学科 8校)
	取組内容 共通教材、共通テスト等の作成
グループ	効果的な教材及び学習方法を研究し、基礎・基本を確実に定着させる取組の研究
4	(全日制普通科又は総合学科 11校)
4)	取組内容 共通教材、独自検定等の作成
グループ	学び直しを通して、生徒の学習意欲を高める取組の研究
(5)	(定時制普通科 5校)
3)	取組内容 共通教材、独自検定等の作成
グループ	主体的、対話的で深い学びの実現に向けて教師の指導力向上及び授業改善を進め
6	る取組の研究(全日制普通科、総合学科及び定時制普通科 5 校)
0	取組内容 次期学習指導要領に対応した学習・指導方法の研究開発

6 新 高大接続改革推進事業(高校教育課)

14.666千円

(1) 学力向上モデル校事業

地域の学びの中核として有為な人材を育成してきた県立高校が今後もその役割を果たす ため、モデル校を指定し大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施す る。

- 指 定 校 洲本、八鹿、篠山鳳鳴
- ・ 主な取組内容 大学が開発した教育プログラム (「ROOT」「AI活用人材」等) を取り入れた 教育課程の開発 アカデミック・インターンシップ 等
- (2) 国際力強化モデル校事業

国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高校段階から高度な英 語力と国際的視野を醸成する。

- 指 定 校 県立国際高校
- ・ 主な取組内容 大学での先進的講義を受講した生徒について、進学後に大学での単位認定を 認めるカリキュラムの開発

長期休業等を活用した「国際交流セミナー」の実施

7 新 地域との協働による先進的教育研究開発事業(高校教育課)

15,000千円

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題 の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進するため、国事業を活用し、地域振興の核とし て高等学校の機能強化を図る。

- 申請校 県立高等学校3校
- ・ 事業内容 グローカル型 グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリー ダーを育成

プロフェッショナル型 地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進 し、地域に求められる人材を育成

地域魅力化型 地域課題の解決等を通じた学習を体系的に実施するためのカ リキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人 材を育成

取組 2 小・中学校における児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実

個に応じた指導の充実を図り、基本的な学習習慣・生活習慣の定着や、基礎学力の向上、中学校への円滑な接続を図るため、小学校での教科担任制や柔軟な少人数学習集団の編成等を推進する。

1 新学習システムの推進(学事課・義務教育課)

児童生徒の発達段階等に応じた教育を進め、多様な能力や個性を伸ばすため、国の教職員定 数改善等を最大限活用し、35人学級編制や柔軟な少人数学習集団の編成等を行う「新学習シス テム」を推進する。

特に小学校 $1\sim 4$ 年生では、基本的な学習習慣、生活習慣の定着に効果が高い「35人学級編制」を実施する。

- ・ 小学校1・2年生 35人学級編制または複数担任制
- ・ 小学校3・4年生 35人学級編制または少人数学習集団の編成
- · 小学校 5 · 6 年生 兵庫型教科担任制
- ・ 中学校 少人数学習集団の編成 等

2 「兵庫型教科担任制」の推進(義務教育課・学事課)

小学校5・6年生において、学力向上や中学校への円滑な接続(小学校:学級担任制→中学校:教科担任制)を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県で実施する。

- ・ 内 容 教科担任制(国語、算数、理科、社会から2教科以上を選択)少人数学習集団の編成(国語、算数、理科、外国語活動から1教科等以上選択)
- ・ 実 施 校 467校(予定) ※政令市を除く

取組 3 放課後等の教育活動による学力向上対策の推進

基礎・基本の定着や学習習慣の改善を図るため、社会人や教員 OB、大学生など幅広い年齢層の地域人材を活用した放課後等における効果的なプログラムを実施する。また、地域と学校が連携・協働する体制を学校ごとに構築し、ニーズに応じた支援活動を展開する。

1 ひょうごがんばりタイム~放課後における補充学習等の推進~の実施

(義務教育課) 84.744千円

市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進するため、放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばりタイム」(補充学習)を実施する。

- ・ 実 施 校 公立小・中学校等280校
- ・ 実施日数 年間70日程度または140日程度
- ・ 内 容 学習習慣の定着や学力向上に向けた意欲的な取組を市町提案により実施

施策 イ 国際理解を深める教育の推進

【施策推進のポイント】

- ・語学力やコミュニケーション能力を育成する。
- ・国際理解を深める取組の推進を図る。

(国際交流や海外留学の促進、言語や文化が異なる人々と交流する機会の充実、自らの国や ふるさとを愛し誇りをもつとともに他国の伝統と文化を尊重する態度の育成 等)

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
授業時間の半分以上を生徒の英語による言語活動に当てている英語教員の割合 〔英語教育実施状況調査(国)〕	中 63.6% 高 82.8%
「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合 〔英語教育実施状況調査(国)〕	53. 2%
授業の半分以上を英語で行っている英語教員の割合 [高等学校] 〔英語教育実施状況調査(国)〕	83. 2%
海外の学校と姉妹校提携をしている学校数 〔高校教育課調査(県)〕	41 校
研修旅行で海外に行った高校生の人数 [高校教育課調査(県)]	1,262 人

2019 年度の主要事業

曲かたまみより

取組 1

豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進 【第3期プランの重点②】

国際社会において他者と円滑なコミュニケーションを図ることが可能となる英語力を育成するための語学教育や教員研修等を進める。また、小学校中学年での「外国語活動」や高学年での「外国語科」の導入を踏まえ、小・中・高等学校を通じた外国語教育の更なる充実を図るとともに、2020年度より開始される大学入学者選抜に適切に対応するため、英語外部検定試験を受験する生徒に対する指導力向上の取組を強化する。

1 小学校への英語専科教員の配置(学事課)

301.049千円

小学校外国語活動及び英語科の早期化に伴う授業時間数の増加に対応するため、国加配定数 を活用して、非常勤の英語専科教員を配置する。

• 配置人数 141人

2 地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業(義務教育課)

9.400千円

小学校外国語活動及び英語科の全面実施に対応するため、地域人材を活用した校内指導体制 強化を支援する。

- ・ 対 象 校 188校/年 ※政令市を除く全公立小学校
- 事業期間 2017 (平成29) ~2019年度 (3年間で588校)
- ・ 内 容 地域人材による難しい英語の発音等、英語授業での活用

3 新 英語科の授業改善実践研修の実施(義務教育課)

450 千円

中学校英語科教員の授業改善を図るため、国の研修を受講した英語教育推進リーダーを講師として、少人数での実践研修を実施する。

- 対象者 中学校英語科教員
- ・ 実施回数 18 グループ×2回
- 実施内容 授業実践研修
- · 事業期間 3年間 (2019~2021年度)

4 重 グローバル・イングリッシュ・プロジェクト(高校教育課)

653.040千円

ネイティブの外国人外国語指導助手(ALT)の配置により英語教育の充実を図る。

- 配置校 全県立高等学校等
- · 配置人数 132人
- 内 容 「全県立高等学校」

日常的な英語活動機会(ホームルーム、部活動、学校行事等)の充実、異 文化理解にかかる教育活動の実施、英語教育の充実に向けた発表会の開催、 イングリッシュキャンプ 等

[重点配置校 17校(国際系学科、コース、SSH・SGH指定校)] 海外の高校生との共同学習の指導、英語以外の授業(数学・理科等)での英語による授業、イングリッシュキャンプの指導支援等

5 重 外部検定試験を活用した英語教員研修の実施(高校教育課)

英語外部検定試験が大学入学者選抜に新たに導入されることに対応するため、県立高等学校の全ての英語教員を対象として、外部検定試験を活用した研修を実施する。

・ 内 容 外部検定試験(英検、GTEC等)の特徴、スピーキング、ライティングの評価基準についての講義・演習

新しい出題傾向に対応した指導法についての協議 学校でのパフォーマンステストの実施と評価の在り方についての協議

• 対象者数 県立高等学校全英語教員 1,000人

(2018 (平成30) 年度:200人、2019年度:400人、2020年度:400人)

6 スーパーグローバルハイスクール事業(高校教育課)

30,000千円

将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、語学力養成とともに、先進的な人文科学・社会科学分野の教育に重点的に取り組む高等学校を指定する。

- 指 定 校 3校(兵庫、国際、伊丹)
- 指定期間 5年間 (H27~2019(H31))
- ・ 内 容 人文科学分野等の先進的教育課程の開発・実践 英語による討論、課題研究、論文作成等の実践 等

7 ひょうごスーパーハイスクール事業(高校教育課)

15.000千円

急速にグローバル化が進行する現代社会において、将来、国際的に活躍できるグローバル・ リーダーを育成するため、「ひょうごスーパーハイスクール」を指定し、海外大学・国際機関 での調査研究や海外交流校との共同研究、国内大学・企業での継続的な調査研究等に取り組む。

- ・ 指 定 校 国内外での調査研究が全国トップレベルとなるよう取り組む学校 5校 国内外での調査研究に、より発展的に取り組む学校 5校
- 指定期間 2年間 (H30~2019(H31))
- ・ 調査・研究例 海外の大学での講義や実習、現地大学教授による研究成果の評価 国際課題を研究している大学教授等の指導による継続的な実習 等

8 ひょうごグローバル・リーダー育成事業(高校教育課)

1,697千円

将来、世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、生徒がALTとの活動・宿 泊生活等を通じて、「生きた英語」を学ぶとともに、論理的思考力や表現力の向上に取り組む。

- 対 象 県立高校2年生(英検2級相当以上)50人
- · 実施時期 夏季休業中(2泊3日)
- 内 容 ALT等との交流やディベートを通じた学習(活動中はすべて英語で生活)

取組 2 チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等の推進

将来グローバルに活躍する人材を育成するため、高校生の海外留学を促進するとともに、姉妹 州省等における高校生等との交流を充実することにより、生徒の主体性や創造性、チャレンジ精 神や異文化理解の精神を育む。

1 次世代育成国際交流事業(高校教育課)

9.527千円

高校生の異文化を理解・尊重する態度を育み、また教育関係者の国際的見識を高めるため、 姉妹州省での現地高校生・教員等との交流など、体験活動プログラムを実施する。

「高校生交流】

- (1) 中国 海南省(訪問)
 - · 人 数 県立高校生10人(予定)
 - · 実施時期 2019年12月
 - ・ 内 容 学校訪問、海南省高校生との意見交換 等
- (2) 中国 広東省(受入)
 - 人 数 広東省高校生10人(予定)
 - · 実施時期 2019年10~11月
 - ・ 内 容 学校体験、県立高校生との意見交換 等

「教員交流」

(1) 西オーストラリア州

ア 教員長期派遣

- 人 数 県立高校教員2人
- 期 間 1年間
- イ 管理職交流
 - ・ 人 数 県立高校管理職等、西オーストラリア州学校管理職 各2人
 - · 実施時期 8月~11月
 - ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等
- (2) ワシントン州 (教員長期派遣)
 - · 人 数 県立高校教員2人
 - 期 間 1年間
- (3) タイ王国 (管理職交流)
 - ・ 人 数 県立高校管理職等及びタイ王国教育関係者 各10人
 - · 実施時期 訪問(2019年8月)、受入(2019年9月)
 - ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

2 高校生の留学促進事業(高校教育課)

18,234千円

高校生の海外留学や国際的な職業への関心を喚起するため、世界で活躍する講師による講演会の開催や海外留学への支援を実施する。

- (1) 高校生の留学促進
 - ・ 対 象 者 県内所在の高校に在籍している生徒
 - 給付額長期(1年間)30万円/人 短期(2週間以上1年未満)5.7万円/人
 - · 派遣人数 長期15人、短期210人
 - ・ 内 容 地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派 遣プログラムへ参加する生徒に対する留学支援金の給付
- (2) 留学フェアの開催
 - ・ 対 象 者 県内の高校及び中学校に在籍する生徒・保護者、学校関係者
 - · 時 期 2019年7月

・ 内 容 留学体験者による発表、大使館や留学交流団体による情報提供

3 海外工業高校生との技術交流事業(高校教育課)

589千円

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施する(H31(2019):受入)。

- · 受入人数 中国海南省機電工程学校 生徒6人、引率教員等5人(予定)
- · 実施時期 2019年11~12月 (5泊6日)
- ・ 内 容 県立工業高校生との技能コンテストを通した技術交流 等

4 国際交流のための日本の文化に関する学習会(高校教育課)

1.000千円

海外へ短期留学する生徒等が、日本の文化を海外の生徒に英語で紹介できるよう、専門家を 招聘した学習会を実施する。

- 実 施 校 48校(海外研修旅行実施校)
- ・ 内 容 日本の文化に関する研修(歴史・背景等) 専門家による体験実習(伝統文化、和装等) 英語によるプレゼンテーション練習

5 拡 外国人生徒のための高等学校特別入学実施校事業(高校教育課)

29.135千円

外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高等学校において特別枠選抜を実施する。併せて、 入学後の外国人生徒の学習活動等を支援する。

- 募集定員 15人(実施校 5 校(神戸甲北、芦屋、伊丹北、加古川南、香寺)×各 3 人)
 (H30:3校、9人)
- 実施内容 日本語指導、取出授業等
- 6 ロシア・ハバロフスク少年少女交流事業(社会教育課・スポーツ振興課) 3,924千円 姉妹都市ロシア・ハバロフスク地方との子どもたちと、互いの文化や環境などについて学ぶ ため、相互交流を行う(2019(H31):受入)。

	少年少女交流事業	青少年スポーツ交流事業
11年4月	2019年7月	2019年8月
時期	(7泊8日)	(5泊6日)
人数	16人(生徒12、引率4)	15人(生徒12、引率3)
	・自然、歴史、環境学習	・スポーツを通じた国際交流
内容	・青少年プログラムへの参加と交流	(フットサルを予定)
四台	・友好50周年記念行事・交流会	日本文化体験
		・友好50周年式典

取組 3 ふるさと意識を醸成する教育の推進【後掲】

自らの国や兵庫を愛し誇りを持つとともに、兵庫の一員として地域の振興に貢献し、兵庫に想いを抱きながら世界や日本で活動する「ひょうご人」を育成するため、兵庫の歴史・産業・防災に関する知識・理解を深める。

1 重 ひょうごのふるさと魅力発見事業(義務教育課)

4.849千円

子どもたちの兵庫への愛着を高めるため、兵庫の魅力を俯瞰的に見たり、知識を統合したりできる資料「ふるさと兵庫 魅力発見!」を配布し、中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

- ・ 配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生
- 作成部数 50,000部

2 高等学校日本の歴史及び文化に関する学習の充実(高校教育課)

2.624千円

- (1) 副読本「世界と日本」を活用した授業の全県展開 副読本「世界と日本」を活用し、世界史の中で日本の歴史と関連付けて学ぶ授業を全県展 開する。
- (2) 教材「日本の文化」を活用した授業の全県展開 教材「日本の文化」を活用し、県立高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関 する授業を全県展開する。

施策 ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進

【施策推進のポイント】

- ・生徒が主体的に学ぶことにより、一人一人の能力を最大限に伸ばす。
- ・社会の変化に対応した先進的な教育を展開する。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	
県立高校特色づくり推進事業の実施割合 [事業実績(県)]	100%
社会と連携・協働した魅力ある高校づくりの実績(県立高校特色づくり推進事業実施校 [事業実績(県)]	147 校

2019 年度の主要事業

取組 1 社会と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進 【第3期プランの重点③】

少子化による人口減少をはじめとする社会の変化や産業動向を踏まえ、これまで以上に魅力ある県立高校づくりを進めるため、県内の人口動向を的確に把握し、学校の望ましい規模と配置、学科等、その在り方を検討する。また、特色ある高校づくりを進めるため、国の各種の制度を有効に活用する。

1 |重| 県立高校の望ましい規模と配置のあり方検討(高校教育課)

今後の生徒数の動向等を考慮しつつ、生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育の充 実を図るため、県立高校の望ましい規模と配置のあり方について引き続き検討していく。

2 県立高校特色づくり推進事業~インスパイア・ハイスクール~

(高校教育課) 74,250千円

学びたいことが学べる高校づくりを更に推進するため、各校の魅力・特色づくり等を支援する。

- (1) 学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組の支援
 - ・ 対 象 校 全県立高等学校及び中等教育学校
 - ・ 対象テーマ 各校の魅力・特色を明確に示す取組

	. — - / ,	
区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器 を活用した探究活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教 育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)

技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資 格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観 等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座 談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における 専門家による実技指導や講演会 等	14校
	合 計	147校

(2) 実践発表会の開催

特色ある取組内容の発表を通じて全県立高校が成果等を共有し、魅力・特色づくりを推進する。

取組 2 活力ある高校づくりの推進

少子化による生徒数の減少、社会や産業構造の変化、地域ごとの課題等を踏まえ、生徒にとっての多様な選択肢の確保に配慮し、活力ある県立高校づくりを推進する。

1 新 高大接続改革推進事業(高校教育課) 【再掲】

14.666千円

(1) 学力向上モデル校事業

地域の学びの中核として有為な人材を育成してきた県立高校が今後もその役割を果たすため、モデル校を指定し大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施する。

- · 指 定 校 洲本、八鹿、篠山鳳鳴
- ・ 主な取組内容 大学が開発した教育プログラム (「ROOT」「AI活用人材」等) を取り入れた 教育課程の開発

アカデミック・インターンシップ 等

(2) 国際力強化モデル校事業

国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高校段階から高度な英語力と国際的視野を醸成する。

- 指 定 校 県立国際高校
- ・ 主な取組内容 大学での先進的講義を受講した生徒について、進学後に大学での単位認定を 認めるカリキュラムの開発

長期休業等を活用した「国際交流セミナー」の実施等

2 新 地域との協働による先進的教育研究開発事業(高校教育課) 【再掲】 15,000千円

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進するため、国事業を活用し、地域振興の核として高等学校の機能強化を図る。

- 申請校 県立高等学校3校
- ・ 事業内容 グローカル型 グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダ ーを育成

プロフェッショナル型 地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成

地域魅力化型 地域課題の解決等を通じた学習を体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

3 地域とつなぐ産業教育フェアの開催(高校教育課)

3.704千円

県立高等学校の職業学科と地域産業との連携を密にし、各学校の学習成果を地域に発信するとともに、地域産業を広く職業学科生徒に紹介するためのフェアを開催する。

- · 参加校数 37校49学科
- · 場 所 神戸地域(予定)
- ・ 内 容 各学校の学習成果の展示・発表、地域産業・企業の紹介
- 4 **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業~トライやる・ワーク~(高校教育課) 58,800千円 地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進するため、 生徒の主体的な地域への参画や県政150周年記念事業の成果を踏まえ、企業や自治体に地域活性化に向けた解決策等を提案し、実践する活動を推進する。
 - (1) ふるさと貢献活動
 - 対 象 高校1年生中心
 - ・ 取組内容 ふるさとに対する関心を高めるため、環境保全・地域安全活動及び祭りなど 地域行事への参加
 - (2) 新 ふるさと活性化活動
 - 対 象 高校全体
 - ・ 取組内容 「高校生が考える県政150周年記念事業 (H29~H30) 」において、自治体や 企業等に提案した地域活性化策の具現化

5 「ひょうご匠の技」探求事業(高校教育課)

4.152千円

技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、工業科を設置する全県立全日制高 等学校において、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施する。

- ・ 対 象 校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校(12校)
- ・ 講 師 企業OB等の高度熟練技能者
- 招聘日数 年間23日
- ・ 実習内容 普通旋盤作業、フライス盤作業 等

6 「ひょうごの達人」招聘事業(高校教育課)

7.460千円

県立高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高等学校において、各分野の専門家による実技指導を実施する。

- ・ 対 象 校 職業学科(農業、商業、水産、家庭)を設置するすべての県立高等学校(22校)
- 講 師 造園家、調理師、企業OB、漁業者OB 等
- 招聘日数 年間22日
- ・ 実習内容 造園・フラワーデザイン(農業)、情報処理技術(商業)、 小型船舶操縦士(水産)、懐石料理等の調理技術(家庭) 等

7 海外工業高校生との技術交流事業(高校教育課) 【再掲】

589千円

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施する(H31(2019):受入)。

- · 受入人数 中国海南省機電工程学校 生徒6人、引率教員等5人(予定)
- · 実施時期 2019年11~12月 (5泊6日)
- ・ 内 容 県立工業高校生との技能コンテストを通した技術交流 等

施策 エー理数教育の充実

【施策推進のポイント】

・理数分野への興味・関心や学習意欲を高める。

(異校種間の連携、外部専門家等の活用、研究開発、モデル校の指定、科学技術・理科・数 学の知識・技能を競う大会の開催等)

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	
数学・理科甲子園ジュニア大会に参加する市町の割合 〔事業実績(県)〕	92. 7%
観察・実験活動充実のため外部講師を招聘して研修や授業を行った市町の割合 〔義務教育課調査(県)〕	80%

2019 年度の主要事業

取組 1 科学技術人材育成のための理数教育の充実 【第3期プランの重点④】

力強い未来の兵庫を創り、イノベーションを牽引する科学技術人材を育成するため、企業や大 学と連携した学びを発表する場を検討し、先進的な理数・科学技術の理解を深める態度を育成す る取組の推進を図る。

1 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催 (義務教育課)

1.200千円

(「科学の甲子園ジュニア全国大会」の県予選)

- · 開催時期 2019年8月 (予定)
- 対 象 中学生
- ・ 会 場 神戸常磐アリーナ(県立文化体育館) (予定)

2 車
 「サイエンスフェア in 兵庫~次世代の科学技術を考える日~」の開催(高校教育課) 1,634 千円

理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見いだし、解決し、実践する力を育成するため、 次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催する。

- ・ 内 容 生徒の研究発表 大学、企業、研究機関等による研究発表、講演 大学院生・大学生と高校生との交流(サイエンスカフェ)
- · 実施時期 2020年2月(予定)
- 会場神戸市内(予定)

3 理数教育アクションプラン(高校教育課)

1,044千円

「数学・理科甲子園」の開催(「科学の甲子園全国大会」の県予選)

- · 時 期 2019年10~11月 (予定)
- 象 高校生 対
- · 会 場 甲南大学 (予定)

取組 2 観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進

理数への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部の専門家等の活用、研究 開発やモデル校の指定による理数教育の活性化等、理数教育の充実に取り組む。

1 サイエンス・トライやる事業 (義務教育課)

1.000千円

(1) スペシャリストによる特別授業の実施

小・中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業研究者の先端科学技術に関す る実験等の演示により、理科の特別授業を実施する。

- ・ 派遣講師 企業のエンジニア、大学や公的研究機関の研究者 等
- ・ 実施校数 公立小・中学校等 計45校
- 内 容 実験等の演示による児童生徒への特別授業、 興味関心を高めるためのポイントに関する指導 等
- (2) 県立高等学校教員等による観察・実験実技指導の実施 小学校における観察・実験活動の充実を図るため、専門性の高い高等学校教員等による校 内研修会を開催する。
 - ・ 実施校数 政令市を除く公立小学校等100校

施策 オー情報活用能力の育成

【施策推進のポイント】

・教員の研修等 ICT を活用した指導力の向上を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	
児童の ICT 活用能力を指導する能力	2019 年度
〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)〕	から調査

2019 年度の主要事業

発達段階に応じたプログラミング教育の充実 第3期プランの重点⑤】 取組 1

学校現場における本格的なプログラミング教育を推進するため、教員のための研修資料や指導 事例集の作成、児童生徒の興味・関心に合わせて活用できる学習教材の活用の推進を図る。

- 1 重調 兵庫県版プログラミング教育スタートパック構築事業(教育企画課) 1.446 千円 2020 年度から本格的に始まる小学校でのプログラミング教育を円滑にスタートさせるため、 学校・教員を支援する兵庫県独自の授業パッケージを作成する。
 - (1)「スタートパック」の構築

すべての小学校教員がプログラミングの授業が実施できるように、研究協議会を設置し、 モデルカリキュラム指導案、授業解説、教材メニュー、校内研修資料をセットとした「スタ ートパック」を構築する。

- · 構 成 員 教員、有識者、研究機関等
- ・ 研究内容 兵庫県版プログラミング教育モデルカリキュラムの策定 スタートパックの構築 校内研修カリキュラム、教材等の作成等
- (2) プログラミング教育研修会の実施(地区別)
 - ・ 研修内容 スタートパックの説明、実技演習

取組 2 情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力(情報モラルを含む)の育成

主体的に情報や情報技術を活用していく力の育成を図る。また、スマートフォンや SNS が急速 に進化する中、児童生徒の情報モラルやセキュリティに関する意識の醸成を図る。

1 情報教育研修会の開催(教育企画課)

児童生徒に対する情報モラルの指導や教職員自身の情報リテラシーの向上を図るため、小・ 中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催する。

- 容 各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、教員の ICT を活用し た指導力と情報モラル指導力の向上を図る。
- 実施場所 市町立学校教員:各教育事務所、県立学校教員:県立教育研修所

2 情報モラル教育の推進(教育企画課)

児童生徒の過度のネット利用(いわゆるネット依存)やネットトラブルを防止するため、家 庭等と連携した情報モラルに関する啓発を推進する。

- (1) 学校や家庭での自主的なルールづくりの支援
- (2) 保護者に対する啓発リーフレットの配布
 - 配布対象 高校新1年生の全保護者(新2年生以上の保護者には配布済)

3 青少年のインターネット依存等防止対策の推進(教育企画課、青少年課) 1,412 千円 インターネット依存等の防止のため、青少年のインターネット利用に関する基準づくりを県 内全ての人々が支援することを定めている青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、県民・業界等との 協働により良好な環境づくりを推進するとともに、青少年とその保護者へのインターネット、 スマートフォン等の安全な利用に関する啓発を図る。特に、県内青少年のインターネット依存 の実態や危険性についての啓発を強化する。

- ・ インターネット依存防止対策の推進(相談機関・窓口の周知) 地域の実情に応じ、啓発資材の作成・配布等を行うことにより啓発を強化
- ・ 青少年のインターネット利用対策戦略会議の開催
- ・ 青少年のインターネット利用対策キャンペーンの実施 インターネットの危険性、フィルタリングの利用促進、ネット利用のルールづくりの重要 性を呼びかけるため、啓発資材の作成や街頭イベントを実施

4 インターネット利用基準作成遵守支援事業(青少年課)

4.400千円

青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、小中学校等における利用基準の作成及び遵守を市町と連携 して支援する。

- · 対象校数 284校
- ・ 対象経費 小学校及び中学校に通学する児童生徒がインターネットの利用に関する基準の 作成やその遵守を行うことを支援するための事業を実施するために必要な経費
- ・ 事 業 例 学習会の実施、保護者へ配布するリーフレットの作成、インターネット利用に 関するアンケートの実施、スマホサミットの開催 等
- 補助額 1校当たり上限30千円
- · 負担割合 県1/2、市町1/2

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(2) 「豊かな心」の育成

【基本的方向における重要なポイント】

- ・発達段階や一人一人の個性、生活環境等に応じた教育機会を通じて、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培う。
- ・郷土の歴史や伝統、文化にふれる機会の充実を図るなど、国やふるさと兵庫を愛する態度を 養い、日本人としてのアイデンティティの確立を図る。
- ・いじめを生まない土壌づくりとなる、自尊感情や他者を思いやる心等を育む。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 兵庫型「体 験教育」の推 進	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合 〔義務教育課調査(県)〕	57. 3%	60%	80%
イ ふるさと意	今住んでいる地域の行事に参加している 児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 59. 4% (62. 6%) 中 41. 4% (42. 1%)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
識を醸成する 教育の推進	自発的に地域活動やボランティア活動 (地域の祭り等の伝統行事や清掃活動 等:学校行事除く)に参加した生徒の割 合 [高校教育課調査(県)]	28. 6%	40%	40%
ウ 道徳教育の 推進	自分にはよいところがあると思う児童生 徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 78.3% (77.9%) 中 70.5% (70.7%)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
エ 人権教育の 推進	人の役に立つ人間になりたいと思う児童 生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 92. 7% (92. 5%) 中 91. 8% (91. 9%)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
オ 「兵庫の防 災教育」の推	地域と連携した防災訓練を実施した学校 の割合 〔教育企画課調査(県)〕	小 46.3% 中 34.1%	小 50% 中 35%	小 70% 中 55%
進	高校生被災地ボランティア実施状況(県 立学校)(のべ校数・人数) 〔教育企画課調査(県)〕	60 校 824 人	60 校 824 人	60 校 824 人

※現状値欄の()内の数値は、2017年度の全国平均値

※指標の設定理由

- ア 自然学校において、児童に感動体験をもたらし、主体性を育むため、主体的な活動を促す取組の実施状況を示す数値として設定。
- イ ふるさと意識の醸成に向けて、ふるさとに対する関心を高めるため、積極的に地域と連携・協働する生徒の育成の推進を示す数値として設定。
- ウ・エ 思いやりに満ちた人間関係の構築に向けて、豊かな人間性を育てるため、道徳教育 及び人権教育の推進状況を示す数値として設定。
- オ 防災教育の推進において助け合いやボランティア精神等共生の心を育むため、地域と学 校が連携した防災訓練や高校生による被災地ボランティアの実施状況を示す数値として 設定。

施策 ア 兵庫型「体験教育」の推進

【施策推進のポイント】

- ・豊かな人間性や社会性を身に付け、規範意識を醸成し、生命を大切にする心、思いやりの心 及び共生の心の大切さを認識できるようにする。
- ・児童生徒の発達段階に応じた体系的な体験教育の推進を図る。 (自然、社会及び芸術文化に触れる「本物に出会う感動体験」、地域の人々との関わりを通 じた「絆に気付き、感謝する体験」、「ふるさと意識の醸成を図る体験」等)

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
「授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会を設定した小中学	小 84.4%
校の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	中 68.4%
ふるさとの自然を大切にしようとする意識を高める取組を実施した学校の割合 [小] 〔義務教育課調査(県)〕	93. 4%
働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた割合(トライやる・ウィーク 生徒アンケート) 〔義務教育課調査(県)〕	90. 5%
トライやる・アクション実施市町割合 [事業実績(県)]	100%

2019 年度の主要事業

取組 1 主体的な取組を強化する兵庫型「体験教育」の新展開

【第3期プランの重点⑥】

児童生徒による自主的なプログラム編成を試行的に実施するなど、兵庫型「体験教育」の充実 を図る。

1 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を培い、自分の果たす役割や必要性を自覚させ、学ぶ意 欲等を喚起するため、児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を推進する。

(1) 環境体験事業(義務教育課)

88.941千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる小学校低学年において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身につけさせるとともに、 ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

- 対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程3年生
- 実施回数 年間3回以上

(2) 自然学校推進事業 (義務教育課)

352.840 千円

豊かな自然の中で人や自然とふれあう様々な活動を実施することで、心身ともに調和のとれた子どもの育成を図る。

- · 対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程5年生
- 期間 4泊5日以上

(3) 青少年芸術体験事業~わくわくオーケストラ教室~ (義務教育課)

130,405千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、県立芸術文化センターにおいて、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

- ① わくわくオーケストラ教室の実施
 - ・ 対 象 全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校後期課程7年生、特 別支援学校中学部1年生

(私立中学生、国立中学生も参加可能)

- ・ 会 場 県立芸術文化センター
- 実施回数 年間40回

- ・ 内 容 佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室
- ② 遠方市町からの参加のためのバス利用補助
- (4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 (義務教育課)

173.806千円

地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を、家庭・地域社会との連携のもと実施する。

- ・ 対 象 全公立中学校及び中等教育学校2年生、 義務教育学校後期課程8年生、 公立特別支援学校中学部2年生
- ・ 期 間 6月又は11月を中心とする1週間
- (5) **■** 高校生ふるさと貢献・活性化事業~トライやる・ワーク~(高校教育課)【再掲】58,800千円 地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進するため、生徒の主体的な地域への参画や県政150周年記念事業の成果を踏まえ、企業や自治体に地域 活性化に向けた解決策等を提案し、実践する活動を推進する。
 - ① ふるさと貢献活動
 - · 対 象 高校1年生中心
 - ・ 取組内容 ふるさとに対する関心を高めるため、環境保全・地域安全活動及び祭りなど地域行事への参加
 - ② 新 ふるさと活性化活動
 - 対 象 高校全体
 - ・ 取組内容 「高校生が考える県政150周年記念事業(H29~H30)」において、自治体 や企業等に提案した地域活性化策の具現化
- (6) 高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~(高校教育課) 3,942千円 社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を 対象に、職場や地域の企業等における就業体験を実施する。
 - ・ 内 容 事業所等におけるインターンシップ

就職希望生徒:すべての生徒が実施 進学希望生徒:希望に応じて実施 将来の職業に関わる体験的な活動

取組 2 発達段階に応じた体験活動の推進

集団活動や地域の人々との交流、自然とのふれあいなどを通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、学校・家庭・地域が一体となり、発達段階に応じた兵庫型「体験教育」を推進する。

1 プロから学ぶ創造力育成事業 (義務教育課)

4.300千円

感性をより豊かにし新たなアイデアを生む力を中学生が身に付ける機会を創出するため、国内外で高い評価やシェアを得ている企業の技術者や世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエーターを学校に招聘し、制作過程等に触れる講話や実演を行う。

- 対象校 86校 (H29~H31(2019)の3年間で、政令市を除く全公立中学校、義務教育学校で実施)
- · 補助率 1/2(1校5万円程度)

2 私立学校体験活動の実施(私学教育課)

2.370 千円

他人を思いやる心情や生きる力を育むため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を実施する私立学校に対し助成する。

- 小学校環境体験活動事業
- 中学校社会体験活動推進事業

3 障害児等職業体験事業 (ユニバーサル推進課)

6.770 千円

障害児等の職業体験を通じた社会参加を促進する。

- ・ 事業内容 職業社会体験施設「キッザニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供 (年1回)
- ・ 参加人数 650 人 (障害児等・保護者各 300 人、ボランティア 50 人)
- ・ 実施主体 県、(公財) 兵庫県手をつなぐ育成会

4 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施(青少年課)

9.108 千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援する。

- ・ 対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
- ・ 補助要件 団体会員以外の参加者が5割以上参加して実施する体験又は交流事業 等
- · 補助額 250千円以内/件(予定件数:50件)

5 ものづくり体験館体験事業(能力開発課)

66,827 千円

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」 (姫路市)において、本格的なものづくり体験の機会を提供する。

- (1) ものづくり体験学習
 - · 対象者 中学生(約12,000人)
 - ・ 実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
- (2) ものづくり体験講座
 - ・ 対 象 者 小中学生、親子連れ 等
 - ・ 実施内容 親子工作教室等のものづくり講座

取組 3 持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進

持続可能な社会の担い手を育成するため、生命の大切さや生命の営み、自然への畏敬の念など自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育て、地域資源を活用した環境教育を推進する。

1 |重| 自然学校活動プログラムの充実(義務教育課)

507千円

自然学校の質的向上を図るため、児童に新たな感動体験をもたらす魅力的なプログラムや児童の主体的な活動を促す取組等を計画・実践するための研修を実施する。

- ・ 対 象 公立小学校等の担当教員
- 実施回数 全県研修 1回 各地区 1回
- ・ 内 容 効果的な活用事例の実践発表各学校の効果的な活用事例の情報交換 指導事例集の効果的な活用についての講演 等

2 南但馬自然学校の維持運営 (義務教育課)

60,038千円

- ・ 自然学校の場の提供
- 体験活動指導者研修の実施
- ・ 自然学校等のプログラム調査研究及び情報提供

施策 イ ふるさと意識を醸成する教育の推進

【施策推進のポイント】

- ・国やふるさと兵庫を愛し誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高める。
- ・郷土を知る取組の推進を図る。

(伝統文化、伝統芸能、舞台芸術に触れる機会の充実、地域に根ざした行事への参画 等)

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	
授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会を設定した小・中	小 84.4%
学校の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	中 68.4%
総合的な学習の時間に伝統文化をテーマに学習している小・中学校の割合	
〔教育課程の編成・実施状況調査(国)〕	中 53.6%
高校生ふるさと貢献活動事業等学校行事において地域と協働した活動(地域の祭り等の伝統 行事や清掃活動等)に参加した生徒の割合 [高校教育課調査(県)]	68. 7%

2019 年度の主要事業

取組 1 ふるさとの魅力を再認識する教育の推進 (第3期プランの重点で)

「ふるさと兵庫 魅力発見!」の活用等、兵庫の歴史・産業・防災に関する知識・理解を深め、 ふるさと意識の醸成につなげる。

1 重 ひょうごのふるさと魅力発見事業(義務教育課)【再掲】

4.849千円

子どもたちの兵庫への愛着を高めるため、兵庫の魅力を俯瞰的に見たり、知識を統合したり できる資料「ふるさと兵庫 魅力発見!」を配布し、中学校における総合的な学習の時間等で 活用する。

- ・ 配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生
- 作成部数 50,000部

取組 2 国や郷土の伝統文化・文化芸術に触れる機会の充実

子どもたちが一流の芸術に触れる機会や地域の伝統や文化に触れる機会を通して、国や郷土の 伝統や文化を未来へ継承しようとする態度を育成する。

1 伝統文化の学びの充実事業 (義務教育課)

3.292千円

ふるさと・ひょうごを愛する心を育むため、地域に伝わる伝統文化に関する学習を教育課程 に位置付け、推進する。

- ・ モデル校の指定 小中学校12校
- 内容 伝統文化に関する教育課程の開発・実践

地域指導者との連携

全県伝統文化発表会の実施

連絡協議会の開催 等

2 青少年芸術体験事業~わくわくオーケストラ教室~(義務教育課)【再掲】 130,405千円 芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、県立芸術文化センタ

ーにおいて、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

- (1) わくわくオーケストラ教室の実施
 - 象 全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校後期課程7年生、特 別支援学校中学部1年生

(私立中学生、国立中学生も参加可能)

・ 会 場 県立芸術文化センター

- 実施回数 年間40回
- ・ 内 容 佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室
- (2) 遠方市町からの参加のためのバス利用補助

取組 3 歴史に関する教育等の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るとともに、国際的な視野を持ち、異なる文化や歴 史に対する理解を深めるため、歴史に関する教育の充実を図る。また、宗教についての一般的な 教養に関する教育を推進する。

1 高等学校日本の歴史及び文化に関する学習の充実(高校教育課) 【再掲】

2,624千円

- (1) 副読本「世界と日本」を活用した授業の全県展開 副読本「世界と日本」を活用し、世界史の中で日本の歴史と関連付けて学ぶ授業を全県展 開する。
- (2) 教材「日本の文化」を活用した授業の全県展開 教材「日本の文化」を活用し、県立高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関 する授業を全県展開する。

施策 ウ 道徳教育の推進

【施策推進のポイント】

- ・人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育成する。
- ・指導体制の充実や家庭・地域との連携の推進を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		現状値 ※2017 年度
道徳教育の校内研修を実施している学校の割合[小・中]	〔義務教育課調査(県)〕	99.9%
兵庫版道徳教育副読本の公立小・中学生への配布の割合	〔義務教育課調査(県)〕	100% (2018 年度)
道徳教育実践研修への公立小・中学校の参加校数の割合	〔義務教育課調査(県)〕	100% (2018 年度)
道徳の授業を家庭・地域に公開している学校の割合[小・中]	〔義務教育課調査(県)〕	98.3%

2019 年度の主要事業

取組 1 他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進

【第3期プランの重点8】

指導方法や評価方法の工夫改善についての教員研修等を通じて、自分の考えを発表したり仲間の考えを聞いたりする「他者との対話」や心の中で仲間の考えと自分の考えを比べ自分の考えを発展させる「自己内対話」により、考えを深める授業の推進を図る。

1 重 兵庫版道徳教育副読本配布事業(義務教育課)

17, 100千円

「兵庫版道徳教育副読本」を学校における道徳科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促していく。また、道徳教育実践推進協議会を設置し、県内10地域の道徳教育推進地域における実践研究を推進する。

配布部数 19万1千冊 (小学1、3、5年生、中学1年生)

2 重 道徳教育推進事業 (義務教育課)

8.584千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に推進する。

- (1) 道徳教育実践推進協議会の設置
 - 実施回数 3回

- ・ 内 容 道徳科における教員の実践的な指導力向上方策 等 「道徳教育実践研究のまとめ」の作成
- (2) 道徳教育実践研究事業
 - ・ 推進地域 10地域
 - ・ 内 容 道徳科の授業の充実道徳科における評価の研究小・中学校の連携

家庭・地域と連携した取組の推進等

- (3) 道徳教育拠点校育成支援事業
 - 推進地域 10地域
 - ・ 内 容 各地域を牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。
- (4) 道徳教育実践研修

ア 道徳教育推進教師のための全県研修(年1回)

- 対象者 道徳教育推進教師等
- 内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等

イ 地区別研修(年6回(各地区1回))

- 対象者 初任者研修·中堅教諭等資質向上研修対象者、一般教員等
- 内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等
- (5) 道徳の授業スキルアップ支援プログラム
 - ・ 推進地域 40市町(神戸市を除く)
 - ・ 内 容 全ての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員 会に道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

取組 2 学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭・地域との連携のもとに推進するため、指導体制の充実や教員の指導力向上、道徳の授業公開や兵庫版道徳教育副読本の家庭での活用を推進する。

1 |重| 兵庫版道徳教育副読本配布事業(義務教育課) 【再掲】

17.100千円

「兵庫版道徳教育副読本」を学校における道徳科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促していく。また、道徳教育実践推進協議会を設置し、県内10地域の道徳教育推進地域における実践研究を推進する。

• 配布部数 19万1千冊 (小学1、3、5年生、中学1年生)

2 重 道徳教育推進事業 (義務教育課) 【再掲】

8.584千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域連携した道徳教育を全県的に推進する。

- (1) 道徳教育実践推進協議会の設置
 - 実施回数 3回
 - ・ 内 容 道徳科における教員の実践的な指導力向上方策 等 「道徳教育実践研究のまとめ」の作成
- (2) 道徳教育実践研究事業
 - 推進地域 10地域
 - ・ 内 容 道徳科の授業の充実 道徳科における評価の研究

小・中学校の連携 家庭・地域と連携した取組の推進等

- (3) 道徳教育拠点校育成支援事業
 - 推進地域 10地域
 - ・ 内 容 各地域を牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。
- (4) 道徳教育実践研修

ア 道徳教育推進教師のための全県研修(年1回)

- · 対象者 道徳教育推進教師等
- 内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等
- イ 地区別研修(年6回(各地区1回))
 - · 対象者 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修対象者、一般教員等
 - 内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等
- (5) 道徳の授業スキルアップ支援プログラム
 - ・ 推進地域 40市町(神戸市を除く)
 - ・ 内 容 全ての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員 会に道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

施策 エ 人権教育の推進

【施策推進のポイント】

- ・学校の教育活動全体を通じて、人権に関わる課題に対する人権教育の推進を図る。 (女性(男女共同参画等)、子ども(いじめ等)、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、 拉致問題、性的マイノリティ等)
- ・他者と共生する態度を育成する。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		現状値 ※2017 年度
人権教育資料を活用した授業を実施した学校の割合	人権教育課調査(県)〕	小 87. 3% 中 80. 5% 高 79. 1%
日本語による日本語指導を実施している学校数 〔	人権教育課調査(県)〕	29 校
日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する公立学校への子と 一の派遣校数	ごも多文化共生サポータ 人権教育課調査 (県)〕	157 校
子ども多文化共生センターの利用者数 (のべ人数)	人権教育課調査(県)〕	1,288人

2019 年度の主要事業

取組 1 多文化共生社会の実現をめざす教育の充実 (第3期プランの重点9)

小・中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するための日本語指導に関わる支援員の配置や子ども多文化共生サポーターの派遣の充実、教員研修の実施等、多様な文化的背景をもつ人々と共生するための取組の推進を図る。

1 重 子ども多文化共生教育支援事業(人権教育課)

91.884千円

(1) 拡 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、学習支援、心の安定を図る等の支援を行うため、当該児童生徒等が在籍する学校に、その母語を話すことが出来る子ども多文化共生サポーターを派遣する。

派遣校数 157校(政令市を除く)

・ 派遣回数 平成31年度より来日直後の緊急派遣回数を拡充

派遣期間	週あたりの派遣回数	
/ (八旦 - 州 回	H30 H31	
派遣開始 ~1 か月未満	3 日	4日【拡充】
1か月 ~6か月未満	3 日	3 目
6か月 ~ 1年未満	1 目	1 日

(2) 新 外国人児童生徒等受入マニュアルの作成

外国人児童生徒等を受け入れる際に留意する事項をマニュアルにまとめ、受入学校に配布する。

• 作成部数 200部

2 重 日本語指導支援推進校事業(人権教育課)

6.406千円

外国人児童生徒の日本語(生活言語、学習言語)の習得と基礎学力の定着を図るため、当該児童生徒の実態に応じた日本語指導を推進する市町を支援する。

- (1) 日本語指導支援員の派遣
 - ・ 内 容 専門性の高い支援員による別室での取り出し授業等の指導を実施する市に対 する補助
 - 対象市 姫路市、芦屋市、三木市
 - 補助率 1/2
- (2) 日本語指導支援推進校連絡協議会の設置(年2回)
 - 日本語指導支援員等研修会の実施(年1回)
 - 日本語指導実践事例集を活用した日本語指導の推進

3 外国人児童生徒等に対する教育支援事業(人権教育課)

1,604千円

外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携 しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の充実支援体制 の整備について実践的に研究する。

- 運営協議会の設置(年2回)
- 日本語指導研究推進校連絡会の設置(年4回)

4 子ども多文化共生センターの運営

3.169千円

子ども多文化共生教育を推進するため、多文化共生に係る人材や情報を一元化し、研修や交流等を実施する。

- 設置場所 県立国際高等学校(芦屋市)内
- 内容
 - ① 拡 外国人児童生徒等に係る教育相談の実施

外国人児童生徒・保護者の教育相談を行う多言語相談員を充実し、対応できる言語を 15言語から19言語に拡充

- ② ボランティアの登録及び活用
- ③ 新 多言語相談員の派遣

外国人児童生徒等の教育相談の際に、多言語相談員の公立学校への派遣を新たに開始 する。

取組 2 人権課題の主体的解決に向けた教育の推進

学校の教育活動全体を通して人権教育を推進するため、校内推進体制を確立し、組織的・計画的な取組を推進するとともに、人権教育資料等を効果的に活用する。また、発達の段階に応じて、自分自身や他者に対する肯定的な態度を育成するとともに様々な人権課題を認識し、それらの解決に向けて自ら取り組んでいこうとする実践力の育成を図る。

1 人権教育にかかる資質向上研修(人権教育課)

204千円

児童生徒の人権課題解決に向けた主体的な実践力の育成を図るため、管理職、担当教員及び 初任者などのキャリアステージに応じた指導力養成研修を実施する。

- · 対 象 管理職、人権教育担当者、児童生徒支援教員 初任者、市町組合教育委員会職員
- ・ 内 容 人権尊重の理念の理解人権教育資料等の効果的な活用組織的な取組とその点検・評価 等

2 地域に学ぶ人権学習推進事業 (人権教育課)

14.771千円

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する。

- (1) 各地域における人権学習素材の発掘・収集及び調査研究
- (2) 日常的な人権課題の解決に向けての学習講座を開設する市町に対する補助
 - 補助対象 参加人数20人以上、年間40時間以上
 - ・ 補 助 率 1/3 (上限額あり)

施策オー「兵庫の防災教育」の推進

【施策推進のポイント】

- ・主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する。
- ・震災の記憶が風化することを防ぐ。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	
被災地支援活動を実施した学校の割合 〔教育企画課調査(県	56.8%
高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(のべ校数・人数)〔教育企画課調査(県	:)〕 60 校・824 人
震災・学校支援チーム (EARTH) 被災地派遣実績 (のべ人数) 〔教育企画課調査 (県	(2018 年度)
震災・学校支援チーム (EARTH) 県外講師派遣実績 (のべ人数) 〔教育企画課調査(県	13 府県 46 人 (2018 年度)
阪神・淡路大震災に関連する授業や行事(特別活動)を実施している学校の割合 〔教育企画課調査(県	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%

2019 年度の主要事業

取組 1

「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進

【第3期プランの重点⑩】

震災の記憶の風化を防ぐ取組や防災教育に関するカリキュラムの見直し等により、防災・減災 指導の充実を図る。また、学校現場における自然災害発生時の対応等の実情を踏まえ、学校防災 マニュアルの改訂等により、学校防災体制の整備を支援する。

1 重 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進(教育企画課) 522千円

震災の記憶の風化を防ぐ取組や防災教育に関するカリキュラムの見直し等により、防災・減災指導の充実を図る。また、学校現場における自然災害発生時の対応等の実情を踏まえ、学校防災体制の整備を支援する。

- (1) 防災教育推進連絡会議の開催
 - ・構 成 学識経験者、学校関係者、県・市町教委関係者、県・市町防災部局関係者 等
 - ・ 協議内容 学校防災体制の充実や防災教育の推進に向けた現状分析を踏まえた今後の方 向性 等
- (2) 地区別防災教育研修会の実施

学校の防災体制の充実や地域と連携した防災教育の推進など、教員の指導力の向上を図るため、教育事務所が主催する地区別防災教育研修会を開催する。

- 実施回数 年2回
- · 対 象 公立学校教員

2 学校防災アドバイザーの派遣(教育企画課)

1.048千円

公立学校30校程度を推進校に指定し、大学教授等をアドバイザーとして、推進校における学校防災体制及び防災教育の充実に向けた講義・指導助言等を実施する。

3 震災・学校支援チーム (EARTH) 訓練・研修会 (教育企画課)

震災・学校支援チーム (EARTH) の構成員に対し、防災の専門的知識及び実践的な対応力の向上を図るための訓練・研修を実施する。

4 阪神・淡路大震災25年事業(教育企画課)

29,096千円

(復興基金、震災記念基金)

阪神・淡路大震災から25年を契機に、次世代のひょうごを担う小・中・高等学校の児童生徒に対して、震災の記憶の伝承を図るとともに、想定される巨大災害へ備えるため、学校防災体制の充実に向けた意識の醸成を図る。

- (1)「震災を知る、震災に触れる」体験学習推進事業
 - 対 象 公立小中学校
 - ・ 内 容 校外学習で人と防災未来センター、北淡震災記念公園、三木総合防災公園を 訪れる場合に利用するバス代金を補助
- (2) 次世代防災ジュニアリーダーによる「震災をつなぐ・伝える」フォーラム
 - ・ 時 期 2020年1月(予定)
 - ・ 内 容 高校生等防災ジュニアリーダー等による実践内容、パネルディスカッション ポスターセッション等を広く県民に発表
- (3) 高校生による絆コンサート
 - · 時 期 2020年2月(予定)
 - ・ 内 容 震災をテーマとした高校生による演奏や兵庫ゆかりの人による語り 等
 - ・ 会 場 兵庫県立芸術文化センター
- (4) 防災教育フォーラム
 - · 時 期 2020年1月(予定)
 - 対 象 公立学校教職員等
 - ・ 内 容 記念講演、事例発表、パネルディスカッション 等
- (5) 震災・学校支援チーム (EARTH) 被災地支援活動訓練・研修・報告会
 - ・ 時 期 2019年6月~2020年3月(予定)
 - 内 容 EARTH 員と被災地の教育関係者との意見交換及び情報交換

取組 2 震災からの創造的復興の経験をいかした被災地の支援

東日本大震災等の被災地支援を通じて、ボランティアや助け合いの文化の意識を醸成するとと もに、今後懸念される災害の備えについて考える防災教育の取組を推進する。

1 東日本大震災の被災地支援等の推進(教育企画課)

3.471千円

被災地支援を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育に生かすため、東日本大震災の被災地へ高校生等を派遣する。

- (1) 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の開催
 - 実施期間 2泊3日
 - · 募集生徒数 淡路会場90人程度、西脇会場60人程度
 - ・ 内 容 被災地支援活動の在り方等をテーマとしたグループ討議 等
- (2) 高校生等による被災地支援の実施
 - · 実施期間 3泊4日
 - ・ 内 容 防災ジュニアリーダー学習会に参加した生徒による被災地でのボランティア 被災地の学校との交流 等
- (3) 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会の開催
 - ・ 参 加 者 防災ジュニアリーダー、「被災地『絆』ボランティア活動」参加生徒
 - ・ 内 容 防災ジュニアリーダー学習会及び被災地支援活動報告 ポスターセッション(自校での取組、地域でのボランティア活動 等)

2 被災地『絆』ボランティア活動支援事業(教育企画課)

被災地でのボランティア活動を通じて人々と交流をすることにより、助け合いの心やボランティア精神を育むため、ひょうごボランタリープラザと連携し東日本大震災や熊本地震等の被災地へ高校生を派遣する。

- ・ 内 容 被災者を励まし交流するボランティア活動 等
- ・ 活動場所 仮設住宅および災害公営住宅、小・中・高校・大学、幼稚園、保育園 等

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(3)「健やかな体」の育成

【基本的方向における重要なポイント】

- ・スポーツに親しみ継続的に運動ができる資質・能力を育む。
- ・健康で安全な生活を送るための基礎を培い、心身の調和的発達を図る。 (食育、健康教育、安全教育)

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア体力・運動能力向	新体力テスト総合評価(A+B)の割合 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)、	小 34. 4% 中 42. 9%	小 36% 中 44%	小 39% 中 48% 京 2007
上の推進	兵庫県児童生徒体力・運動能力調査(県)〕	髙 53.4%	髙 55%	髙 60%
イ 食育の 推進	規則正しく1日3度(朝・昼・夕) 食事 をすることは大切であると考える児童生 徒の割合 [体育保健課調査(県)]	2019 年度 から調査	100%	100%
ウ 健康教 育・安全教 育の推進	学校管理下における災害(負傷・疾病) 発生件数 [日本スポーツ振興センター調査(国)]	53, 391 件	前年度比 減	前年度比 減

※指標の設定理由

- ア 児童生徒の運動習慣の確立を図るため、体力向上の取組状況を示す数値として設定。
- イ 児童生徒の健康で望ましい食習慣の形成状況や、食に関する自己管理能力の育成状況を 示す数値として設定。
- ウ 児童生徒の健康や安全への意識向上に向け、学校管理下における健康・安全に関する状況を示す数値として設定。

施策 ア 体力・運動能力向上の推進

【施策推進のポイント】

- ・人生100年を通じて、継続して運動に取り組むことができる資質・能力の育成を図る。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を踏まえ、体力・運動能力の向上を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
「運動やスポーツが好き」と回答した児童生徒の割合 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)〕	小 64.9% 中 56.5%
スポーツをする児童生徒の割合 (授業を除き週 420 分以上) 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)、兵庫県児童生徒体力・運動能力調査(県)〕	小 46.3% 中 75.5% 高 54.2%
体力テストの結果や体力・運動能力の向上ついて、自分なりに目標を立てている児童生徒の 割合 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)〕	小 69.1% 中 62.8%
体力アップスクール表彰校数(公立小・中 10 校程度) [体育保健課調査(県)]	小 7校 中 1校

2019 年度の主要事業

取組 1 豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成 【第3期プランの重点⑪】

児童生徒の体力水準の維持、向上を図るため、体育授業のより一層の充実に資する研修資料の作成や体力アップサポーターの派遣等の推進を図る。また、人生 100 年を通じて児童生徒が健やかに生き、豊かなスポーツライフを送るとともに、児童生徒の運動習慣の確立を図るため、オリンピック・パラリンピックムーブメント展開事業を通じて、県ゆかりのオリンピック選手等の技

術や経験に触れる機会を設けることで、児童生徒のスポーツに親しむ機会の充実を図る。加えて、 部活動指導員や外部指導者の活用等により、運動部活動の活性化を図る。

1 重 「体力アップひょうご」サポート事業(体育保健課)

5,705千円

小学生の体力・運動能力の向上を図るため、専門性に優れた地域の指導者等を積極的に活用 し、「わかる」「できる」授業を創造するとともに児童の運動への興味・関心を高め、運動習 慣の定着を図る。

- (1) 「体力アップサポート専門家会議」の設置(年3回)
 - ・ 内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討 等
- (2) 体力アップサポーターの派遣
 - 派遣人数 約70人

(地域の外部指導者、公立中学校・高等学校の保健体育科教員、 民間スポーツクラブの指導者 等)

- ・ 派遣回数 1 校あたり12回
- 内 容 体育授業及び学校体育活動における専門的な指導
- (3) 「体力アップスクール表彰」の実施
 - ・ 内 容 体力向上に積極的に取り組み、成果を上げた学校を表彰
- (4) 兵庫県体力・運動能力調査の実施

2 拡 オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業(体育保健課) 6,824千円

児童生徒のスポーツに親しむ態度の涵養や国際理解の促進を図るため、オリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し、県ゆかりのオリンピック選手等の技術や経験に触れる機会を 創出する。

- 指 定 校 市町立学校12校(H30:6校)、県立学校7校
- ・ 講 師 兵庫県ゆかりのオリンピック・パラリンピック選手等

3 中学校部活動指導員配置事業(体育保健課)

26.189千円

(1) 部活動指導員の配置

部活動指導を担当する教員の負担軽減を図るとともに、部活動指導の質的向上を図るため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を配置する。

- 業務内容 部活動の単独指導 学校外での大会等への単独引率
- · 配置市町 22市町
- · 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- (2) 新 部活動オンラインサポート事業

地域の人材不足により部活動指導員を配置できない学校に対してICTを活用し、専門の指導者による遠隔指導をモデル実施

- モデル校数 3校
- · 負担割合 県1/3、市町2/3

4 重拡 運動部活動活性化推進事業(体育保健課)

8.252千円

専門的な技術指導を受けられない生徒のため、県立学校においても中学校と同様に部活動指導員を配置し、運動部活動の活性化を図るとともに、配置効果を評価・検証する。併せて、専門的な技術指導が困難な運動部顧問等に対し、実技研修会を実施し、指導力の向上を図る。

- (1) 専門的指導力を有する部活動指導員の配置
 - · 配置人数 55人/年
 - · 指導回数 42回/年(週1回)

※2018(平成30) 年度は、部活動の単独指導等が行えない「外部指導者」を配置

- (2) 運動部活動専門家会議の開催
 - ・ 内 容 部活動指導員の配置効果を評価・検証、研修動画の作成
- (3) 指導力向上研修会
 - 競技 7 競技程度
 - ・ 対 象 専門的な技術指導が困難な運動部顧問及び部活動指導員

5 新 中学校・高等学校全国体育大会兵庫県開催事業(体育保健課)

15.164千円

2019年度に近畿ブロックで開催される全国中学校体育大会を運営するとともに、2020年度に全国で分散開催される全国高等学校総合体育大会に向けた準備を始める。

- (1) 全国中学校体育大会の開催
 - 競技種目 ハンドボール (グリーンアリーナ神戸等) バドミントン (ベイコム総合体育館) 柔道 (ウインク武道館)
 - 競技日程 2019年8月
- (2) 全国高等学校総合体育大会の開催準備
 - ・ 競技種目 柔道 (グリーンアリーナ神戸)
 - ・ 内 容 2020年度の大会開催に向けた2019年度大会視察等

取組 2 体力・運動能力向上を図る態度の育成

児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、学校における授業等での身体活動を通じて、児童生徒に身体を動かすことの楽しさや大切さを感じさせる取組の推進を図る。

1 体育実技指導力向上事業(体育保健課)

95千円

幼稚園・小学校教員の体育実技の指導力向上のため、市町の優れた取組を普及するとともに、 学校体育実技指導者講習会において校種に応じた実技能力を高める内容の充実を図る。

- (1) 幼稚園・小学校教員実技研修会
 - 県内5ブロック
 - ・ 開催回数 各ブロック1回
- (2) 実技指導者講習会
 - · 対象 体育教員(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)
 - · 開催回数 年間1回

施策 イ 食育の推進

【施策推進のポイント】

- ・新学習指導要領に基づき、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的な食育を推進する。
- ・学校給食における県産農林水産物の活用の促進を図る。
- ・家庭・地域と連携しながら食育の実践に取り組む。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		
体育(保健体育)科、家庭(技術・家庭)科を除く教科の中で食育を指導した学校の割合	小 82.3%	
〔体育保健課調査(県)〕	中 38.3%	
学校給食での県産品使用割合 [体育保健課調査(県)]		
家庭・地域と連携した取組みを行った学校(のべ数) [体育保健課調査(県)]		
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 85.9%	
物度を毎日度へる光重主使の割日 	中 82.4%	
[土国于/] 于自朳/加刺且(国/]	高 80.7%	

2019 年度の主要事業

取組 1 食に関する自己管理能力を育む食育の推進 (第3期プランの重点図)

健康で望ましい食習慣の形成を図るため、教育現場における食育の指導方法を広く周知するた めの資料を作成するとともに、児童生徒が健康的な食生活について考えるための機会を設定する など、食育の重要性に関する意識の涵養を図る。

1 重振 学校教育活動全体で行う食育の推進(体育保健課)

850千円

学校の教育活動全体を通じた食育を実践するため、今後の食育推進の方向性や具体的な実践方 法を示した「学校における食育実践プログラム」等を活用し、学校給食・食育支援センター等とも 連携しながら、すべての学校でより充実した食育の推進を図る。

- (1) 食育実践推進に関する有識者会議の開催(年3回)
 - 構 成 員 学識経験者、学校関係者 等
 - ・ 内 容 教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知 等
- (2) 学校給食衛生管理推進研修の実施(県内5地域)
- (3) 新 「食育ハンドブック(中学校版)」の作成・配布

中学校における食育の更なる推進を図るため、学校教育における食育の取組事例等を示し た教職員用食育ハンドブックを作成する。

- 作成部数 500部
- · 配布対象 公立中学校、市町組合教育委員会 等

取組 2 | 学校教育活動全体で行う食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指 導要領に基づき、小・中・高等学校等の各教科等を通じた食育を推進する。

1 重加 学校教育活動全体で行う食育の推進(体育保健課) 【再掲】

学校の教育活動全体を通じた食育を実践するため、今後の食育推進の方向性や具体的な実践方 法を示した「学校における食育実践プログラム」等を活用し、学校給食・食育支援センター等とも 連携しながら、すべての学校でより充実した食育の推進を図る。

- (1) 食育実践推進に関する有識者会議の開催(年3回)
 - 構 成 員 学識経験者、学校関係者 等
 - ・ 内 容 教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知 等
- (2) 学校給食衛生管理推進研修の実施(県内5地域)

(3) 新 「食育ハンドブック(中学校版)」の作成・配布

中学校における食育の更なる推進を図るため、学校教育における食育の取組事例等を示した教職員用食育ハンドブックを作成する。

- 作成部数 500部
- 配布対象 公立中学校、市町組合教育委員会 等

2 県産農林水産物学校給食利用促進事業(楽農生活室)

学校給食における県産農林水産物の利用を促進し、県内の農林水産業と結びついた身近な食材に接することを通して、次代を担う児童生徒や学校関係者の食と「農」への理解促進を図る。

- (1) 生産者との連携による食育推進
 - ・ 内 容 学校への出前事業

児童生徒の農作業・水産加工体験の受入れ

学校給食向け作物栽培 等

施策 ウ 健康教育・安全教育の推進

【施策推進のポイント】

- ・学校保健に関する教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・体系的な保健教育の充実及び家庭・地域の医療機関等との連携による保健管理の充実を図る
- ・自らの安全を守るための安全教育の推進を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		
専門医を派遣した研修会に参加した教職員数 〔事業実績	(県)]	1,130人
薬物乱用防止教室を開催した公立学校の割合 [小・中・高] (神戸市立を除く) 〔薬物乱用防止教室開催状況調査	(国)]	小 58. 2% 中 92. 2% 高 100%
学校保健委員会を1回以上実施している学校の割合 [小・中・高] 〔学校保健委員会の設置状況等調査	(国)]	97. 7%
学校安全教室講習会に参加した県立学校の割合 [事業実績	(県)]	97.1%

2019 年度の主要事業

ままちんしてなった。

積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進

【第3期プランの重点⑬】

人生 100 年を通じて、児童生徒が健康への意識を高め、生涯にわたって健康の保持増進に自主的・主体的に取り組む意義について理解を深めるための機会を提供する。

1 重 学校における現代的な健康課題解決支援事業(体育保健課)

614千円

アレルギー疾患や心の問題等現代的な健康課題の解決に向け、教職員の資質向上を図るため、医師など地域の専門家や関係機関等との連携を図るとともに、専門医を派遣する。

(1) 協議会の開催

取組 1

- · 構 成 学識経験者、医師会代表、専門医、学校関係者 等
- ・ 内 容 地域の専門家や関係機関等との連携の在り方の検討 等
- (2) 研修会等への専門医の派遣

2 薬物乱用防止教育推進事業(体育保健課)

492千円

学校での薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者となる教職員、学校薬剤師等に講習会を実施し、講師となる教職員の資質向上を図る。

- (1) 薬物乱用防止教室講習会の開催
 - 対 象 小・中・高・特別支援学校の教員、学校医、学校薬剤師、保健師等
 - ・ 内 容 薬物乱用の実態や学校における薬物乱用防止教育の進め方 等

3 スクールヘルスリーダー派遣事業 (体育保健課)

1,561千円

児童生徒の多様化する心身の健康問題に適切に対応するため、経験豊かな退職養護教諭をスクールへルスリーダーとして学校へ派遣する。

- (1) スクールヘルスリーダーの派遣
 - ・ 派遣人数 7人(希望する県立学校、小中学校)
 - ・ 内 容 保健室登校など個別対応が求められる子どもへの対応方法等の助言 関係機関等とのコーディネート 等
- (2) スクールヘルスリーダー協議会の開催(年2回)

4 がん教育総合支援事業(体育保健課)

1.000千円

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制の構築を図る。

- (1) がん教育に関する協議会の開催
 - 構 成 学識経験者、医師会代表、学校保健関係者、行政関係者
 - ・ 内 容 がん教育の計画及び指導、モデル校の取組検証及び次年度計画への反映
- (2) 学校保健関係者に対する研修会の開催
- (3) モデル校の設置
 - 対象6校(小・中・高各2校)
 - ・ 内 容 専門家等による講演会、生徒意識調査 等

取組 2 危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進

大規模な自然災害や交通事故等、子どもたちに自らの安全を守るための能力を身に付けさせる ため、安全教育を推進する。

1 学校安全総合支援事業(体育保健課)

2.674千円

児童生徒自身に安全に対する知識や能力を身につけさせるため、安全教育の充実や、防犯・ 交通安全などの学校安全管理体制の構築を図る。

- (1) 学校安全推進のための取組の支援
 - ・ 実施箇所 市町立小・中・特別支援学校3校及び県立学校4校
 - ・ 内 容 学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援 学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣支援等
- (2) 研究成果発表会の開催
 - 実施回数 各推進校 年1回
 - ・ 内 容 学校安全推進に関わる取組の成果発表
- (3) 学校安全対策合同会議の開催
 - 実施回数 年2回
 - ・ 内 容 学校安全推進校の取組を県下へ情報共有し、意見交換・協議等
- (4) 学校安全教室講習会の開催
 - 実施回数 年2回
 - ・ 内 容 通学路を含む学校での防犯・交通安全・防災への意識向上

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進

【基本的方向における重要なポイント】

・社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」の4つの能力を育成する。 (キャリアプランニング能力、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力)

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 体系的・系 統的なキャリ ア教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒の 割合【再掲】 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 85. 9% (85. 9%) 中 69. 2% (70. 5%)	全国 平均 以上	全国 平均 上
	将来の生き方や職業について考え、それ を実現するために努力している生徒の割 合[高]【再掲】 〔高校教育課調査(県)〕	60. 3%	61%	65%
	特別支援学校高等部から一般就労した卒 業生の割合 〔学校基本調査(文科省)〕	21. 9%	23%	31%
イ 社会に触れ る機会の充実	今住んでいる地域の行事に参加している 児童生徒の割合【再掲】 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 59. 4% (62. 6%) 中 41. 4% (42. 1%)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
	自発的に地域活動やボランティア活動 (地域の祭り等の伝統行事や清掃活動 等:学校行事除く)に参加した生徒の割 合【再掲】 〔高校教育課調査(県)〕	28. 6%	40%	40%

※現状値欄の()内の数値は、2017年度の全国平均値

※指標の設定理由

ア 【小中学校】子ども達の社会的・職業的自立に向けて、自分らしい生き方を実現するための力を育成するため、キャリア教育の推進状況を示す数値として設定。

【高等学校】社会的・職業的自立に向けて「基礎的・汎用的能力」を育成するため、意識の向上状況を示す数値として設定。

イ ふるさと意識の醸成に向けて、ふるさとに対する関心を高めるため、積極的に地域と連携・協働する児童生徒の育成の推進を示す数値として設定。

施策 ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進

【施策推進のポイント】

・「基礎的・汎用的能力」の4つの能力について意図的・継続的に育成を図る。

【本教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		現状値 ※2017 年度
キャリアノートを作成している学校の割合	[義務教育課調査(県)]	小:88.3% 中:90.3%
全ての学年でキャリアノート等を活用したキャリア教育を実施した学校の割合		
	〔義務教育課調査(国)〕	中 82.8%
「高校生キャリアノート」を活用している県立高等学校の割合	〔高校教育課調査(県)〕	87.6%
ものづくり大学校における中学生の体験者数	〔事業実績(県)〕	11,943人
就職希望者のうちインターンシップを行った県立高等学校生徒の書	引合 [高校教育課調査 (県)]	92.6%

2019 年度の主要事業

取組 1 小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実 【第3期プランの重点優】

子どもたちが何に興味をもち何に力を入れて取り組んできたか、得意なことは何かなど自分の 姿に気づき、自分の将来につながる記録「キャリアパスポート」の導入を見据えたキャリアノー トの活用について充実を図る。加えて、キャリア形成の支援に関する教員による評価方法のあり 方を検討する。

1 重 キャリア教育の推進(義務教育課・高校教育課)

2.000千円

(1) 特別活動を要としたキャリア教育充実事業

新学習指導要領で示された「特別活動を要としたキャリア教育の充実」を図るため、キャリアノートの活用等を通して、児童生徒の評価方法や評価の在り方等についての実践研究を実施する。

- 指 定 校 小·中学校12校
- 指定期間 2年間 (H30~2019(H31))
- (2) キャリア教育研修の充実

キャリア教育の推進を図るため、全体計画・指導計画の作成や教育活動を実践するための 指導方法等に関する教員研修を実施するとともに、初任者研修においても、キャリア教育に 関する研修の充実を図る。

取組 2 キャリアプラニング能力等の育成

一人一人が自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けるための教育を推進する。その際、公職選挙法及び民法の改正を踏まえ、政治的教養を高める教育、消費者教育の充実等を図る。

1 政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業の実施(高校教育課)

604千円

全ての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるようにするため、県独自で作成した指導事例集(H27作成、H30増補版作成)を活用した指導に関する実践研究会を実施する。

(1) 全県実践研修会

平成30年度に増補した県指導事例集を基に、カリキュラムに関する研修を実施

- ・ 対 象 者 全県立高等学校の担当教員
- 回 数 1回
- (2) 政治的教養を高める教育に向けた教員実践研究事業
 - 回 数 地区別5回(各学区1回)
 - ・ 内 容 優れた実践事例の研究発表 等

2 「ひょうご匠の技」探求事業(高校教育課)【再掲】

4.152千円

技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、工業科を設置する全県立全日制高 等学校において、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施する。

- ・ 対 象 校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校(12校)
- ・ 講 師 企業OB等の高度熟練技能者
- 招聘日数 年間23日
- ・ 実習内容 普通旋盤作業、フライス盤作業 等

3 「ひょうごの達人」招聘事業(高校教育課)【再掲】

7,460千円

県立高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高等学校において、各分野の専門家による実技指導を実施する。

- ・ 対 象 校 職業学科(農業、商業、水産、家庭)を設置するすべての県立高等学校(22校)
- 講 師 造園家、調理師、企業OB、漁業者OB 等
- 招聘日数 年間22日
- ・ 実習内容 造園・フラワーデザイン(農業)、情報処理技術(商業)、 小型船舶操縦士(水産)、懐石料理等の調理技術(家庭) 等

4 プロから学ぶ創造力育成事業 (義務教育課) 【再掲】

4,300千円

感性をより豊かにし新たなアイデアを生む力を中学生が身に付ける機会を創出するため、国内外で高い評価やシェアを得ている企業の技術者や世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエーターを学校に招聘し、制作過程等に触れる講話や実演を行う。

- 対象校 86校 (H29~H31(2019)の3年間で、政令市を除く全公立中学校、義務教育学校で実施)
- · 補助率 1/2(1校5万円程度)
- 5 高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~(高校教育課)【再掲】 3,942千円 社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象 に、職場や地域の企業等における就業体験を実施する。
 - 内 容 事業所等におけるインターンシップ

就職希望生徒:すべての生徒が実施 進学希望生徒:希望に応じて実施 将来の職業に関わる体験的な活動

6 海外工業高校生との技術交流事業(高校教育課) 【再掲】

589千円

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施する(H31(2019):受入)。

- 受入人数 中国海南省機雷工程学校 生徒6人、引率教員等5人(予定)
- · 実施時期 2019年11~12月 (5泊6日)
- ・ 内 容 県立工業高校生との技能コンテストを通した技術交流 等

7 拡 高等学校における消費者教育推進事業(消費生活課)

720千円

成年年齢引下げ等に伴い、教育委員会や学校現場と協働し、県内高等学校における効果的な消費者教育の実施を推進する。

・ 高等学校等への出前講座 (実施回数:42回)

施策 イ 社会に触れる機会の充実

【施策推進のポイント】

- ・児童生徒の発達段階に応じた体系的な体験教育の推進を図る。
 - (自然、社会及び芸術文化に触れる「本物に出会う感動体験」、地域の人々との関わりを通じた「絆に気付き、感謝する体験」、「ふるさと意識の醸成を図る体験」等)
- ※「兵庫型『体験教育』の推進」に基づき実施する取組を中心に、「国際理解を深める教育の推進」に基づき実施する取組等と併せ、これらを通じて推進を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
兵庫型「体験教育」と関連づけたキャリア教育を実施している学校の割合	2019 年度
〔義務教育課調査(県)〕	から調査

2019 年度の主要事業

取組 1 兵庫型「体験教育」を通じた機会の充実【再掲】

主体的に社会の形成に参画し、他者と協働して問題を解決する能力を育成するため、兵庫型「体験教育」をはじめとする児童生徒の発達段階に応じた多様な体験活動を通じ、児童生徒のキャリア形成を支援する。

※基本方針1-(2)-ア「兵庫型『体験教育』の推進」を参照願います。

取組 2 海外留学・国際交流等を通じた機会の充実【再掲】

高校生の海外留学を促進するとともに、姉妹州省等における高校生等との交流を充実することにより、異文化に直接触れる機会の充実を図る。

※基本方針1-(1)-イ「国際理解を深める教育の推進」を参照願います。

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(5) 特別支援教育の推進

【基本的方向における重要なポイント】

- ・一人一人の子どもの特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばす。
- ・自立して社会参加するために必要な力を育成する。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017 年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 連続性のあ る多様な学び の充実	「個別の教育支援計画」等の資料を引き継ぐ必要のある生徒のうち、進学先の高等学校への引継ぎがなされている生徒の割合[中] 「特別支援教育課調査(県)」	2019 年度 から調査	80%	100%
イ 一貫性のあ る支援体制の 構築	県立特別支援学校における福祉、企業、 地域等関係者を対象としたオープンスク ール実施日数(1校あたりの年間平均) 〔特別支援教育課調査(県)〕	2019 年度 から調査	6.5 日	8.5日

※指標の設定理由

- ア インクルーシブ教育システム構築に向けた連続性のある多様な学びの場において、適切 な指導や必要な支援が受けられるよう、体制の整備状況を示す数値として設定。
- イ 保健・福祉、医療、労働等の関係機関との連携による支援の充実及び特別支援教育の理 解啓発の状況を示す数値として設定。

施策 ア 連続性のある多様な学びの充実

【施策推進のポイント】

- ・障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられる体制の充実を図る。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に向けた教職員の専門性の向上を図る。
- ・障害のない児童生徒等との交流及び共同学習の充実を図る。

【教育の現状を示すデータ】

現状値 ※2017 年度
86.1%
2019 年度 から調査
2019 年度
から調査 1120 回

2019 年度の主要事業

取組 1 教育的ニーズに応じた指導

【第3期プランの重点⑮】

新学習指導要領に基づき、障害のある児童生徒等の各教科の学びの過程において生じる困難さに対応する教員研修を実施するとともに、通級指導教室の拡充を図る。また、特別支援学校においては、兵庫県特別支援学校技能検定の拡充を図る。

1 重 学校生活支援教員の配置(特別支援教育課)

LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等により支援を必要とする小中学校児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援するため、地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実など支援体制の整備を行う。

- 配置校数 小中学校 151人
- ・ 内 容 児童生徒のニーズに応じた通級による指導等多様な支援 支援地域内の小学校等への巡回による指導 関係機関(ひょうご学習障害相談室)との連携による支援体制の整備

2 重拡 高等学校における通級による指導実践研究事業 (特別支援教育課) 4,446千円

LD、ADHD等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別な教育課程の編成等を研究する。

- (1) 実践研究校の設置
 - · 設置校数 12校(H30:9校)
 - 研究内容 特別な教育課程の編成、加配教員による通級指導、 個別の指導計画の作成・活用 等
- (2) 運営協議会及び指導研究協議会の開催
 - ・ 協議内容 実践研究に係る具体的計画と方法についての検討 等

3 新 すべての教職員のための授業改善研修(特別支援教育課)

新学習指導要領で示された、障害のある児童生徒等の各教科の学びの過程において生じる困難さに対応した指導の充実を図るため、すべての教職員を対象にした授業改善研修を実施する。

- ・ 内 容 ユニバーサルな授業づくり、学びの困難さに対応した指導方法等
- ・ 対 象 小・中・高・特別支援学校の研修担当者、特別支援教育コーディネーター等

4 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業(特別支援教育課)

7,000千円

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するため、地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動の充実を図る。

- ・ 対 象 すべての県立・市立特別支援学校(44校)
- ・ 活動内容 近隣の学校や福祉施設、地域社会等との幅広い多様な交流や体験活動

5 副次的な学籍の導入に関する調査研究事業(特別支援教育課)

障害のある児童生徒が居住地との結びつきを強めるため、モデル校において副次的な学籍の 導入に関する調査研究を行う。

- ・ モデル校 小・中学校、特別支援学校 数校
- 6 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習実施事業(特別支援教育課) 1,495千円

障害のある生徒と障害のない生徒との相互理解を促進し、地域社会の一員として生きる力を 共に育むため、県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置も含めた日常的 な交流及び共同学習を推進する。

対 象 校 特別支援学校と高等学校(各17校)

- (1) 交流及び共同学習の実施
 - 内 容 教育効果を高める教科等の共同学習 部活動交流の実践研究 等
- (2) 交流及び共同学習に係る教員研修会の開催

- 理解啓発研修
 - ・内 容 障害のある生徒の実態、指導内容及び指導方法
- 指導者研修
 - ・内 容 交流及び共同学習に適した指導内容及び指導方法 等

7 重 キャリア教育・就労支援推進事業(特別支援教育課)

12,172千円

特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げを目指すため、企業の人事担当者等からの 就職に向けた指導助言、実践的・段階的な作業学習・現場実習の拡充、認定資格の開発推進等、 地元企業と連携した取組を推進する。

- (1) 特別支援学校就職支援推進会議の開催
 - ・ 構 成 有識者、企業等の関係団体、行政 等
- (2) 就職支援コーディネーターの配置
 - · 配 置 校 県立特別支援学校 2 校
 - ・ 内 容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携強化
- (3) 実践的な職業教育の実施
 - ・ 実 施 校 26校 (こばと聴覚 (幼稚部のみ) を除く全県立特別支援学校)
 - ・ 実習分野 ビルクリーニング(清掃)、喫茶サービス(接客)、物流・品出し
 - ・ 内 容 一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施
- (4) 技能検定の実施
 - ・ 対 象 校 25校(高等部を設置する全県立特別支援学校)
 - ・ 実施分野 ビルクリーニング(清掃)、喫茶サービス(接客)、物流・品出し
 - ・ 内 容 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労意欲向上 及び企業の障害者雇用を促進

8 発達障害者支援センターの運営(障害福祉課)

86,063 千円

発達障害児(者)に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営する。

・ 業務内容 相談窓口の設置、情報発信、研修開催 等

9 県立こども発達支援センターの運営 (障害福祉課)

25.964 千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくために、診断・診療機能と療育機能をあわせ持った県立こども発達支援センターを運営する。

10 拡 特別支援学校等における消費者教育推進事業(消費生活課)

854 千円

知的障害のある生徒等が、社会に出る前に金銭管理の重要性や消費者トラブルについて学び、 消費者力を高めることができるよう、効果的な消費者教育を推進する。

- ・ 特別支援学校等への出前講座 (実施回数:28回)
- ・ 教員向け研修会の開催

取組 2 すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上

特別支援教育に関する教職員の資質向上を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築するとともに、最新の知見を踏まえながら、すべての教職員が障害や特別支援教育に係る理解を深める取組を推進する。

1 |重| すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修(特別支援教育課)

374千円

した実践研修を実施する。

・ 対 象 幼・小・中・高・特別支援学校コーディネーター 等

2 特別支援学校教員の資質向上事業(特別支援教育課)

1.600千円

特別支援学校教育に関する専門性を高めるため、教科等指導力の向上を核とした専門的な研修を実施する。

- · 実 施 校 7校(視覚、聴覚4校、肢体不自由、病弱特別支援学校)
- ・ 内 容 音声認識ソフトやICT機器を活用した指導方法についての調査研究 障害に対する配慮や指導についての公開研修講座

3 県立特別支援教育センターにおける研修(特別支援教育課)

インクルーシブ教育システム構築に向けた国の動向を踏まえ、発達障害を含む各障害種別に 関する基本的、専門的事項についての研修を実施する。

• 研修名 新任特別支援学級担当教員等研修、発達障害教育研修 等

取組 3 特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進

医療的ケアを必要とする児童生徒の増加への対応等、特別支援教育の充実に関する向けた教育環境整備を推進するため、学校や地域の実情に応じた課題を把握し、適切に対応する。

1 重 特別支援学校医療的サポート推進事業 (特別支援教育課)

75.664千円

日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育環境の充実を図るため、県立特別支援学校に指導医を派遣するとともに看護師を配置する。

- · 配置人数 87人 (H30:87人)
- ・ 医療的ケア運営協議会 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等

2 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援(高校教育課) 12.244千円

県立高等学校において、特別な支援が必要な生徒への対応を図るため、重度の肢体不自由の ある生徒を対象とした学校生活支援員及び発達障害等のある生徒を対象とした学習活動自立 支援員を配置する。

- (1) 学校生活支援員の配置(8人(8校))
 - ・ 対象生徒 重度の肢体不自由のある生徒
- (2) 学習活動自立支援員の配置(4人(2校))
 - ・ 対象生徒 発達障害のある生徒

3 高等特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置(特別支援教育課) 1,884千円 高等特別支援学校の生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置す る。

- 対象校 県立高等特別支援学校4校
- · 回 数 年間27回
- ・ カウンセリングマインド研修(校内研修)の実施(年2回)

施策 イ 一貫性のある支援体制の構築

【施策推進のポイント】

・市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を深める。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
就学等に係る「支援ガイド」に児童生徒が利用できる福祉サービスや相談窓口に関する情報	2019 年度
を掲載している市町数 [市・町] 〔特別支援教育課調査(県)〕	から調査

2019 年度の主要事業

取組 1 連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実

【第3期プランの重点個】

障害のある児童生徒等が、学校現場、病院及び福祉施設における活動等の日常生活の中で、適切な支援を受けることができるよう、家庭と教育、医療、福祉との連携を深めるための取組の推進とともに、医療的ケア等についての安全・安心な実施体制の整備を図る。

1 重新 特別支援教育における「トライアングル」プロジェクト実践研究事業

(特別支援教育課) 2.800千円

学校と障害児通所支援事業所等が連携した支援体制を構築するため、家庭、教育、福祉における一貫した支援を組織的かつ計画的に進めるためのマニュアルを作成し、連携モデルを県内に普及啓発する。

- (1) 連携支援コーディネーター (調査分析支援員) の配置
 - 配 置 校 県立特別支援学校1校
 - ・ 内 容 学校と事業所等間の支援情報等の引継ぎと共有の状況を把握 効果的な引継ぎ・情報共有についての研究
- (2) 検討委員会の開催
 - ・ 協議内容 学校と事業所等との連携の在り方 児童生徒への切れ目ない支援に向けた推進方策
- (3) 連携マニュアルの作成に向けた実態調査等

学校が事業所等と共有すべき支援情報の引継ぎの実践例、緊急時の対応・連携方法等についての汎用性あるマニュアル作成(2020年度)に向け、実態把握や課題分析等を実施する。

2 LD、ADHD等に関する相談・支援(特別支援教育課)

627千円

- LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣などを行う。
- (1) ひょうご学習障害相談室の運営

特別な教育的ニーズのある乳幼児・児童生徒に係る来所・電話相談を実施する。

- ・ 設置場所 県立特別支援教育センター内 (神戸市中央区)
- (2) 「ひょうご専門家チーム」の派遣 教育、医療、心理関係等の専門家チームを、要請に基づき学校へ派遣する。
- 3 インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町支援(特別支援教育課) 12,810千円

障害のある児童生徒に最もふさわしい教育を行うという視点に立ち、適正な就学先決定や合理的配慮を行うため、教育事務所による市町への指導・助言等支援を行う。

- (1) 広域特別支援連携協議会の開催
 - 構 成 学識経験者、関係機関、教育関係者 等

- (2) 特別支援教育推進員の配置
 - 配置場所 各教育事務所 (6箇所)
- (3) エリアコーディネーター (教科等指導員「特別支援教育」) の委嘱
 - ・配 置 各教育事務所管内に小学校教員1人、中学校教員1人
- 4 重 特別支援学校医療的サポート推進事業(特別支援教育課) 【再掲】 75,664千円

日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育環境の充 実を図るため、県立特別支援学校に指導医を派遣するとともに看護師を配置する。

- · 配置人数 87人(H30:87人)
- ・ 医療的ケア運営協議会 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等

取組 2 特別支援教育に関する理解啓発の促進

共生社会の実現をめざして、特別支援教育に関する理解啓発を推進する。

1 みんなのアート展(兵庫県特別支援学校等作品展)の開催

県内の特別支援学校等の幼児児童生徒が多彩な才能を発揮する機会とするとともに、県民に 特別支援教育への理解啓発を促進する作品展を開催する。

- ・ 会 場 兵庫県立美術館ギャラリー棟
- · 時 期 2019年12月11日~15日
- 2 青空市場(県立特別支援学校高等部作品販売会)の開催

作業学習で生徒が作成した作品を販売する活動を通して、生徒の就労へ向かう意欲を高める とともに、特別支援学校における職業教育について、 県民に理解啓発を図るため、販売会を 開催する。

- ・ 会 場 しあわせの村
- · 時 期 2019年11月 (予定)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(6) 幼児期の教育の充実

【基本的方向における重要なポイント】

・生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、質の高い教育を提供する。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 幼児期にお ける教育の質 の向上	「幼児期の終わりまでに育って欲しい 姿」を踏まえた保育実践をした保育士及 び教員の割合 〔義務教育課調査(県)〕	2019 年度 から調査	80%	100%

※指標の設定理由

ア 幼児教育の質の向上に向けて、教員・保育士の指導力向上を図るため、保育実践の内容 の充実を示す数値として設定。

施策 ア 幼児期における教育の質の向上

【施策推進のポイント】

- ・教職員は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境の創造に努める。
- ・保・幼・小連携の推進を図る。
- ・家庭・地域との連携による家庭教育への支援等に取り組む。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕			現状値 ※2017 年度
幼稚園教員を対象とした資質向上研修を実施している公立幼稚園の	幼稚園教員を対象とした資質向上研修を実施している公立幼稚園の割合 〔事業実績(県)〕		
幼稚園教員と保育士の合同研修を実施する市町の割合	〔義務教育課調査	(県)]	90%
円滑な接続のために小学校と連携した公立幼稚園の割合	〔義務教育課調査	(県)]	100%
家庭や地域と連携した保育活動を実施している公立幼稚園の割合	〔義務教育課調査	(県)]	2019 年度 から調査
わくわく幼稚園を実施している私立幼稚園数	〔事業実績	(県)]	144 園
認定こども園の数	〔事業実績	(県)]	463 園

2019 年度の主要事業

取組 1 小学校教育との円滑な接続のための取組の充実 【第3期プランの重点⑪】

幼稚園、保育所及び認定こども園の区分や設置主体の違いに関わらず、幼児教育の充実を図るとともに、研修資料を作成し、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校に配布し、小学校教育との接続を円滑かつ効果的なものとするための取組の推進を図る。また、幼稚園教諭や保育士の参加による幼児教育の質の向上を目的とした研修会を開催する。

1 重新 幼児教育連携促進事業 (義務教育課)

17,503 千円

本県における幼児教育の更なる充実を図るため、教員等の能力アップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置する。

(1) 幼児教育連携促進協議会の設置

幼児教育の各機関が連携して各施設間の情報交換を図り、保護者の幼児教育に対する理解 を推進するため、協議会を県教育委員会事務局に設置する。

- ・ 委員構成 18人程度(学識経験者、県及び市関係部局担当者、学校園等代表者、保護者 代表者等)
- · 実 施 年間3回
- ・ 内 容 各施設の保育の現状に関する情報交換 幼児教育の質の向上を図るための各施設における必要な研修内容の検討 小学校との連携や接続のあり方の検討
- (2) 全県幼児教育連携促進フォーラムの開催

幼児教育の質の向上を図るため、幼稚園教育要領等を踏まえた保育実践及び幼児期に育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会を実施

- ・ 対 象 者 公私立幼稚園教職員、公私立認定こども園教職員、公私立保育所の保育士等
- 実施内容 実践発表、基調講演等
- (3) 保護者向け幼児教育資料の作成

3~5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深めるため、保護者向けの書き込み式 資料を作成する。

- · 配 布 先 保護者(県内園所経由)
- 作成部数 約13万部 (1回)

2 重 幼小の円滑な接続推進事業 (義務教育課)

1,000千円

幼稚園教育要領に対応し、全県的な幼小の円滑な接続を図るため、アプローチカリキュラムの改善・充実を図る。

- (1) 実践協力園の指定 4園
- (2) 地区別研修会の開催
 - ・ 内 容 公開保育、実践発表、パネルディスカッション 等
- (3) 幼小接続推進委員会の設置
 - ・ 構 成 学識経験者、幼稚園・こども園長会代表、実践協力園教員、関係小学校教員 等
- (4) 幼児教育啓発資料の作成
 - ・ 内 容 実践協力園による研究成果のまとめ

取組 2 幼児一人一人の発達の特性に応じた質の高い教育・保育の推進

幼児の成長は、心身の諸側面が相互に関連し合って多様な経過をたどって成し遂げられることから、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した教育・保育を推進する。

1 認定こども園園長研修等の実施(こども政策課)

2.200 千円

県独自の園長認定制度の施行に伴う、園長資格に必要となる研修及び主幹保育教諭等の資質 向上のための研修を実施する。

2 振保育教諭確保のための資格・免許取得等支援(こども政策課)

14,935 千円

幼保連携型認定こども園で働くために必要な資格(幼稚園免許や保育士資格)の取得を支援するため、養成施設受講料及び代替職員雇上費用等を助成する。

取組 3 幼稚園・保育所・認定こども園と家庭・地域との連携

幼児期の教育の質の向上を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園において、幼児一人一人の発達や学びの連続性及び家庭等での生活との連続性を確保し、計画的に環境を構成する。

1 認定こども園整備等の推進(私学教育課、こども政策課)

2, 188, 257 千円

認定こども園の施設整備や運営等に係る経費に対し助成する。

(1) 認定こども園整備事業

- ・ 対象経費 認定こども園の施設整備に係る費用
- (2) 拡 認定こども園施設整備補助
 - ・ 対象経費 交付金事業及び基金事業の補助対象外となる保育室の増築、調理室の設備、 ベビーベッド等の備品 等
- (3) 認定こども園移行促進補助
 - ・ 対象経費 認定こども園への移行準備に要する経費
- (4) 幼稚園耐震化整備事業
 - ・ 対象経費 認定こども園に移行する幼稚園の耐震性が劣る園舎の建替等に係る費用
- (5) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業
 - ・ 対象経費 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園等の環境整備費 (遊具、運動用具、教具 等)
- (6) 保育所緊急整備事業
 - ・ 対象経費 保育所の施設整備に要する費用
- (7) 賃貸物件による保育所等整備支援事業
 - ・ 対象経費 賃料加算額を1.5倍にした額と建物賃料の差額
- (8) 保育定員の拡大に伴う保育環境改善
 - ・ 対象経費 遊具等の備品や保育環境の維持・向上に必要な施設整備に要する経費
- (9) 保育所等用地取得資金利子補助事業
 - ・ 対象経費 借入期間中の利子総額

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(7) 高等教育(大学)の推進

【基本的方向における重要なポイント】

- ・高等教育機関が地域における「知の拠点」として先端的な研究の実施と次代を担うリーダー の育成を行う。
- ・イノベーションを牽引し高度な専門性を有し社会に新たな価値を創造する人材を育成する。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 高等教育の 更なる充実	県立大学における就職率(学部) 〔県立大学第二期中期計画〕	99. 3% (98. 0%)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
イ 専門職大学 の設立	専門職大学における志願者倍率 〔実績〕	_	_	6.0倍

※現状値欄の()内の数値は、2017年度の全国平均値

※指標の設定理由

- ア 次代を担うリーダー育成において、社会のニーズに対応した高等教育の充実に向けた取 組状況を示す数値として設定。
- イ 2021 年 4 月開学を目指す但馬地域の専門職大学において、観光と芸術文化を通じた新たな価値を創造することができる専門職業人材を育成するため、学生確保の取組状況を示す数値として設定。

施策 ア 高等教育の更なる充実

【施策推進のポイント】

・地域課題の解決に貢献し伝統と強みをいかし、個性・特色豊かで地域の核となる大学づくり の推進を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		現状値 ※2017 年度
県立大学における地域連携事業の実施件数	〔県立大学第二期中期計画(県)〕	297 件
県立大学における公開講座の受講者	〔県立大学第二期中期計画(県)〕	705 人
県立大学における留学生数(受入人数)	〔県立大学第二期中期計画(県)〕	194 人
県立大学における留学生数(派遣人数)	〔県立大学第二期中期計画(県)〕	189 人
HUMAP 構想による短期留学生交流人数	〔事業実績(県)〕	360 人

2019 年度の主要事業

取組 1 個性・特色豊かな県立大学づくりの推進

【第3期プランの重点個】

県立大学の新たな中期目標・中期計画に基づき、国際商経学部及び社会情報科学部の開設をは じめとする大学改革を推進し、学生や地域にとって魅力ある個性・特色豊かな県立大学づくりの 推進を図る。

1 新学部開設に伴う県立大学の個性化・特色化の推進(大学課)

3, 303, 131 千円

社会のニーズに的確に対応するとともに、激化する大学間競争に勝ち残る魅力ある教育研究を進めるため、経済学部・経営学部を再編し、2019年4月に国際商経学部及び社会情報科学部を開設するとともに、必要な施設や体制を整備する。

【国際商経学部】

(1) 国際学生寮の整備(1,761,994千円)

国際商経学部グローバルビジネスコース (GBC) の学生及び他の留学生等が入居する国際学生寮を整備する。

- · 構 造 6 F建 (6,410 m²)
- ・ 機 能 国際学生寮 (2~6F)

「日本人学生が外国人学生との共同生活を通じた異文化交流によるコミュニケーション能力を獲得

国際交流センター(1F)

・ 地域にも開かれた交流スペースも有した県立大学のグローバル人材育 成を目指した全学拠点

- · 供用開始 2019年9月
- · 事業内容 (2019年度) 建設工事
- (2) 拡 留学生確保対策(43,754 千円)

国際商経学部 GBC に優秀な留学生を確保するための取組を支援する。

- ・ 拡 留学コーディネーターの配置 (H30:1名→H31:3名)
- 新 海外メディア広報(インターネット、CATV、紙媒体)
- ・ 新 留学生向け授業料等の減免制度の創設
- ・ 海外での留学説明会・面接(12ヶ国)
- ・ 日本留学フェアへの出展(4ヶ国)等
- (3) 新 留学生受入れ環境の整備(11,205千円)

留学生の環境面、生活面での相談体制を確保するとともに、経済面での支援や県内企業への就職に向けた出口対策を実施する。

- ・ 留学生カウンセリング体制の確保
- ・ 給付型奨学金支給のための「GBC 留学生支援基金」の創設(企業版ふるさと納税も活用)
- ・ 留学生国内インターンシップ受入企業の開拓
- (4) 新 日本人学生への語学支援(9,257 千円)

全て英語で行われる GBC の授業や留学生とのコミュニケーションに対応するため、日本人学生は、1年次前期を「英語学習集中期間」と位置づけ、海外語学研修を実施する。

- 実施時期 6~7月(約5週間)
- 研修先 フィリピン
- (5) 新 国際交流センターの開設(17,884 千円)

国際交流センターを拠点として留学生と日本人学生との交流、学生と地域住民との交流を通して学生の国際化、グローバル化を促進するプログラムを実施する。

・ プログラム案

コミュニケーション能力の向上(英語・日本語チュータープログラム等) 多文化の相互理解促進(茶道・書道等の日本文化ワークショップ等) 地域交流・企業連携の促進(商工会等と連携したひょうご五国、県内企業を知るバス ツアー等)

【社会情報科学部】

(1) 新教育研究棟の整備(1,419,021千円)

社会情報科学部に必要な高度情報処理演習や情報漏洩対策機能を持たせた新教育研究 棟を整備する。

- · 構 造 4 F建 (3,300 m²)
- ・機能 サーバー室、データ演習室、共同研究室、PBL (Problem-Based-Learning) 演習室、ラーニングコモンズ、教員研究室
- · 供用開始 2020年4月
- · 事業内容 (2019 年度) 建設工事
- (2) 新 ICT 教育システムの整備 (25,016 千円)

企業が保有するビッグデータを活用した研究等に必要な高度なセキュリティを確保するとともに、遠隔指導システムの導入により、企業の最前線で活躍している多忙な研究者等からリアルタイムで直接授業を受ける体制を整備する。

新学部の概要

• 国際商経学部

海外語学研修や国際学生寮での生活を通じてコミュニケーション力を高める とともに、経済学・経営学を通じ、企業等の経済活動の仕組み等を学ぶことで、 企業等の経営においてグローバルに活躍できる人材を育成する。

開設時期 2019年4月

定 員 360人

• 社会情報科学部

情報科学技術に関する確かな知識・技能、実践的な情報処理能力とデータ分析 能力を身につけ、ビッグデータを分析・活用し、経済動向の予測や企業における 経営戦略などの分野で貢献する人材を育成する。

開設時期 2019年4月

定 員 100人

2 姫路工学キャンパスの整備(大学課)

919.038 千円

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備する。

- 場 所 姫路市書写 2167
- ・ 整備内容 昭和 40 年代前半に建設した 10 施設の建替等を行い、教育研究・先端研究施設 等の 6 施設に集約、再編(延床面積 約 34,000 ㎡)
- · 概算整備費 約 138 億円
- · 整備期間 2014~2023 年度 (10 年間)
- ・ 2019 年度 新 2 号館の建設 等

3 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付(大学課)

7,826,405 千円

公立大学法人兵庫県立大学の大学、附属高等学校及び附属中学校の運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金等を交付する。

- ・ 標準運営費交付金 (大学等の運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充当)
- ・ 特定運営費交付金 (大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充当)
- ・ 就学支援金等(家庭の教育費負担を軽減するため、附属高等学校に通う一定の収入額未満 の世帯に対し、授業料に充てるための就学支援金等を支給)

取組 2 大学間連携の推進

学長と知事の懇話会の開催や大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した単位互換制度の 推進、HUMAP 構想の推進等により県内外の大学との連携を強化する。

- 1 HUMAP (兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク) 構想の推進 (大学課) 54,376 千円 兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、海外大学との学生、研究者交流を推進する。
 - (1) 短期留学生に対する奨学金等の支給(48,780千円)

	区 分	人数	単 価
巫 7	6か月以上12か月以内	35人	8万円/月
受入	8日以上1か月程度	10人	4万円・8万円/月
派遣	6か月以上12か月以内	15人	6~10万円/月 (派遣地域毎に設定)
	インターンシップ枠	10人	8万円/月(県立大枠5名)

(2) 研究者交流事業 (5,596千円)

区 分	人 数	単 価
受 入 短期交流	10人	滞在費38.8万円/回 等

施策 イ 専門職大学の設立

【施策推進のポイント】

・優れた専門技能をもって新たな価値を創造することができる専門職業人材を養成するために 専門職大学を設立し、教育の充実等を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		現状値 ※2017 年度
高校生向けプレカレッジ(専門職大学模擬講義)への参加者数	〔事業実績(県)〕	2019 年度 から調査
進学希望者数 〔学生確保の見通し等に関するア	アンケート調査(県)〕	2019 年度 から調査

2019 年度の主要事業

取組 1 但馬地域における専門職大学の設立

【第3期プランの重点⑩】

国公立大学で初めて、本格的に演劇を学ぶことができ、これを基礎に地域の魅力を最大限に引き出す観光地域づくりや芸術文化を通じた新たな価値を創造し豊かな地域づくりを担う人材を育成する専門職大学を但馬地域に設立する。

- 1 但馬地域における専門職大学設立準備の推進(専門職大学準備課) 1,264,737 千円 舞台芸術の学修で得た能力を基礎として、地域と協働し、兵庫県、但馬地域の多彩な地域資源を活かし、芸術文化を通じた新たな価値を創造できる専門職業人材を育成するため、但馬地域に新たな専門職大学を設立する。
 - (1) 国際観光芸術専門職大学(仮称)整備事業の実施
 - (2) 拡 専門職大学普及啓発事業
 - ・ シンポジウムの開催
 - プレカレッジの開催
 - · 新 専門職大学普及啓発広報事業

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上

【基本的方向における重要なポイント】

- ・質の高い教職員を確保するとともに、学び続ける教職員を支援し資質・能力の向上を図るため、養成・採用・研修を一体的・効率的に実施する。
- ・教職員の働き方改革を推進する。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 質の高い教 職員の確保及 び資質・能力 の向上	教員採用選考試験の倍率 〔実績(県)〕	6. 2 倍	6倍程度	6倍程度
イ 教職員の働 き方改革の推 進	公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン(文部科学省) 〔実績(県)〕	1 日あたり 2 時間 56 分 (2016 年度)	今後、国から河 課題を踏まえ	

※指標の設定理由

- ア 子どもたちの豊かな学びの実現に向けて、質の高い教職員を確保するため、教員を志望 する者の状況を示す数値として設定。
- イ 教職員の働き方改革の推進に向けて、教員一人一人の意識改革に取り組むため、業務の 見直し・削減に関する体制を示す数値として設定。

施策 ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上

【施策推進のポイント】

- ・教員採用試験の工夫・改善を行う。
- ・教職員及び学校への信頼を失墜させる体罰や非違行為等の根絶に努める。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
体罰の発生件数〔小・中・高・特〕 〔実績(県)	市町立 21 件 県立 9 件
教職員の懲戒処分件数〔小・中・高・特〕 〔実績(県)	市町立17件 県立 7件

2019 年度の主要事業

取組 1 「兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実 【第3期プランの重点⑩】

カリキュラム・マネジメントや教職員の勤務時間管理等を適切に実施するとともに、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するためのリーダーシップを有する管理職を育成する。

校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を踏まえた体系的、実践的な教員研修を実施する。

1 重 教職員研修の充実(教職員課・義務教育課・高校教育課)

548.073千円

「兵庫県教員・管理職資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」など、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する。

2 教職員自主的研究推進事業(教職員課)

2,000千円

教員の指導力や研究意欲の向上を図るため、学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育 課題に関する先導的な研究を支援する。

- ・ 対 象 公立学校教職員が自主的に組織する研究チーム(5人以上で構成)
- 助成数 40チーム
- ・ 助 成 額 1チーム50千円以内

3 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施(教職員課)

11,814千円

指導力不足の教員に対して、学習指導・学級経営や生徒指導を適切に行うことができるよう 指導助言を行い、それでもなお改善がみられない場合は、教育公務員特例法に基づく指導改善 研修を実施する。

- (1) 判定委員会の設置
 - · 構 成 9人(学識経験者、教育関係者、弁護士、精神科医 等)
- (2) 「指導力向上を要する教員」に対する研修
 - 研修期間 1年間程度
 - 研修場所 県立教育研修所 等
- (3) 教職員支援担当相談員の設置(3教育事務所)

取組 2 様々な教育課題に適切に対応するための優秀な教職員の確保

専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教職員を確保 するため、教員採用試験の工夫・改善を行う。

1 教員採用試験の工夫・改善(教職員課)

10.009千円

専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保 するため、教員採用方法の工夫・改善を図る。

- ・ 多面的人物評価の実施
 - (一次試験において集団面接、二次試験において模擬授業・個人面接を実施)
- ・ 受験者の特性・意欲をいかした選考
- ・ 大学説明会等の実施

施策 イ 教職員の働き方改革の推進

【施策推進のポイント】

・業務の見直し・削減を図り、外国語指導や部活動指導等、児童生徒に必要な総合的な指導を 持続的に行うことのできる体制づくりを図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		現状値 ※2017 年度
統合型校務支援システムの導入割合	〔教育企画課調査(県)〕	58.4%
学校閉庁日の設定割合		31.2%
※市町立は市町、県立は学校単位	〔教職員課調査(県)〕	(2018年度)
部活動指導員の配置により負担が軽減されていると思う顧問の割合	7	2019 年度
	〔体育保健課調査(県)〕	から調査
「教職員定時退勤日(ノー残業デー)」を実施している学校の割合	(週1回以上)	市町立 78.6%
	〔教職員課調査(県)〕	県立 62.9%
「ノー会議デー」を実施している学校の割合(週1回以上)	〔教職員課調査(県)〕	市町立 97.6% 県立 95.5%
子育て支援休暇(配偶者の出産に係る休暇)の取得割合〔県立〕	〔総務課調査(県)〕	76.4%
年休取得(教職員1人あたり)日数[県立]	〔総務課調査(県)〕	11.4 日
精神疾患による療養者数	〔教職員課調査(県)〕	221 人

2019 年度の主要事業

取組 1 外部人材の積極的な活用の推進 【第3期プランの重点②】

定数改善により新たに配置する教員や外部人材を有効に活用することにより、教職員の勤務時 間の適正化を図るとともに、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置による効果を 検証し、より効率的な配置を進める。

1 重新 県立学校業務支援員配置事業(教職員課)

71.685千円

県立学校教員等の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担う業務支援員(地域の外部 人材)を配置する。

- 配 置 人 数 152人(全県立学校(全日制):126校、全県立特別支援学校:26校 各1人)
- 勤 務 時 間 3時間×3日/週
- ・ 主な業務内容 情報処理(各調査に係るデータ処理・整理) 校務運営委員会、学校評議委員会等の準備(資料印刷、セッティング) 文書作成(関係機関への文書作成・整理)

2 | 重 | スクール・サポート・スタッフ配置事業(教職員課)

33.600千円

教員等の超過勤務縮減のため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ(地域の外 部人材)をモデル的に配置し、効果を検証する。

- ・配置人数40人(神戸市を除く全市町に各1人)
- 配 置 場 所 小中学校
- ・ 主な業務内容 授業準備(学習プリント・配布物の印刷、学級ごとに仕分け) 会議準備(資料印刷・セッティング) 外部対応(欠席連絡、電話取次、来訪者取次)
- · 負 担 割 合 国1/3、県2/3

取組 2 学校業務改善の取組等を通じた教職員の子どもと向き合う時間の確保

教職員が心身ともに健康でやりがいをもって子どもたちと向き合う時間を確保し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、先進的な取組事例の積極的な活用を促す。また、すべての教職員が参画する組織的な取組により、業務改善の取組を推進する。

1 県立学校における留守番電話の導入(教職員課)

8.098千円

保護者等からの問い合わせ等の勤務時間外業務負担を軽減するため、全県立学校へオートメッセージ型・録音型留守番電話を導入する。

- · 対 象 全県立学校
- ・ 対 応 勤務時間終了時に留守番電話への切り替え

2 校務支援システムの導入・運用(教育企画課)

県立学校における業務の効率化を促進し教員の負担軽減を図るため、生徒の成績処理や出欠 状況・指導要録等の学籍関係等を一元的に管理する「統合型校務支援システム」の導入を前倒 しで導入し、4月から運用を開始する。

- 対 象 全県立高等学校(147校)
- ・ 導 入 計 画 当 初:2017(H29)~2022年度で順次導入
 見直し後:2019(H31)3月までに一斉導入
- ・ 効果 生徒の出欠状況、成績情報の一元管理、指導要録の作成を自動化、 共通システムによる業務の平準化(異動先でも同じシステム)

3 新 学校現場における業務改善加速事業(教職員課)

3.200千円

教員の長時間勤務の解決のため業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域を指定し、取組成果を県下に普及する。

- ・ モデル地域 3 市町程度
- ・ 業務改善具体例 専門家(経営コンサルタント)による業務改善研究 学校サポートチーム体制の改善 等

取組 3 教職員の協働による学校運営の改善及び危機管理体制の構築

PDCA サイクルによる組織的・継続的な学校運営改善を図るため、学校の特色や地域の実態を踏まえ、教育活動その他学校運営について、すべての教職員の共通理解のもと学校評価システムを確立する。また、子どもたちが安全な環境で安心して学校生活が送れるよう、家庭・地域との連携のもと学校安全計画に基づく危機管理体制の構築を図る。

1 学校評価の推進(教育企画課)

「学校評価ハンドブック」等を活用した自己評価及び学校関係者評価の充実・改善を図る。

2 学校安全総合支援事業(体育保健課)【再掲】

2,674千円

児童生徒自身に安全に対する知識や能力を身につけさせるため、安全教育の充実や、防犯・ 交通安全などの学校安全管理体制の構築を図る。

- (1) 学校安全推進のための取組の支援
 - ・ 実施箇所 市町立小・中・特別支援学校3校及び県立学校4校
 - ・ 内 容 学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援 学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣支援 等
- (2) 研究成果発表会の開催
 - · 実施回数 各推進校 年1回
 - ・ 内 容 学校安全推進に関わる取組の成果発表

- (3) 学校安全対策合同会議の開催
 - 実施回数 年2回
 - ・ 内 容 学校安全推進校の取組を県下へ情報共有し、意見交換・協議 等
- (4) 学校安全教室講習会の開催
 - 実施回数 年2回
 - ・ 内 容 通学路を含む学校での防犯・交通安全・防災への意識向上

取組 4 教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実

精神疾患の未然防止をめざし、教職員の心の健康の保持増進を図るため、教職員のメンタルへルス体制の整備・充実を図る。

1 教職員のメンタルヘルス総合対策事業(教職員課)

21.645千円

教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、教育事務所に配置するメンタルヘルスアドバイザーや医療機関との連携により、予防対策から復職支援、復職後のフォローアップまで総合的に取り組む。

- (1) メンタルヘルスアドバイザーの配置
 - 配置場所 教育事務所
 - ・配置人数 校長0B4人(阪神2人、播磨東1人、播磨西1人) 臨床心理士3人(阪神2人、播磨東1人)
 - ・ 職務内容 療養者に対するカウンセリング 学校におけるメンタルヘルス研修 プレ出勤の企画・立案 リワーク支援プログラムの周知・参加促進 等
- (2) リワーク支援プログラム事業
 - ア 実 施 方 法 近畿中央病院に委託
 - イ プログラム内容 ストレス対処法、集団精神療法、模擬授業等を実施
 - ① リワーク支援プログラム
 - ・ 対 象 精神疾患により療養中の教員
 - · 人 数 1期10人×2期
 - ・ 実施時期 8月~11月及び11月~2月
 - ② プレリワークプログラム
 - ・ 対 象 精神疾患により療養中の教員
 - · 人 数 1期10人
 - 実施時期 5月~7月
 - ③ 教員フォローアッププログラム
 - ・ 対 象 前年度及び当該年度の4月以降に復職した教員
 - · 人 数 1期10人
 - · 実施時期 4月~7月

2 ストレスチェックの実施(教職員課)

10,640千円

教職員のストレスへの気づきを促すとともに、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、県立学校全教職員を対象にストレスチェックを実施する。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(2) 学校の組織力の強化

【基本的方向における重要なポイント】

- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制を構築する。
- ・いじめ、不登校等に適切に対応する。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 管理職の確	管理職受験者層(45~54 歳)に対する受験者数の割合 〔実績(県)〕	5. 7%	6.0% 程度	6.0% 程度
保・育成	女性管理職受験者数の割合 〔実績(県)〕	15.3%	16.0% 程度	18.0% 程度
イ 地域・家庭 と連携したい じめ等問題行 動・不登校へ の対応	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査(国)	小 96. 1% 中 92. 8%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

※指標の設定理由

- ア 持続可能な学校指導・運営体制の構築に向けて、課題を把握し、解決していく管理職を 育成するため、管理職受験者数と女性管理職受験者数の割合を数値として設定。
- イ いじめ問題への対応に向けて、いじめが起こらない学級・学校づくりを進めるため、い じめ問題への取組状況を示す数値として設定。

施策 ア 管理職の確保・育成

【施策推進のポイント】

- ・新任管理職に対する教育行政・学校経営研修の充実を図る。
- ・主幹教諭の計画的な配置、女性管理職の積極的な登用、資質・能力を高める研修の実施等に取り組む。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔{	出典〕	現状値 ※2017 年度
学校管理職・教育行政職特別研修の充実度	〔学校管理職・教育行政職特別研修調査(県)〕	2019 年度 から調査
主幹教諭研修の充実度〔県立〕	〔教職員課調査(県)〕	2019 年度 から調査
女性教職員のエンパワーメント研修の充実度	〔教職員課調査(県)〕	2019 年度 から調査

2019 年度の主要事業

取組 1 兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実【再掲】

【第3期プランの重点⑩】

カリキュラム・マネジメントや教職員の勤務時間管理等を適切に実施するとともに、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するためのリーダーシップを有する管理職を育成する。

校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を踏まえた体系的、実践的な教員研修を実施する。

※ 基本方針2-(1)-ア-1「兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実」を 参照願います。

取組 2 学校管理職の養成及び学校運営能力の向上

学校運営の中心となるミドルリーダーの育成や女性管理職の育成など、これからの時代に求められる学校管理職の育成を行う。また、管理職対象の研修を実施し、組織マネジメントや危機管理などの実践的な学校経営力の向上を図る。

- 1 **重 学校管理職・教育行政職特別研修の実施(教職員課、総務課)** 1,540千円 教育行政・学校経営に関する資質向上を図るため、新任管理職等を対象とした特別研修を実施する。
 - 対 象 新任教頭、県立学校新規教頭名簿登載者、新任指導主事 等
 - 日 数 5日
 - ・ 内 容 学校組織マネジメント、学校危機管理、教職員評価等に関する講義及び演習

2 主幹教諭研修の実施(教職員課)

主幹教諭としての資質向上を図るための研修を実施する。

- ・ 対 象 県立学校・市町立学校の新任主幹教諭
- · 日 数 2日程度
- ・ 内 容 円滑な学校運営の推進等のため、学校全体のコーディネートやリーダーシップ を高めるための研修を実施

施策 イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

【施策推進のポイント】

- ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る全県的、地域的な連携体制を強化する。
- ・いじめ、不登校等への対応のため、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な 支援の充実等を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
1.17 はの辺を14米	小8,374件
いじめの認知件数 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)〕 【記録を表現して、「記録を表現して、「記録を表現して、」である。 「記録を表現して、「記録を表現して、」である。 「記録を表現して、「記録を表現して、」である。 「記録を表現して、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	中 3, 937 件 高 525 件 特 124 件
認知したいじめを解消させた割合 [小・中・高・特] 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)]	89.0%
いじめの実態把握のために、アンケート調査を実施している学校の割合(学期に1回以上) 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)」	小中 100% 高 100%
不登校児童生徒数 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)〕	小 1, 490 人 中 4, 979 人 高 832 人
スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置校数	小 130 校
〔義務教育課・高校教育課調査(県)〕	高 全校
スクールカウンセラーの公立中学校への配置割合 〔義務教育課調査(県)〕	100%
スクールソーシャルワーカーの公立中学校への配置割合(政令市・中核市を除く) 〔義務教育課調査(県)〕	79.8%
暴力行為の発生件数(児童生徒 1,000 人あたり) [小・中・高] 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)〕	3.4件

2019 年度の主要事業

取組 1 いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化

【第3期プランの重点②】

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応を強化するため、児童生徒への指導・支援を 専任する教員の配置や専門知識を有したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー の積極的な活用等を行うとともに、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援 の充実を図る。また、関係機関との連携の推進等支援体制の強化を図る。

465,983千円

いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小中学校に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

- ・ 配置校数 小学校:130校 中学校・義務教育学校:全校配置(政令市を除く) (H30 小学校:130校 中学校:全校配置(政令市を除く))
- ・ 内 容 児童生徒へのカウンセリング 保護者等に対する助言・援助 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施 等
- 派遣時間 年間210時間

2 重 高校生心のサポートシステムの推進(高校教育課)

69.424千円

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、キャンパスカウンセラー (臨床心理士等)を配置するほか、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等 の問題行動に対する実践的な取組を推進する。

- (1) キャンパスカウンセラーの配置(全県立高等学校)
 - 配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 147校
 - ・ 回 数 学校当たり週1回程度
- (2) 心のサポートシステム推進校の指定
 - · 指定校 44校
 - ・ 内 容 いじめや不登校を未然に防ぐ実践・研究 自殺予防に向けた実践・研究 社会人基礎力を育む実践・研究

3 重振 SNSを活用した教育相談体制構築事業 (義務教育課)

31.336千円

従来の音声通話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談窓口を開設する。

- (1) 相談体制の整備
 - ・ 相談期間 通年実施(H30:8月~9月)
 - · 受付時間 毎日17:00~21:00 (4時間)
 - · 相談員 2人
 - ・ 相 談 者 原則、児童・生徒
- (2) 周知カードの作成

SNS相談窓口のQRコード等を印刷したカードを県下全児童生徒へ配布

4 いじめ等教育相談の実施(義務教育課)

35,066千円

(1) ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットラインの実施 24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談に対応するとともに、臨床心理士等による面 接相談を実施する。

- ・ 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- · 電話相談 24時間
- ・ 面接相談 9時~17時(土、日、祝日及び12/29~1/3を除く)
- (2) ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

(ひょうごっ子悩み相談センター分室)の設置

学校現場における悩み相談に対応するとともに、いじめの相談や通報のための電話・面接相談窓口を設置する。

- · 設置場所 各教育事務所 (6箇所)
- ・ 電話相談 9時~17時(土、日、祝日及び12/29~1/3を除く)
- (3) ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置

パソコンや携帯電話等を使ったインターネット上の誹謗中傷やいやがらせなどの事案に対して、電話や電子メール・FAX・Webサイトでの相談を実施するとともに、ネットパトロールを実施する。

- ・ 電話相談 14時~19時 (日、祝日及び12/28~1/3を除く)
- ・ 電子メール・FAX・Webサイト 随時

5 教育事務所「教育相談窓口」の設置(義務教育課)

1,178千円

学校現場における保護者等からの教育問題に関する相談に適切に対応するため、各教育事務所に教育相談窓口を設置する。

- · 設置場所 各教育事務所 (6箇所)
- ・ 実 施 日 月1~2回程度定期日を設けて実施
- ・ 内 容 学校OB等が対応し、場合によっては教育問題検討会議を開き、弁護士等が相 談に応じる。

6 重大事態への対応研修(義務教育課)

300千円

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導 体制を構築するため、市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

- 対 象 市町組合教育委員会指導主事等
- · 実施回数 年1回(全県)

7 学校支援チームの設置・派遣 (義務教育課)

78.137千円

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所に専門的・多面的な支援を行う「学校支援チーム」を設置し、相談機関と連携しながら、複雑・多様化する課題の解決にあたる。

- · 設置場所 各教育事務所 (6箇所)
- 構成員 学校関係OB、警察関係OB、

スクールソーシャルワーカー (社会福祉士等) 、精神科医 等

・ 内 容 児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為等に関する相談・支援 児童虐待に関する相談・支援 学校での緊急会議・ケース会議等における指導助言

8 重拡 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業 (義務教育課) 57,667千円

児童生徒の置かれた様々な環境の問題により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境への働きかけ等により早期の解決を図るため、 市町のスクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)配置を促進する。

・ 配 置 数 173中学校区(H30:140中学校区)

※全中学校区(政令市・中核市を除く)への配置を完了

- ・ 配置時間 7時間45分(週1日)
- 補助率 1/3(1校区あたり328千円を上限)
- ・ 資格要件 社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者(原則) 又は、福祉・教育分野において専門的な知識・技術を有する者

9 スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置(義務教育課)

学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートするため、小中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うスーパーバイザーを配置する。

- ・ 配置人数 4人 (スクールカウンセラーを兼ねて配置)
- ・ 内 容 具体的な事例研究、実践的研修、ロールプレイング 等

10 高等学校問題解決サポートチームの設置(高校教育課)

4.030千円

県立高等学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、課題の早期解決を図る。

- ・ 体 制 教育関係OBの配置(1人(県高校教育課)) 弁護士、精神科医による支援(随時)
- ・ 支援内容 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

取組 2 いじめ等問題行動等対策の推進

いじめ問題に加え、いわゆるネット上のいじめに対応するため、いじめ防止対策推進法や、兵庫県いじめ防止基本方針に基づき、県民総がかりでの総合的ないじめ対策を推進する。また、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るための全県的、地域的な連携体制を強化する。また、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応にも取り組む。

1 兵庫県いじめ対策審議会の開催(高校教育課)

113千円

いじめ防止等に対する意見・助言を得るため、有識者による審議会を開催する。

• 構 成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等

2 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催(義務教育課)

1.190千円

いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を強化する。

- (1) 全県ネットワーク会議の開催 全県的な相談機関の対応機能についての共通理解や相談機能充実について協議する。
- (2) 地域ネットワーク会議の開催 いじめ問題の実態把握や迅速な解決に向けた相互協力について協議する。

3 いじめ対応にかかる校内体制の充実(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、すべての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修等を実施する。

- (1) いじめ対応チーム等校内組織の設置
 - 設置場所 各学校
 - ・ 目 的 学校現場における組織的、多面的な対応体制の構築
- (2) 「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修の実施

4 いじめ防止啓発チラシの配布 (義務教育課・高校教育課・特別支援教育課) 571千円

保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談 窓口等を記したチラシを配布する。

5 カウンセリングマインド研修(義務教育課・高校教育課) (スクールカウンセラー配置事業・高校生心のサポートシステムとして実施)

- (1) 「いじめ対応チーム」専門研修(年1回)
 - ・ 対 象 各高等学校の「いじめ対応チーム」構成員
 - ・ 内 容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見等
- (2) 校内研修

[小中学校]・対 象 全公立小中学校等教職員(政令市を除く)

- · 実 施 校 全公立中学校·中等教育学校、拠点小学校130校(2回)
- ・ 内 容 事例研究 ロールプレイング 等

[高 等 学 校] · 対 象 全県立高等学校等教職員

- 回 数 2回
- ・講師専門研修を受講した「いじめ対応チーム」メンバー、キャンパスカウンセラー等
- ・ 内 容 専門的なカウンセリング技法 いじめの様態や背景にある最新の知見 等

6 「学級経営指導員」の派遣 (義務教育課)

13.776千円

いじめ対応など生徒指導の一層の充実を図る学級経営を推進するため、「学級経営指導員」 を小中学校へ派遣し、教員の生徒指導力の向上を図る。

- 配置場所 教育事務所
- ・ 構 成 員 5人(教員OB)
- ・ 内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

取組 3 不登校等対策の推進

不登校等対策を推進するため、中核施設である県立但馬やまびこの郷において、学校や関係機関等と連携しながら、不登校児童生徒の学校生活への適応支援や保護者への教育相談の充実を図る。また、不登校等課題を抱える青少年の社会的自立を支援するための関係機関とのネットワークやプログラム等の充実を図る。

1 重 不登校対策に係る連携の強化(義務教育課)

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携を図る。

(1) 民間施設との意見交換会の開催 県立但馬やまびこの郷と連携している民間施設と、指導内容や指導方法、相談・指導体制 の現状等について意見交換を実施する。

(2) 「民間施設に関するガイドライン」の作成

学校や市町組合教育委員会が民間施設に通所する不登校児童生徒の出席扱いについての 判断基準とするとともに、民間施設における望ましい教育内容を示したガイドラインを策定 する。

2 但馬やまびこの郷の運営(義務教育課)

33.368千円

不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、豊かな自然の中で、自主及び自律の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深めることができるよう支援する。

- (1) 宿泊体験活動(4泊5日以内)の実施
 - ・ 対 象 不登校児童生徒とその保護者
 - ・ 内 容 ハイキング等の野外活動 製作、スポーツ、調理などの体験活動等
 - ・ 回 数 年間35回(毎月2~4回)
- (2) 地域やまびこ教室の開催

不登校で悩む児童生徒の再登校に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う。

- ・ 対 象 不登校児童生徒とその保護者
- ・ 内 容 自然体験活動カウンセリング 等
- 回 数 年間6回
- ・ 会 場 各地区の自然豊かな施設
- (3) やまびこネットワークづくりの推進 不登校児童生徒の保護者のネットワーク化を進め、不登校の課題解決を図る。

3 但馬やまびこの郷サテライト事業の実施(義務教育課)

1.372千円

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、きめ細かな支援を行うため、学校・家庭・ 関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する。

- (1) 不登校支援ネットワークの充実
 - ・ 中核施設 但馬やまびこの郷
 - 連携施設 52適応指導教室
- (2) コーディネーターの配置
- (3) 不登校の状況分析や未然防止の調査研究

4 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営(青少年課)

13.882 千円

ひきこもりの長期化等への対応を図るため、全年齢を対象とした兵庫ひきこもり相談支援センターにおいて、訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開する。また、潜在するひきこもり者を早期に発見し、適切な支援へつなぐ体制を地域全体で構築するため、ひきこもりサポーター育成事業を実施する。

- (1) 地域連携ネットワーク事業の実施 地域ブランチを拠点に、こども家庭センターや健康福祉事務所等とひきこもりの地域支援 ネットワークを構築
- (2) 連絡協議会の開催
- (3) ひきこもりサポーター育成研修の実施

取組 4 心の教育に関する今日的な課題への対応

心の教育に関する今日的な課題に対応するため、心の教育総合センターにおいて、大学等との連携のもと調査・研究を実施し、「心の教育」に関する教育プログラムの開発・普及を図る。

1 心の教育総合センターにおける研究の実施(高校教育課)

県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(3) 修学環境の整備・充実

【基本的方向における重要なポイント】

・安心・安全で質の高い教育環境・就学環境の整備を図る。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017 年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア安全・安心	県立学校のトイレ改修実施校数(着手べ	0.4 July	O. A. Arriba	全校
な教育環境整	ース)	24 校	24 校	完了済
備の推進	〔事業実績(県)〕			
イ ICT 等の先	教育用コンピュータ1台当たりの児童生			
進的な学習基	徒数	5.8人	5.2人	4.0人
盤の整備	〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)〕			
ウ 教育費負担	経済的理由による高校中退者の数		前年度比	前年度比
の軽減に向け	〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する	36 人	削牛及丸 減	減
た経済的支援	調査(国)〕		/吹	<i>(1</i> 9X,

※指標の設定理由

- ア 学校において、児童生徒の健康・衛生面を支えるトイレの便器について、洋式に改修するための取組状況を示す数値として設定。
- イ 新学習指導要領に対応した I C T 環境整備の実現に向けて、計画的に整備が充実するよう、代表的な教育 I C T 機器である教育用コンピュータの整備状況を示す数値として設定。
- ウ 全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、家庭の教育費負担軽減の取 組状況を示す数値として設定。

施策 ア 安全・安心な教育環境整備の推進

【施策推進のポイント】

- 長寿命化改修やトイレ改修の計画的な推進を図る。
- 空調設備、太陽光発電設備等学習環境の整備を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
県立学校の特別教室における空調設備設置状況 ※音楽室等5 教室 〔事業実績(県)〕	高 10.5% 特 78.6%
県立学校における太陽光発電設備の整備率 [高・特] [事業実績(県)]	88.4%
県立学校におけるエレベーター設備設置状況[高・特] [事業実績(県)]	47. 1%

2019 年度の主要事業

取組 1 老朽化対策、トイレ改修、空調設備などの推進 【第3期プランの重点図】

学校施設の老朽化対策や特別教室への空調設備の設置を早急に進め、子どもたちが安全・安心かつ快適に学ぶための環境の整備を図る。

1 重 県立学校老朽化対策の推進(財務課)

1,500,000千円

「県立学校施設管理計画」(2015(平成27)年度策定)に基づき、学校施設の長寿命化改修 を計画的に実施する。

· 実施校 加古川南高校、他3校

2 厘 県立学校トイレ改修の実施(財務課)

2,000,000千円

長寿命化改修の実施計画がない学校において、トイレ改修を計画的に実施する。

- ・ 改修内容 便器の洋式化、床の乾式化
- 実施校 伊川谷北高校、他23校

3 県立学校の学習環境の整備・充実の推進(財務課)

1,266,340千円

県立学校の空調設備、太陽光発電設備の整備、エレベータ設置等のバリアフリー対策など、 学習環境の整備・充実を図る。

- (1) 県立学校の空調設備の設置 (8校)
- (2) 県立学校太陽光発電設備の設置 (7校)
- (3) エレベータ設置等バリアフリー改修事業
- (4) 県立学校体育館照明のLED化

4 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施(地域安全課)

2.402 千円

子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全対策に加え、帰宅後の子どもの安全のために、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築する。

- (1) 子どもの見守り活動のリーダー養成 効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催(県民局・センター毎に実施、各 100 人程度)
- (2) 子ども安全サポート事業 地域団体等が行う不審者対応等の実践的な訓練(参加者に子どもを含む)や研修会の実施 を支援
- (3) 「子どもを守る 110 番の家・店・車」の機能強化

被害に遭いかけた子どもが逃げ込める「110番の家・店」を地域団体、PTA、事業所等 と連携して各地域に確保

市町、事業者、県、県警等がネットワークを構築し、地域の防犯情報の共有、課題検討、 協力者の新規開拓等を実施

施策 イ ICT等の先進的な学習基盤の整備

【施策推進のポイント】

・学習活動を支える ICT 環境の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

【教育の現状を示すデータ】

超高速インターネット接続率 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)]	
個面述「ジューバン」「放航中 「手区にもける教育や情報にや天憑寺に関する胸重(国)」	99.6%
普通教室の無線LAN整備率 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)〕	22.0%
普通教室の電子黒板整備率 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)〕	24. 7%

2019 年度の主要事業

取組 1 「主体的・対話的で深い学び」を支援するICT環境の整備

【第3期プランの重点24】

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、効果的・効率的に情報活用能力を習得するために必要な ICT 環境の整備を図るとともに、高等学校における遠隔授業の研究等学びの選択肢を多様化させるための環境の整備を図る。

1 重 高校における遠隔授業調査研究事業(教育企画課)

6.094千円

遠隔授業システム等の教育ICTを活用し、学校開設科目の拡大や習熟度別授業の充実等、多 様な学びについて研究する。

- 研 究 校 千種高校、和田山高校
- ・ 内 容 遠隔授業システムを活用した遠隔合同授業や、他府県高校との交流学習等を実
- 研究期間 3年間 (2018 (平成30) 年度から)

2 県立学校におけるICT環境の整備(教育企画課)

321,989千円

県立学校の教育用コンピュータ等を計画的に更新するとともに、セキュリティーの高い安全 で安定したネットワーク環境を提供する。

施策 ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

【施策推進のポイント】

・様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援等を実施する。

【教育の現状を示すデータ】

ij	[目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
高等学校奨学資金貸与者数	〔高等学校奨学資金貸与事業実績〔県〕〕	4,502 人
高等学校就学支援金等の受給者数	〔就学支援事業実績〔県〕〕	86, 369 人
高校生等奨学給付金の受給者数	〔奨学のための給付金事業〔県〕〕	13,480人

2019 年度の主要事業

取組 1 国の制度創設を踏まえた教育費負担の軽減 【第3期プランの重点®】

2019 年度の消費税増税に伴い導入される国の教育費負担軽減施策の展開を踏まえ、引き続き、 県が実施する就学支援事業や奨学のための給付金事業の効率的な執行に努める。

1 重 就学支援事業(財務課・私学教育課)

14,688,804千円

家庭の教育費負担を軽減するため、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対 し、授業料に充てるための就学支援金を支給する。

- (1) 県立・市立高等学校等(9,812,611千円)
 - ・ 対 象 者 平成26年度以降に入学した生徒(年収約910万円未満の世帯)
 - ・ 支給方法 県が学校に支給(学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業 料に充当)
 - 授業料保護者負担額

加井土の	公立高等学校			市立高等専門学校
保護者の 所得区分				1~3年生
	全日制	定時制	通信制	全日制
年収約910万円	118,800円	32, 400円	単位当たり310	授業料全額負担
以上			円	(234, 600円)
年収約910万円	0【就学支援金】			授業料-【就学支援金】
未満				

- ・上記基準は、モデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子供2人(うち高校生1人))の場
- ※市立高等専門学校(全日制)の就学支援金支給額は、保護者の所得区分(4つの区分)に応 じた金額となり、授業料が就学支援金支給額を超える場合は保護者負担

- (2) 私立高等学校等(4,641,904千円)
 - ・ 対 象 者 平成26年度以降に入学した生徒 (市町村民税・県民税所得割額が507,000円未満(年収910万円程度未満)の世帯)
 - 支給額

階層別の所得基準(年収)	1~3年生
生活保護世帯	207 000 H
270万円未満程度	297,000円
350万円未満程度	237,600円
590万円未満程度	178, 200円
910万円未満程度	118,800円
910万円以上程度	0円

・ 支給方法 県が学校に支給(学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業 料に充当)

2 振 私立高等学校等の授業料軽減(私学教育課)

1,009,672 千円

就学機会を確保するため、国の就学支援金制度に県単独加算を行い、低所得世帯に重点化した生徒の学資負担者の経済的負担を軽減する。

• 対象生徒

私立高校生(県内校通学者)

私立高校生 (隣接及び関西圏内校通学者)

(平成30年度から継続実施) 大阪府・京都府・岡山県・鳥取県

(平成31年度新1年生から拡充実施) 奈良県・滋賀県・和歌山県・徳島県専修学校及 び各種学校(高等課程相当) 生徒(県内校通学者)

- · 補助対象人数 約16,000人
- ・ 平成31年度の補助受給(軽減)単価
- ・ 拡充内容(新1年生から適用 年収270~590万円未満程度世帯への補助を拡充)

年収 270~350 万円未満世帯:13 千円を増額 年収 350~590 万円未満世帯:33 千円を増額

授業料軽減補助制度の内容(2019年度)

(単位:円)

		2018	2019	2019
階層別の所得基準		<u>(H30)</u>	<u>(H31)</u>	<u>-2018</u>
小江川洪川 世	就学支援金(国)	<u>297, 000</u>	<u>297, 000</u>	<u>_</u>
生活保護世帯 年収270万円未満程度	授業料軽減補助(県単)	<u>100, 000</u>	<u>100, 000</u>	<u>–</u>
中収210万円水価性皮	計	<u>397, 000</u>	<u>397, 000</u>	<u> </u>
年版 970 年間以上	就学支援金(国)	<u>237, 600</u>	<u>237, 600</u>	<u> </u>
年収270万円以上	授業料軽減補助(県単)	<u>95, 000</u>	<u>108, 000</u>	<u>+13,000</u>
350 万円未満程度	計	<u>332, 600</u>	<u>345, 600</u>	<u>+13,000</u>
年収 350 万円以上	就学支援金(国)	<u>178, 200</u>	<u>178, 200</u>	<u>–</u>
590 万円未満程度	授業料軽減補助(県単)	<u>54, 000</u>	<u>87, 000</u>	<u>+33,000</u>
590 万円不個任及	計	<u>232, 200</u>	<u>265, 200</u>	<u>+33,000</u>
在地下00年間以上	就学支援金(国)	<u>118, 800</u>	<u>118, 800</u>	<u> </u>
年収 590 万円以上 910 万円未満程度	授業料軽減補助(県単)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u> </u>
910 刀口不個任及	計	<u>118, 800</u>	<u>118, 800</u>	<u>–</u>

※表は、各年度入学生の単価。在校生は入学年度の単価を適用

※金額は、県内高校の単価

- ※専修学校・各種学校は県内高校の1/2の単価
- ※県外高校は県内高校の1/4の単価

ただし、相互実施の場合(京都府・奈良県内高校)は相互に同額

3 拡 奨学のための給付金事業(財務課)

1, 119, 813千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を 支給する。

	対象世界	——————— 背	年間支給額	支給の考え方
生活保護			32, 300	修学旅行費
	全日制	第1子	拡 82,700	教科書費、教材費、学用品費、通学
年収	土口門	20 1 1	(H30:80,800円)	用品費、教科外活動費、生徒会費、
約270万円	佐昭明	第2子以降※	129, 700	PTA 会費、入学用品費
未満世帯	`柔 <i>ໄ</i> ⇒先』	第1子	26 500	数到事事 数 批集 公 田日弗
	通信制	第2子以降※	36, 500	教科書費、教材費、学用品費

^{※15}歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

4 拡 私立高等学校等における奨学のための給付金の支給(私学教育課) 559.149 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を 支給する。

	対象世帯	 背	年間支給額	支給の考え方
生活保護			52, 600	修学旅行費
		第1子	拡 98,500	教科書費、教材費、学用品費、通学
年収	通学制	第 1 宁 	(H30:89,000円)	用品費、教科外活動費、生徒会費、
約270万円		第2子以降※	138, 000	PTA 会費、入学用品費
未満世帯	(A) (云) (云) (云) (云) (云) (云) (云) (云) (云) (云	第1子	20 100	数科
	通信制	第2子以降※	38, 100	教科書費、教材費、学用品費

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- · 支給人数 約5,700人
- · 負担割合 国 1/3、県 2/3

5 高等学校奨学資金貸与事業(財務課)

407.652千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対 し奨学資金を貸与する。

- · 通 常 分 【貸与月額】 国公立 18,000円(自宅外23,000円) 私 立 30,000円 (自宅外35,000円)
- ・ 通学交通費分 【貸与月額】 月額通学費に応じて月額5,000円~45,000円を貸与
- ・ 通学用電動アシスト自転車購入費分 【貸与上限額】 10万円

6 私立高等学校等の学び直し支援の実施(私学教育課)

4,812 千円

高等学校等を中途退学したものが再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間36 月(定時制・通信制は48月)の経過後も卒業までの間(最長2年間)、継続して授業料を支 援する。

7 私立小中学校に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業(私学教育課)55,042 千円

私立中学校等に通う児童生徒への家庭の教育費負担の軽減を行いつつ、私立学校を選択している理由や家庭の経済的状況などについて、実態把握のための調査を実施する。

- ・ 対 象 者 私立小中学校に通う児童生徒(年収400万円未満の世帯)
- 支 給 額 10万円/年
- 対象児童数 約550人 (見込)

8 私立専門学校生への修学支援実証研究事業(私学教育課)

2.916 千円

専修学校専門課程の学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、公費投入に係る教育的効果の検証等について、実証的研究を実施する。

9 被災児童生徒就学支援等事業(財務課、義務教育課、体育保健課)

4. 185 千円

本県に避難している幼児の保育料等の軽減、児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用し実施する。

- ・ 対 象 者 東日本大震災等により就園・就学支援が必要となった幼児児童生徒
- 対象経費 保育料、入園料、学用品費、通学費、学校給食費 等

10 私費外国人留学生への奨学金の支給(国際交流課)

18,000 千円

県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定と学習活動を促進するため、私費留学生 に奨学金を支給する。

- · 支給金額 月 30 千円 (年 360 千円)
- ・ 支給期間 1年間 (アジア新興国枠は2年間)
- · 支給人員 150 人

(一般枠 100 人 [うちグローバルビジネス枠 30 人]、アジア新興国枠 50 人)

• 実施主体 (公財)兵庫県国際交流協会

11 新 幼児教育・保育の無償化(こども政策課)

4, 393, 493 千円

2019 年 10 月から、全ての 3 ~ 5 歳児、住民税非課税対象の 0 ~ 2 歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化 (2019 年度は全額国費負担) する。

- (1) 施設型給付(2,984,276 千円)
- (2) 子育て支援施設等利用給付(仮称)(1,409,217千円)
 - ・ 幼稚園・保育所・認定こども園

	区 分	保育料	預かり保育料
مربيا	対象児童	非課税世帯のみ (0~2歳)	保育の必要性がある
新	N 家児里	所得制限なし(3~5歳)	1 号認定の園児
制	補助限度額	無償	11,300 円/月
度園	負担割合	国 1/2、県 1	/4、市町 1/4
ZE	県負担額	2, 984, 276 千円	101, 317 千円
私	対象児童	全園児	保育の必要性がある園児
学	補助限度額	25, 700 円/月	11, 300 円/月
助	負担割合	国 1/2、県 1	/4、市町 1/4
成園	県負担額	858, 431 千円	67, 185 千円

• 認可外保育施設等

区分	認可外保育施設等	一時預かり 病児・病後児保育 ファミリーサポートセンター
対象児童	非課税世帯のみ(0~2歳) 所得制限なし(3~5歳) ※ 保育の必要性がある園児	
補助限度額	0~2歳 42,000円/月 3~5歳 37,000円/月 ※ 認可外施設等と一時預かり	等の合算
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町 1/4	
県負担額	382, 284 千円	

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(4) 私学教育の振興

【基本的方向における重要なポイント】

- ・本県の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている私立学校の取組を支援する。
- ・実践的な職業教育・技術教育等を行う専修学校・各種学校の取組を支援する。

【指標】

E10 IN 2				
施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 私立学校の 教育への支援	県民による私立高校の選択(募集定員充 足率) 〔県私学連盟調(県)〕	89. 4%	93. 2%	93. 2%
イ 専修学校・ 各種学校の教 育への支援	専門学校フェスタへの来場者数 〔事業実績(県)〕	500 人 (2018 年度)	600人	1,000人

※指標の設定理由

- ア 兵庫の公教育の一翼を担う私立学校の振興を図るため、その取組状況を示す数値として 設定。
- イ 地元産業を支える人材を育成する専門学校の振興を図るため、その取組状況を示す数値 として設定。

施策 ア 私立学校の教育への支援

【施策推進のポイント】

- ・私立学校の経営、特色ある教育、保護者負担軽減等への支援を実施する。 (経常費補助、魅力ある学校づくりや特色ある教育活動等に対する助成、就学支援金・授業 料軽減補助 等)
- ・兵庫の学校教育の発展に向けて、公私の連携・協調を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
私立学校の耐震化率 〔事業実績(県)	37.9%
私学展・私学フェスティバルの来場者数 [事業実績(県]	〕 16,000人

2019 年度の主要事業

取組 1 私立学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援

【第3期プランの重点億】

県内私立学校等の適正な運営と教育の充実を支援するため、経常費補助及び活力ある学校づくり、特色ある教育活動等に対する助成金の支給等を実施するとともに、私立高校授業料の負担軽減策の拡充の動向を踏まえ、所要の対応を図る。また、公私が連携・協調し、兵庫の公教育をともに支える環境づくりの推進を図る。

1 私立学校教育の充実支援(私学教育課)

21, 789, 649 千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定化を図るため私立学校等に対し 助成する。

(1) 私立学校経常費補助

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行しないものに

限る)を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助する。

- 高等学校 12,336,282 千円(生徒1人当たり 353 千円)
- 中学校 3,787,617千円(生徒1人当たり315千円)
- 小学校 1,057,967千円(児童1人当たり310千円)
- 幼稚園 (学校法人立) 4,336,530千円 (幼児1人当たり 198千円) (学校法人立以外) 16,963 千円(幼児1人当たり 54 千円)
- (2) 拡 私立学校経常費特別補助

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施す る特定の教育に対し助成する。

• 補助対象校

従前から実施している私立小学校・中学校・高等学校に加え、専修学校高等課程、各種 学校のうち小学校・中学校・高等学校相当を追加

• 補助対象事業

生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育 の推進・防災教育の推進、特別支援教育体制の整備(研修の実施、支援員の配置等)

· 拡 補助単価

150 千円~900 千円 (平成 30 年度: 300 千円~600 千円)

- 補助対象校数 延べ284校
- (3) 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助

私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても幼児教育水準を維持向上 できるよう、新制度で財源措置されていない教職員の配置を支援する。

(4) 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業

私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度における認定こども園と しても継続実施できるよう支援する。

(5) ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援する。

- ・ 私学展の開催支援
- ・ 私学フェスティバルの開催支援

(会場:阪神・神戸地域 時期:2019年8月(予定))

- (6) 私立幼稚園教員確保支援事業
 - 私立幼稚園就職フェアの開催支援

(場所:神戸市内 時期:2019年7月(予定))

・新 人材登録センターの運営支援

転居・育児等の事情で離職した再就職希望者等、潜在幼稚園教諭の復帰支援を行う人材 登録センターを設置・運営する(一社)私立幼稚園協会に対し補助する。

新業務支援システム導入補助

幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るため、業務支援システムの導入に対し補助する。

- ・補助基準額 720 千円/園 ・補 助 率 3/4 ・対象園数 50 園

(7) 新 兵庫県私立学校国際交流推進事業

私学団体が中心となって行う、県内私立中・高等学校生徒の海外での授業受講、共同研究、 ホームステイ等の国際交流事業に対して支援する。

(8) 新 私立幼稚園質の向上のための評価実施支援事業

私立幼稚園が教育活動や園運営について評価し更なる質の向上を図るため、評価実施を促 進する手法・取組をモデル検証し、各園への普及を図る。

(9) 私立学校施設の耐震化

私立学校における施設の防災機能を強化するため、Is 値が 0.7 未満の建物について学校法

人が行う耐震補強(改修・改築)工事に対し助成する。

· 耐震補強・改築工事(本体工事)

補助対象 昭和56年6月1日以前に建築されたIs値0.7未満の教育施設

負担割合 Is 値 0.3 未満の場合 国 1/2、県 1/6、学校法人 1/3

Is 値 0.3 以上又は改築の場合 国 1/3、県 1/6、学校法人 1/2

• 附带工事

補助対象 本体工事と一体となって実施する附帯工事費

内 容 非構造部材の耐震化等

補助率 1/6

補助対象上限額 本体工事の補助対象経費の40%の範囲かつ24,000千円/学校

施策 イ 専修学校・各種学校の教育への支援

【施策推進のポイント】

・専修学校・各種学校の経営、特色ある教育、保護者負担軽減等への支援を実施する。 (学校運営の基盤強化、特色ある先進的な教育の推進、産業界や地域と連携した職業教育・ 技術教育の充実強化、生涯学習機能の向上 等)

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
専門学校フェスタの来場者数 [事業実績(県)]	500 人 (2018 年度)

2019 年度の主要事業

取組 1 専修学校・各種学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援 【第3期プランの重点②】

専修学校・各種学校の適正な運営と教育の充実を支援するため、経常費補助及び活力ある学校づくり、特色ある教育活動等に対する助成金の支給等を実施するとともに、実践的な職業教育や多様な生徒の受け入れの充実、専門的な職業教育機関として重要な役割を担う専門学校の魅力発信に向けた取組を支援する。

1 専修学校等補助(私学教育課)

324,000 千円

専修学校等を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助する。

- ・ 高等課程 184,000 千円 (生徒1人当たり 144 千円)
- ・ 専門課程 132,000 千円 (生徒1人当たり 10千円)
- 各種学校等 8,000 千円 (生徒1人当たり 8 千円)

2 外国人学校振興費補助(私学教育課)

272,000 千円

外国人学校を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助する。

・ 補助基準額 生徒1人当たり 99 千円

3 ひょうごの専門学校の魅力発信事業(私学教育課)

2,000千円

実践的かつ専門的な職業教育機関として重要な役割を担う専修学校専門課程の魅力を発信するため、連合会が実施するイベントに対し補助する。

・ 専門学校フェスタの開催支援

私立専門学校で学ぶことの魅力を発信する場となる「専門学校フェスタ」の開催を支援

- •会 場 神戸市内
- · 時 期 2019年8月 (予定)

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

【基本的方向における重要なポイント】

- ・人間関係の基礎を形成し道徳性の芽生えを培うことや食生活を含め規則正しい生活習慣を身 に付ける家庭教育の充実を図る。
- ・地域全体で連携して学校及び家庭教育を支える取組を実施する。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア 家庭の教育 力の向上	市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数 (社会教育課調査(県)]	618, 911 人	63 万人 以上	65 万人 以上
イ 地域の教育 力の向上	地域学校協働活動総実施日数(年間のベ 日数) 〔事業実績(県)〕	65,443 日	70,000 日以上	70,000 日以上

※指標の設定理由

- ア 家庭の教育力の向上に向けて、家庭教育支援の充実を図るため、市町における親の学び の機会の提供等の取組状況を示す数値として設定。
- イ 地域の教育力の向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を 整えるため、地域住民等による「地域学校協働活動」の取組状況を示す数値として設定。

施策 ア 家庭の教育力の向上

【施策推進のポイント】

- ・親が親として成長するための学びを支援する。
- ・基本的な生活習慣、学習習慣の確立等、家庭教育の重要性について啓発する。

【教育の現状を示すデータ】

EJA 13 - JOHN CO. J. J. J.		
項目〔出典〕		
PTCA 活動支援事業参加者数	〔事業実績(県)〕	20,570人
乳幼児子育て応援事業を実施している保育所数(累計)	〔事業実績(県)〕	495 園
乳幼児子育て応援事業を実施している私立幼稚園数(累計)	〔事業実績(県)〕	211 園

2019 年度の主要事業

取組 1 乳幼児期から学齢期を通じた家庭教育の充実 【第3期プランの重点®】

民生委員・児童委員による戸別訪問等を通じて、乳幼児家庭と地域社会をつなぐ取組や地域子育て支援拠点事業と連携した取組を通じて、就学や養育に不安を抱えている乳幼児家庭の家庭教育を充実させる取組を、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校と連携のもと推進を図る。

1 地域子育て支援拠点事業 (こども政策課)

572.612千円

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施する。

取組 2 規としての学びへの支援

子どもを育てる中で親が親として成長するための学びを支援するため、子どもとのかかわりや 子どもの生活習慣づくり、保護者同士の交流等の機会・場や情報の提供、相談窓口等の開設を行 う。

2 乳幼児子育で応援事業の実施(こども政策課)

549.540 千円

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象 とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施する。

取組 3 地域ぐるみの家庭における子育て支援の推進

地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中での家庭教育の充実を図るため、地域の人たちが気軽に子育ての応援や相談をし合える環境の整備や、子育て支援団体や機関相互の連携強化によるネットワーク活動の充実など、地域ぐるみの子育て支援を推進する。

3 まちの子育てひろば事業の実施(男女家庭課)

3,473 千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進する。

施策 イ 地域の教育力の向上

【施策推進のポイント】

- ・地域が主体的に学校運営に参画し効果的に学校を支援する。
- ・地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりや学校からの積極的な情報発信を踏まえた地域と 学校の緊密な連携等を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
登下校の見守り活動が行われている学校の割合 [小] 〔学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査(国)〕	99. 3%
統括的な地域学校協働活動推進員を配置する市町の割合(政令市、中核市除く)[小・中] 〔事業実績(県)〕	Ο%
ひょうごっ子・ふるさと塾事業実施数 [事業実績(県)]	168 箇所
地域ボランティア登録数(実人数) [事業実績(県)]	67,543 人

2019 年度の主要事業

取組 1 学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりの 推進 【第3期プランの重点®】

家庭と地域が学校と連携・協働し学校教育の充実を図り、地域学校協働本部の体制を強化するため、本部と PTA との連携、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター等)や地域住民(ボランティア)、教職員に対する研修会を実施するなど、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む「地域とともにある学校」の構築を図る。

1 重 学校・家庭・地域の連携協力推進事業(社会教育課)

84.927千円

地域と学校が連携・協働し、個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す体制の下、地域学校協働活動を推進する。

(1) 地域学校協働活動の支援

地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター等)を配置し、ニーズに応じ、次の4事業を有機的に組み合わせて実施する。

- 学校支援活動
- · 学習支援活動(地域未来塾)
- ・ 放課後等支援活動(放課後子ども教室)
- ・ 土曜日の教育活動
- (2) 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター等)の配置 地域学校協働活動が有機的に組み合わせて実施できるよう、各市町への地域学校協働活動

推進員(地域コーディネーター等)の配置を推進する。

- (3) 地域学校協働本部の体制整備支援
 - ・ 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター等)研修の実施 地域学校協働活動推進員の候補者を対象とした養成講座を開催し、推進員に必要なスキ ルの育成を図る。
 - ・ 地域連携プログラムの普及 地域学校協働活動の深化・充実を図るため、先進的な取組や地域課題の解決に向けた新 たな取組の実施を支援し、先進事例を全県に情報発信する。
 - ・ 教職員のための社会教育主事講習受講の支援 学校教職員に対して、社会教育主事講習の受講を支援する。

2 PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業(社会教育課)

3.973千円

家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全安心を守る活動を展開するため、PTAを核として、地域住民(C:コミュニティ)の参画と協働によるPTCA活動に向けたPTAの主体的な取組を支援する。

3 新 第67回日本PTA全国研究大会兵庫大会の開催(社会教育課)

4,000千円

PTA活動の更なる促進を図るため、多様化する教育課題について全国からPTA会員等が集い、研究する全国大会の開催を支援する。

- 開催日 2019年8月23日~24日
- 会 場 ワールド記念ホール他
- ・ 参 加 者 全国小中学校PTA会員及び教育関係者(約8,400人)
- ・ 内 容 家庭教育、防災教育、地域連携など、テーマ別の分科会、全体会

4 新 第61回全国社会教育研究大会(兵庫大会)の開催(社会教育課)

1,000千円

社会教育活動の充実を図るため、社会教育関係者を一堂に集めた全国研究大会の開催を支援する。

- · 開催日 2019年10月23日~25日
- 会 場 神戸ポートピアホテル
- ・ 参加者 都道府県・市区町村社会教育委員、社会教育関係者 計約1,200人
- ・ 内 容 記念講演、シンポジウム、分科会

5 拡 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業等の実施(私学教育課)

663,812 千円

(1) わくわく幼稚園開設事業

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児に対し、在園児と同等の専門的な幼児教育を 実施する私立幼稚園等に実施経費を補助する。

(2) 2歳児子育て応援事業

子育て支援としての在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園等に対し、実施経費を補助する。

- (3) 1歳児子育て応援事業
 - 地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」の開設を支援する。
- (4) 特別支援教育推進事業
- (5) 親子学級開設費補助

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園等に対し、実施経費を補助する。

- (6) 親子学級推進事業
- (7) 高校生の保育体験の推進

高校生の保育体験学習の受入を行う私立幼稚園等に対し、受入経費を補助する。

- (8) 教員子育て支援研修事業
- (9) 拡 私立幼稚園カウンセラー事業

問題行動をとる園児やその保護者への継続的なケアを行うため、カウンセラーを配置する 私立幼稚園等を支援することにより、幼児教育の質の向上を図る。

取組 2 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

地域が学校を支える活動を促進するため、地域における子育て家庭の支援や放課後等における子どもの安全で健やかな居場所を確保する体制を構築するとともに、連携を円滑に進めるコーディネーター機能の充実を図る。

1 こどもの館子育てふれあい体験事業(青少年課)

2.931 千円

地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験を実施する。

- ・ ふれあい体験ひろば事業 高校生等が関係団体と連携し、子育て体験活動やイベントを企画・運営
- チャレンジファミリーキャンプ特別な支援が必要な子どもとその家族を対象に、宿泊を伴う体験活動を実施

2 「子どもの冒険ひろば」事業の推進(青少年課)

24,419 千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して 自由に遊べる場づくりを推進する。

(実施箇所数(広域拠点) 623箇所(46箇所) [平成30年12月現在])

- 「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
 - ・助 成 額 400 千円/団体(上限) ・助成団体数 50 団体程度
- ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)等

3 ファミリー・サポート・センター事業(こども政策課)

71,271千円

育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む) 等の相互援助に関する連絡、調整活動を行う。

4 「ひょうご放課後プラン」の実施(こども政策課、社会教育課) 3,364,908 千円 放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進する。

- (1) 放課後児童クラブの運営補助
 - ・ 対 象 共働き家庭などの小学校1~6年生(登録児童)
 - 実施回数 週5日以上
 - 補助基準額 4,306 千円 (定員 40 名の場合)
- (2) 放課後子ども教室の運営補助

(学校・家庭・地域の連携協力推進事業(放課後等支援活動))

- ・ 対 象 地域の子ども全般
- 実施回数 週1~6日
- (3) 放課後児童クラブ整備費補助
 - ・ 対象経費 放課後児童クラブの施設整備に係る費用

5 地域祖父母モデル事業 (男女家庭課)

9,360 千円

モデル地区を選定し、子育て支援団体等が、会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みを確立できるよう、地域における三世代家族の育成を推進する。

・ 活動内容 実施団体の募集、選定

実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知、会員募集 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

基本方針3 人生 100 年を通じた学びの推進

基本的方向(1) 主体的に生きるための学びと場の充実

【基本的方向における重要なポイント】

- ・県民が主体的に生きるための取組を推進する。 (若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくり、学習成果の発表の場の拡充 仲間とつながりながら楽しく学び活動できる環境等の動機づけ)
- ・県民の多様な学習ニーズに応えるため、社会教育施設の充実を図る。

【指標】

7101	2112				
施策		指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
ア	学びの充実	目的を持って学んでいるものがある人の 割合 〔「兵庫の豊かさ指標」県民調査(県)〕	44. 9%	50% 以上	55% 以上
イ	社会教育施 設の充実	美術館・博物館における特別展等の内容 に満足している来館者の割合 〔社会教育課調査(県)〕	91. 9%	93% 以上	95% 以上

※指標の設定理由

- ア 各ライフステージにおける学びの充実に向けて、主体的な学びを促すため、学びに対する県民の意識の状況を示す数値として設定。
- イ 生涯学習社会の形成に向けて、県民の高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、 社会教育施設における展示等の充実を示す数値として設定。

施策 ア 学びの充実

【施策推進のポイント】

・人生100年を通じて、すべての県民が自らの人生を設計し活躍することができるよう、県民の学びや活躍の機会の充実を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		現状値 ※2017 年度
高齢者大学講座の受講者数	〔県民生活課調査(県)〕	3,014 人
生涯学習情報ネットワークシステムのアクセス件数	〔事業実績 (県)〕	445 千件
生涯学習リーダーバンクの登録者数	〔事業実績(県)〕	246 人
社会教育関係職員等研修受講者数(のべ人数)(累計)	〔事業実績 (県)〕	1,877人

2019 年度の主要事業

取組 1 ライフステージに応じた学びの充実

【第3期プランの重点30】

すべての県民が大学・専門学校や高齢者大学 講座等の様々な施設・講座において、成人や高齢者等それぞれのライフステージに応じて学びを通じた主体的なキャリア形成を図り、それぞれの人生の節目に、復職や再就職、起業等を円滑に成し遂げられるよう、リカレント教育や様々な課題に関する学習等の学びの機会や場の充実を図る。また、世代を超えて互いに交流しながら、地域、暮らし及び生きがいを共に創り、高め合う「地域社会」を実現するための活動を通じて、各自が成長していくための環境の整備を図る。

1 |重| 生涯学習ボランティア活動の推進(社会教育課)

200千円

地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターの充実を図る。

・ 研修内容 美術館・博物館におけるボランティアコーディネーターにとって必要な高度で 専門的な知識や技能の養成 ボランティア活動の企画、実施のあり方 ボランティアの組織運営のあり方

2 夜間中学調査研究事業(義務教育課)

500千円

夜間中学設置市以外の市町から既存の夜間中学への広域的な受入を可能とするための体制 整備に向けた調査研究を実施する。

・ 内 容 設置市を含む各市町による意見交換会の開催 夜間中学への他市町からの受入に向けた制度検討 先進県現地調査 県内自主夜間中学等の実態調査

3 高齢者大学講座の開催(県民生活課)

71,586 千円

高齢者の生きがいづくりや地域づくり活動の人材養成を図るため、総合的・体系的な学習機会を提供する。

- ・ いなみ野学園(加古川市) 4年制大学講座、大学院講座(2年制)、高齢者放送大学
- ・ 阪神シニアカレッジ(宝塚市) 4年制大学講座、阪神ひと・まち創造講座(2年制)
- ・ 地域高齢者大学(加東市、たつの市、豊岡市、丹波市、淡路市)4年制大学講座、地域活動実践講座(2年制)

取組 2 指導者の専門性向上のための研修の実施

社会教育・生涯学習を支える人材を育成するため、社会教育指導者や社会教育関係職員等の研修やボランティアの専門性を高める講座等の充実を図る。また、県民の学習活動を総合的に支援するため、インターネットを活用した生涯学習リーダーや学習情報の提供、ボランティアの組織化に取り組む。

1 重 生涯学習ボランティア活動の推進(社会教育課)【再掲】

200千円

地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターの充実を図る。

・ 研修内容 美術館・博物館におけるボランティアコーディネーターにとって必要な高度で 専門的な知識や技能の養成 ボランティア活動の企画、実施のあり方

ボランティアの組織運営のあり方

施策 イ 社会教育施設の充実

【施策推進のポイント】

- ・社会教育施設の魅力を伝える広報活動を積極的に展開する。
- ・多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
社会教育施設の総利用者数(アウトリーチ含む) [事業実績(県)]	246.8 万人
社会教育施設の団体利用数(県美、歴博、人博、考古、郷公園、陶芸) 〔事業実績(県)〕	1,119 団体
社会教育施設の講座やイベント・アウトリーチの実施回数 〔社会教育課調査(県)〕	2,802 回
社会教育施設のボランティア登録数(県美、歴博、人博、考古、図書館、陶芸) 〔社会教育課調査(県)〕	1,494 人

2019 年度の主要事業

取組 1 美術館・博物館・図書館など社会教育施設の新展開 【第3期プランの重点師】

○県立美術館

幅広い世代の県民が、優れた美術作品に間近に触れ、本物に出会う感動を体験する機会を充 実させるとともに、地元はもとより、様々な分野での連携をいかしながら、美術館への来館者 を増やすための魅力づくりを強化する。

○県立図書館

読書人口の減少や情報技術の進歩等図書館を取り巻く社会環境の変化に対応するため、貴重なふるさと関連資料のデジタル化を進めるとともに、県立図書館としての将来の機能について、そのあり方を含めて検討する。

○県立歴史博物館

ひょうご五国の歴史・文化遺産を次世代に伝えるため、施設の改修を進めるとともに、現在取り組んでいる播磨学のような地域を研究する機能の全県展開を検討する。

○県立人と自然の博物館

開館以来収集してきた貴重な標本・資料を有効活用するとともに、すべての県民が学ぶ生涯 学習社会の実現に寄与するため、新たな収蔵庫棟の建設及び本館展示物のリニューアルを検討 する。

○県立コウノトリの郷公園

開園 20 周年を迎え、「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」の中長期目標達成に向け、野生復帰事業に関する全国ネットワークの構築を進めるとともに、今後の野生復帰の取組の方向性について検討する。

○県立考古博物館

最新の保存処理機能を備え、収蔵・修復機能を備えた埋蔵文化財収蔵物保存施設の整備を検 討する。

新たに寄贈を受ける金銀器等を展示するため、加西分館の古代鏡展示館の拡張等を検討する。

1 新 ICOM京都大会における県立博物館施設のPR活動事業(社会教育課) 2,346千円

9月に開催される「第25回国際博物館会議(ICOM)京都大会」に参加する海外の博物館・美術館関係者を対象に県立博物館施設の魅力を発信し、各館の収蔵品の海外での知名度向上、国際交流活動の活性化を図る。

- (1) 京都大会ブース出展
 - 日 程 2019年9月2日~4日
 - ・ 内 容 解説動画放映等による美術館・博物館の魅力発信
- (2) ICMS (博物館セキュリティ国際委員会) オフサイトミーティングの開催 防災・保安分野の専門職やスペシャリストに対して県立美術館の見学及びミーティング を実施
 - · 日 程 2019年9月5日
- (3) エクスカーションツアーの実施

各館、周辺文化観光拠点をめぐる見学ツアーを実施

- 対 象 海外博物館関係者等
- ・ コース数 4コース
- · 日 程 2019年9月6日

2 県立美術館・博物館の魅力発見事業 (芸術文化課)

460千円

住民が質の高い芸術文化を身近に感じられる地域づくりを目指すため、県立美術館・博物館が館の特色を活かしながら、企画展の見所、魅力等を紹介することで、県民が美術館・博物館

に親しみ、楽しむ機会を創出する。

• 各館取組内容

兵庫陶芸美術館 丹波焼の里エコミュージアム地域セミナー 横尾忠則現代美術館 横尾忠則現代美術館魅力アップ事業(仮称)

取組 2 美術館・博物館・図書館等社会教育施設の着実な運営

県民が美術館・博物館等の社会教育施設を利用する機会の充実を図るため、多様な学習ニーズに対応した生涯学習プログラムを提供する。

県立美術館 (社会教育課)

(1) 県立美術館-「芸術の館」-の運営

834, 186千円

① 特別展の開催

展覧会名(仮称)	期間 (予定)	概 要
没後 130 年 河鍋暁 斎	2019年 4月6日 ~5月19日	我が国の美術をめぐる状況が劇的に変化した幕末 から明治にかけて活躍した日本画家・河鍋暁斎の 多岐にわたる創作活動を紹介する展覧会
印象派からその先へ -世界に誇る吉野石 膏コレクション-	2019年 6月1日 ~7月21日	大手住宅建材メーカー吉野石膏所蔵のフランス絵 画を紹介し、ヨーロッパの近代美術の流れと、そ れから生まれた時代の思潮を考察する展覧会
山村コレクション展 (仮称)	2019年 8月3日 ~9月29日	兵庫県立近代美術館時代の 1987 (昭和 62) 年に一 括収蔵した「山村コレクション」の全作品を一挙 に公開する展覧会
富野由悠季の世界	2019年 10月12日 ~12月22日	アニメーション監督・脚本家である富野由悠季の 50年にわたる仕事を撮影に使われたセル画など の原資料によって振り返りながら総合的に紹介す る展覧会
ゴッホ展(仮称)	2020年 1月25日 ~3月29日	ゴッホが印象派へと進んだ過程をハーグスクール やフランス印象派の画家たちとの交流に焦点をあ て紹介する展覧会

② 「コレクション展」の開催

美術館のコレクションを活用したテーマ性のある展示や、子どもも楽しめる展示等を実施

- ③ 県展の開催
- ④ 様々な芸術との融合事業の実施
- ⑤ 新 第2展示棟 (Ando Gallery) のオープン

(株)安藤忠雄建築研究所の寄附により増設した第2展示棟に、建築家・安藤忠雄氏の作品模型等を展示し、更なる賑わいと魅力を創出する。

- ・ オープン時期 2019年5月23日
- ・ 展示内容と主な作品

	兵庫の建築、最新プロジェクト
3 階	・ Bourse de Commerce など
	建築関係等の図書
	震災復興プロジェクト
O EH	・兵庫県立美術館+神戸市水際広場、淡路夢舞台 など
2階	安藤忠雄の原点
	・住吉の長屋、光の教会 など

(2) 県立美術館の元気づくり事業

7.280千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、様々なジャンルの芸術活動との融合など創造的な催し、子ども向けイベント、アウトリーチ活動の充実などにより、活性化に取り組む。

- ① ギャラリー棟の更なる活用
 - 「KEN-Vi文化セミナー」の開催(年2回)
 - · 若手作家発掘育成事業(展覧会の開催)
- ② こどもの来館促進
 - 団体観賞用教材の作成
 - ・ 美術鑑賞の出前授業の実施
 - ・ 出張こどもイベント (制作・体験) の実施
- ③ アウトリーチ活動の充実
 - ・ 出張アートトークの開催(県内文化施設等で出張解説会を実施)
- ④ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
 - ・ 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

(3) 新 「ドキドキ!美術館」魅力発信事業

1.974千円

学校団体等の来館者が県立美術館で優れた美術作品に間近にふれ、本物に出会う感動を体験することにより、豊かな情操、感性を養うとともに今後の持続的な来館の促進につなげる。

- ① 学校団体等を対象とした、より深い鑑賞体験の提供 特別展において、解説型のギャラリーツアーを実施
- ② 県立美術館への来館促進
 - ・第2展示棟(Ando Gallery)への来館促進(ギャラリーツアー等)
 - ・企業等・一般への来館促進(美術館を活用した研修会、セミナー等の企画・提案 等)

県立図書館 (社会教育課)

(1) 県立図書館の運営

80.379千円

① 企画展示や関連講座等の実施 さまざまな社会教育施設等と連携した企画展示や関連講座を開催するとともに、図書館資料を活用したイベント等の開催

② 学校への支援

学校へ図書館資料を貸し出す「テーマ別セット貸出」の実施や図書に関するテーマでの出 前講座の開催

③ 子ども読書活動の推進

子ども読書活動の活性化のために、図書館・学校関係者やボランティア等を対象とした「スキルアップ講座」等の研修やイベントの開催

県立歴史博物館 (文化財課)

(1) 県立歴史博物館の運営

128.875千円

① 特別展・特別企画展の開催

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概
五大浮世絵師展 -歌麿・写楽・北斎・広重・ 国芳-	2019年 4月20日 ~6月16日	2011 年秋に好評であった歌麿・写楽・北斎・広 重4人の特別展。今回はこの4人に画想の豊か さや斬新なデザイン力を持つ、歌川国芳を加え、 展覧会を開催する。
へんがおの世界 - 笑う門には福来たる! -	2019年 7月13日 ~9月1日	どこかおかしな、笑ってしまう表情をしている ヒト・妖怪・キャラクターを取り上げ、「顔」 の歴史の一部を知るとともに、表現豊かな日本 美術の新たな一面を紹介する。

お城ができる前の姫路	2019年 10月5日 ~11月24日	池田輝政の姫路城築城以前から存在していた姫路市街地周辺の円教寺や随願寺、播磨国総社など豊かな中世の文化財を通して、中世姫路の実像を紹介する。
スケッチでたどる 兵庫の建築と景観	2020年 1月25日 ~3月22日	近代日本の産業発展とともに現れた建築・土木 構造物のほか、近代化の過程で生まれたもの、 現代では失われつつあるような景観を絵画によ り概観する。

② 歴史博物館ネットミュージアム「ひょうご歴史ステーション」のコンテンツ充実

(2) ひょうごの歴史研究の推進

11,763千円

県民の郷土の歴史に関する理解を深め、教育、学術及びふるさと意識に根ざしたひょうごの 文化の継承・発展に資するため、兵庫県を語る上で欠くことのできないテーマや地域の特色を 象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を行う。

- ・ 調 査 主 体 ひょうご歴史研究室(県立歴史博物館内)
- ・ 研究室の概要 研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者が研究テーマに 沿って調査・研究を実施
- ・ 研究テーマ 播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄
- ・ 成果の公表 研究成果発表会(年1回)、研究紀要刊行等

(3) 新 施設のリニューアル整備

10.000千円

開館から35年以上を経過し、経年劣化により設備に不具合も発生していることから、常設展示の改修と老朽化対策を行うため、基本設計を策定する。

· 事業内容(2019年度)

基本設計の策定(施設規模、施設配置、常設展の展示内容の検討、改修工事内容調査)

県立人と自然の博物館(社会教育課)

(1) 県立人と自然の博物館の運営

299,046千円

① 企画展示の開催

展覧会名 (仮称)	期間(予定)	概
コレクション展 「石ころズラリ 〜美しい鉱物から珍しい 岩石まで〜」	2019年 7月13日 ~9月29日	宝石になる美しい鉱物の結晶や、かつて採掘されていた鉱石、地球の歴史を語るのに欠かせない珍しい岩石など、普段はまとめて見る機会のないコレクションをズラリと展示する。
展示特別企画	2019年	兵庫県版レッドリスト2017から、県内で絶
「ひょうごのレッドリス	10月12日	滅のおそれのある哺乳類、爬虫類、両生類、
ト展 ~哺乳類・爬虫	~2020年	魚類に焦点を当て、標本や写真などを使っ
類・両生類・魚類~」	1月5日	て紹介する。

(2) 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業 18,550千円 化石調査・研究過程で必要な発掘及び剖出技術者の育成を図るとともに、地域人材を活用したボランティア等の人材が安定的に育成できる体制づくりを推進する。

- ① 剖出作業等の推進 恐竜化石総合ディレクターの配置 1人
- ② 化石剖出技師の配置 6人
- ③ ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成
- ④ 市民参加型発掘調査の実施 ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査(石割)を実施

(3) 篠山層群化石を活用した地域活性化事業

5.000千円

篠山層群で発見された恐竜化石等を中心に、兵庫県の多彩な自然環境や自然が生み出した 地域資源についてのふるさとひょうごの魅力を広く発信する。

① 移動展示

移動博物館車「ゆめはく」を活用した学校・幼稚園・保育所での展示

- ②「化石発掘調査」アカデミック・キャンプ 小・中学生を対象に、2019年5月に丹波地域で実施予定
- ③ 展示会「日本文化を育んだ自然」の開催 国際博物館会議京都大会(ICOM)に参加する訪日外国人等を対象に恐竜化石やコウノトリな どの様々な自然史資料を展示

(4) 新 新収蔵庫の整備

10.000千円

開館以来、25年にわたり収集してきた原本・資料の収蔵スペースが不足し、収蔵庫の容量をオーバーしており、標本・資料を有効活用できる生涯学習・環境学習の拠点とするため、収蔵庫の増設に向けた基本設計を策定する。

· 事業内容 (2019年度)

基本設計の策定(収蔵資料の検討、施設規模、施設配置、収蔵方法の検討)

県立コウノトリの郷公園 (社会教育課)

(1) 県立コウノトリの郷公園の運営

84,327千円

コウノトリの野生化の実現に向け、野生馴化訓練等を実施する。

- ① 野生馴化訓練の実施
- ② 普及啓発・環境教育の推進 出前講座の実施、環境教育プログラム開発・実施 等
- ③ コウノトリ国際学術共同研究の実施
 - ・韓国の野生復帰に対して学術的・技術的支援を実施
 - ・関係機関との情報交換
 - (■ (参考) 2019 年 1 月末現在
 - ・ 野外での個体数 143 羽(自然放鳥等 44 羽、野外巣立ち等 98 羽、野生飛来 1 羽)
 - ・ 飼育個体数 101 羽(郷公園 64 羽、保護増殖センター35 羽、三保拠点 2 羽)

(2) 重 コウノトリの本格的野生復帰事業

1.068千円

「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づき、野外及び飼育個体群の維持や自活の促進、生息域の拡大等に取り組むとともに、福井県に貸し出したコウノトリの飼育・繁殖への支援等を実施する。

- ① コウノトリ野生化対策懇話会の開催 「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づいた野生復帰事業への助言 等
- ② 自治体ネットワーク形成事業

(コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル (略称: IPPM-OWS) への参画) コウノトリの野外個体群と飼育個体群を一体的に管理するための全国組織に参画し、全国 へ野生復帰の取組を発信

③ 福井県及び韓国教員大学校コウノトリ生態研究所とのコウノトリ共同研究事業 野生復帰に対する学術的・技術的支援やコウノトリの生態等に関する共同研究を実施

(3) 新 県立コウノトリの郷公園20周年事業

1.133千円

一 開園20周年を迎えることから、これまでの取組成果等を報告し、先導的機関としての役割を 国内外に示すため、記念式典及びシンポジウムを開催する。

- ① 開園20周年記念式典及びシンポジウムの開催
 - · 日 時 2019年11月2日

- ・ 場 所 コウノトリの郷公園、豊岡市民プラザ (アイティ)
- ・ 内 容 記念映像「郷公園20年の軌跡」上映 『げんきくん物語』読書コンクール表彰式 コウノトリの郷公園からのテーマ別報告
- ② コウノトリの剥製展示

開園20周年を記念して県庁ロビーに剥製を常設展示

県立考古博物館 (文化財課)

(1) 県立考古博物館の運営

137,522千円

① 特別展・企画展の開催

展覧会名 (仮称)	期間(予定)	概 要	
縄文土器とその世界	2019年	日本を代表する火焔型土器や県内各地	
	4月20日	で出土した縄文土器を中心に当時の社	
- 兵庫の1万年-	~6月23日	会・生活・交流の様子を紹介する。	
本庫の土体本ル	2019年	壱岐市立一支国博物館(長崎県)との交	
壱岐の古代文化	7月20日	流展。海をテーマに壱岐と兵庫の生業な	
一海をめぐる生業と交流ー	~9月1日	交流を探る。	
はかの世里	2019年	池田古墳の水鳥形埴輪をはじめ、人や動	
埴輪の世界	10月5日	物をかたどった埴輪を展示し、形象埴輪	
- 埴輪から読みとく古墳-	~12月1日	から当時のマツリや社会を紹介する。	
ひょうごの遺跡 2020	2020年	兵庫県教育委員会が行っている調査研	
	1月18日	究事業の近年の成果の中から最新の資	
一調査研究速報-	~3月15日	料を紹介する。	

(2) 考古博物館加西分館(古代鏡展示館)の運営

29,931千円

① 企画展の開催

展覧会名 (仮称)	期間(予定)	概 要
発掘された銅鏡 -兵庫に伝わった鏡と文化	2019年 3月15日 ~9月10日	日中の銅鏡を比較することで、日本の銅 鏡文化を再発見する。
大きな鏡	2019年 7月18日 ~9月10日	館蔵品で最大の銅鏡を展示し、鏡に託された力を紹介する。
龍 翔ける!	2019年 9月13日 ~2020年 3月10日	銅鏡などに表現された架空の生き物で ある龍の姿を紹介する。
干支 子	2020年 1月2日 ~3月10日	干支にちなんだ十二支鏡を紹介する。
鏡に表された草花	2020年 3月13日 ~9月15日	銅鏡に表現された草花に込めた人々の 思いを紹介する。

(3) 大中遺跡の整備・活用

66.000千円

大中遺跡公園保存活用計画を策定し、遺跡公園としての再整備を実施するとともに、地域 住民と連携した大中遺跡の活用を推進する。

· 事業内容 2019年度

保存活用計画策定

2020~2021年度 公園内樹木整備、竪穴住居の整備等

(4) 考古博物館加西分館の増築

358,000千円

美術品蒐集家の千石氏から唐時代の金銀器等の寄贈を受けることから、効果的な活用を図り、広く一般に公開するため、展示施設の増築を行う。

- 増築面積 275㎡(うち展示室180㎡)
- ・ 新たな展示物 金銀器(容器、香炉等)、焼物(俑、三彩) 等 約60点
- · 期 間 2019年~2020年度
- 運用開始 2021年度

県立芸術文化センター (芸術文化課)

390,100千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施する。

- (1) 自主制作をはじめとする公演事業の実施
 - ① 芸術監督等プロデュース事業 11事業32公演
 - ② 招聘・提携・共催事業 93事業176公演
 - ③ 普及・交流公演事業 18事業30公演
- (2) 新国立劇場との連携公演
- (3) 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催

横尾忠則現代美術館 (芸術文化課)

24,000 千円

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など 多彩な事業を展開する。

兵庫陶芸美術館 (芸術文化課)

85.000 千円

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマと した展覧会を開催する。

県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団 (芸術文化課)

334, 598 千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施する。

- (1) 鑑賞劇場等事業の実施
- (2) ピッコロ劇団の運営
- (3) ピッコロわくわくステージの開催(県内公立・私立中学校約40校対象)
- (4) ピッコロ劇団県内市町ホール公演

人と防災未来センター (防災企画課)

569, 253千円

阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターを運営する。

- (1) 県外での巡回展示
 - ・震災の映像、写真、現物資料
 - ・被害状況、復興の歩み
 - ・防災グッズ等の展示 等

基本方針3 人生 100 年を通じた学びの推進

基本的方向(2) 文化財等地域資産の活用

【基本的方向における重要なポイント】

・多様な自然・風土を保有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝える とともに、それらを活用することにより、伝統の息づく新たな地域文化を創造する。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2023 年度 目標値
アン文化財の保存及び活用	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合 「「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査(県)]	53. 4%	56%	60%

※指標の設定理由

ア 歴史文化遺産の後世への継承に向けて、それらが適切に保存・活用されるよう、地域住 民の歴史文化遺産に対する理解(認識)状況を示す数値として設定。

施策 ア 文化財の保存及び活用

【施策推進のポイント】

- ・歴史文化遺産の保存・整備を図る。
- ・歴史文化遺産を継承していくことに対する理解の促進を図る。
- ・子どもたちが文化財に触れる機会の充実を図る。

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕		現状値 ※2017 年度
「都道府県指定等文化財」の件数	〔実績(県)〕	854 件
市町における文化財保存活用地域計画の策定件数	〔事業実績(県)〕	_
「日本遺産」の認定件数	〔実績(県)〕	4件
文化財の保存・活用にかかわる人材を養成する研修の開催件数	〔事業実績(県)〕	18 件
「伝統文化親子教室事業」実施団体数	〔事業実績(県)〕	336 団体

2019 年度の主要事業

地域創生を見据えた文化財活用計画の推進 【第3期プランの重点図】 取組 1

本県は多彩な歴史や文化により、育まれた数多くの歴史文化遺産を有している。これらの歴史 文化遺産を後世に継承するためには、住民の理解を促し、地域社会全体で取り組むことが必要で ある。そのため、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の策 定を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図る。

1 重新 文化財保存活用大綱の策定(文化財課)

1.540千円

文化財保護法の一部改正(H31.4.1 施行)に伴い、兵庫県における文化財の保存・活用の基 本的な方向性を明確化するため、文化財保存活用大綱を策定する。

・ 内 容 策定協議会の開催(4回)

シンポジウムの開催

市町担当者との意見交換会(6地区)

取組 2 歴史文化遺産の保存と整備

多様な自然・風土を有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を後世に継承するため、地域独自の豊かな歴史文化遺産の保存・整備を行う。

1 文化財の指定及び登録(文化財課)

603千円

県内の文化財について、県文化財保護条例に基づき、重要なものを指定文化財に指定するとともに、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを登録文化財に登録する。

2 指定文化財の保存整備(文化財課)

185 653千円

国及び県指定文化財の保護に必要な修理、防災、環境整備事業等の実施に対し補助する。

3 埋蔵文化財の分布調査(文化財課)

2.820千円

大規模開発事業等が予定されている地域を中心に埋蔵文化財の分布調査を実施し、遺跡の周知を図り、保護対象の資料とする。

4 兵庫県の祭り・行事調査の実施(文化財課)

2,000千円

県内に伝承されている伝統的な祭り・行事の保護に向けた基礎資料とするため、実情を調査 する。

- 実施期間 3年間 (H29~2019(H31))
- スケジュール H29:基礎調査、H30:実地調査、2019(H31):報告書作成・刊行
- 5 新 第 61 回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催(文化財課) 4,000 千円 伝統文化に対する理解と認識を深めるため、近畿・東海・北陸ブロック12府県内に伝承されている貴重な民俗芸能を招聘し公開する民俗芸能大会を本県で10年ぶりに開催する。
 - 開催日 2019年11月10日(日)
 - 会 場 明石市民会館
 - ・ 出演団体 12府県(兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、和歌山県、奈良県、三重県、愛知県、岐阜県、福井県、石川県、富山県)から5団体 ※兵庫県からは2団体(うち明石市から1団体)

6 文化遺産を活かした地域活性化の推進(文化財課)

地域の伝統芸能の公開・体験や後継者養成など、多様で豊かな文化遺産を活用した地域の取組を支援するとともに、養成したヘリテージマネージャーとともに歴史文化遺産を地域づくりに活かす取組を推進する。

基本方針3 人生 100 年を通じた学びの推進

基本的方向(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

【基本的方向における重要なポイント】

・ 兵庫県スポーツ推進計画に基づき、「スポーツ立県ひょうご」の実現をめざした取組を推進する。

【指標】

施策	指標名〔出典〕	現状値 ※2017年度	2019 年度 目標値	2021 年度 目標値
ア 競技スポーツ・ 生涯スポーツ・障 害者スポーツの推 進	国民体育大会天皇杯・皇后杯 8 位以内入 賞の継続(天皇杯・皇后杯)	(天皇杯) 11 位 (皇后杯) 9 位	8位	8位

※指標の設定理由

ア 本県選手の活躍による県民のスポーツに対する意識高揚に向けて、ジュニア期からの一 貫指導体制による高い競技力を維持・向上させるため、国内トップクラスの総合競技大会 における競技レベルの状況を示す数値として設定。

施策 ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進

【施策推進のポイント】

- ・人生100年を通じて親しむスポーツの推進や障害者スポーツに関する環境の整備等を図る。
- ・スポーツを通じた活力ある社会づくりを図る。 (健康増進、共生社会の実現、経済・地域の活性化等)

【教育の現状を示すデータ】

項目〔出典〕	現状値 ※2017 年度
年間を通じてスポーツを実施する成人の割合(週1回以上) 〔「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査(県)〕	65. 2%
「スポーツクラブ 21 ひょうご」 会員数〔「スポーツクラブ 21 ひょうご」 活動状況調査 (県)〕	32.6 万人
[ユニバーサル推進課調査(県)]	26,882 人
オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致数 [実績(県)]	9件 (2018年度)
国内外で活躍する本県選手数 〔スポーツ優秀選手賞表彰等受賞者数(県)〕	400 人

2019 年度の主要事業

取組 1 大規模国際スポーツイベントの開催を踏まえたスポーツ活動の充実

【第3期プランの重点33】

ラグビーワールドカップ 2019、オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズ ゲームズ 2021 関西大会の成功やその精神としてのスポーツ、教育、文化等の継承に向け、スポーツ及び各競技大会の意義、価値等に対する県民の理解・関心の向上、ボランティア精神の涵養 や多様な文化への理解等を図る。

1 重新 ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ受入事業(スポーツ振興課) 29,716千円 神戸市、淡路市と共同で、ラグビーワールドカップ2019日本大会の各国代表チームの公認チームキャンプ受入を行う。

(1) 受け入れる代表チーム

受入自治体		代表	チーム	
神戸市・兵庫県	スコットラ	ンド		カナダ
淡路市・兵庫県	ロシア			サモア
神戸市	イングランド	アイル	ランド	南アフリカ

(2) 県内での試合開催(神戸市御崎公園球技場(ノエビアスタジアム神戸))

9月26日(木)19:45	イングランド	対	アメリカ
9月30日(月)19:15	スコットランド	対	サモア
10月3日(木)19:15	アイルランド	対	ロシア
10月8日(火)19:15	南アフリカ	対	カナダ

2 | 重 東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施(スポーツ振興課) 17,536千円

県のスポーツ振興や地域活性化を推進するため、東京オリンピック・パラリンピック事前合 宿が決定したフランス陸上競技チーム等の受入や聖火リレーに向けた具体的な準備・運営に取 り組む。併せて、他の国にも事前合宿誘致を引き続き働きかける。

- (1) 国内で開催される各種国際競技大会での広報活動
- (2) 海外からの視察受入
 - ・ 対 象 3カ国 (フランス、ブラジル、アメリカ)
- (3) <mark>拡</mark> フランス陸上競技事前合宿受入 三木市で受け入れるフランス陸上競技チームとの交流事業を実施
- (4) 聖火リレー実行委員会の運営
- 3 **重** ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備(スポーツ振興課) 74,148千円 2021年の開催に向け、組織委員会、実行委員会、開催市町等と連携して、具体的な準備・運営に取り組む。
 - (1) 新 2年前イベント及び兵庫県開催競技リハーサル大会の実施
 - ② 年前イベント

ワールドマスターズゲームズ2021関西大会 (WMG2021関西) の知名度向上と機運醸成のため、大会開催 2 年前となる2019年 5 月に 2 年前イベントを開催

- ・内 容 一般県民を対象に、WMG2021関西の兵庫県開催競技のスポーツ体験会を実施
- ・会 場 明石公園陸上競技場(きしろスタジアム)
- ② リハーサル大会

兵庫県開催競技団体と開催市町に係る国際大会としての運営ノウハウ取得及び海外選手へのPRを目的に、ペナン大会への参加等で構築したネットワークを活用し、海外選手を招聘してリハーサル大会を開催

- ・実施市町 17市町
- ・開催種目 26種目(公式競技:15種目、オープン競技:11種目)※予定
- ③ 県外参加者の参加促進

兵庫県開催の各競技団体から、それぞれの中央競技団体に対して大会のPRを依頼し、本 県開催競技への全国からの参加を促進

④ PRイベント

兵庫県開催の各市町における大会知名度向上と機運醸成のため、市町ごとにPRイベントを開催

(2) 新 オープン競技メダルデザイン公募

兵庫県開催のオープン競技メダルデザインを県内の高校生から公募

(3) 新 ボランティア配置計画等策定

大会運営に必要な本県のボランティアの募集に向け、ボランティア配置計画や、総合実施 計画を策定

(4) 新 ヨーロピアンマスターズゲームズ2019トリノ大会視察及びPR活動

マスターズゲームズの本場である、ヨーロピアンマスターズゲームズの大会運営や競技運営のノウハウを取得するとともに、ヨーロッパからの選手の獲得を目指すため、WMG2021関西のPRを実施

- · 期 間 2019年7月25~29日
- (5) 広報

のぼりの掲示やホームページ等による大会広報

- 4 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催等(スポーツ振興課) 7,783千円 WMG2021関西開催に向け、県民誰もが参加できる「関西マスターズスポーツフェスティバル」 等を引き続き開催し、生涯スポーツのすそ野を広げる。
 - (1) 総合開会式の実施
 - · 開催日 2019年5月25日(土)
 - ・ 場 所 ブルボンビーンズドーム (予定)
 - (2) 競技別大会の開催
 - · 時 期 2019年4月~2020年3月
 - ・ 場 所 県立三木総合防災公園ほか県内各地で開催
 - 競技グラウンド・ゴルフ等計51競技(予定)
- 5 **重 ワールドマスターズゲームズ2021関西参加促進事業(スポーツ振興課)** 15,000千円 WMG2021関西への県民の参加を促進するため、地域企業及び大学とスポーツクラブ21ひょう ご(SC21)との連携チーム設立支援やWMG2021関西開催団体競技の新チーム設立支援等を実施する。
 - (1) 企業・大学とSC21の連携強化及びSC21新規会員獲得支援 企業・大学に所属する社会人とSC21による混合チーム設立を支援
 - 補助対象 運動用具等経費(上限200千円)
 - ・ 補助要件 WMG2021関西への大会参加
 - 補助件数 20チーム
 - (2) WMG2021関西の開催競技人口増加に向けた取組

SC21会員が、現在取り組んでいる競技とは別に、新たにWMG2021関西開催団体競技に取り組む場合の新チーム設立を支援するとともに、現在取り組んでいる競技でのWMG2021関西への参加を支援

- ・ 補助対象 運動用具等経費(上限:新チーム設立200千円、既存種目100千円)
- ・ 補助要件 ワールドマスターズゲームズ2021関西への大会参加
- ・ 補助件数 80チーム (新チーム設立30チーム、既存種目50チーム) ※新チームの設立支援は1クラブにつき、1チームに限る
- 6 新 障害者のワールドマスターズゲームズ2021関西参加促進事業

(ユニバーサル推進課) 10,190千円

障害者部門等が設置されるWMG2021関西への障害者参加促進のため、特例子会社向け出前講座、障害者スポーツ競技団体及び障害者スポーツ選手への支援等を実施する。

- (1) 特例子会社向けWMG2021関西普及出前講座 県内の特例子会社の従業員(障害者)に対して、障害者スポーツの出前講座を実施
 - ・ 内 容 障害者スポーツ (WMG2021関西大会実施競技) の体験会

- ・ 対 象 数 15社(2019~2020:25社[県内特例子会社30社のうち障害者数10名以上])
- (2) WMG2021関西開催記念障害者スポーツ体験イベント

障害者トップアスリート指導の下、複数種目を体験できる障害者スポーツイベントを実施

- ・ 種 目 サッカー、陸上競技7種目(トラック4種目、走幅跳、やり投げ、砲丸投)
- ・ 場 所 ユニバー記念競技場(神戸市西区)
- (3) 障害者スポーツ競技団体向けWMG2021関西参加促進支援

障害者スポーツ競技団体等に対して、WMG2021関西大会の関連スポーツイベント開催等に要する費用を補助

- · 対象数 16団体
- ・ 対象経費 WMG関連の競技会、イベントの参加費、参加費(上限:1団体250千円)
- (4) 全国障害者スポーツ大会出場経験者向けWMG2021関西出場準備支援 全国障害者スポーツ大会出場経験者に対して、WMG2021関西大会への参加に向けた強化活動を支援
 - ・要 件 全国障害者スポーツ大会出場経験者(WMG開催時に参加可能な年齢以上)で、 WMG2021関西に参加する者
 - ・対象経費 遠征費、強化大会出場費、用具購入費、練習会場使用料等(上限;1人20千円)

7 重拡 ひょうご女性スポーツの会の活動支援(スポーツ振興課)

5,000千円

WMG2021関西への参加を促進し、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加を目指し、ひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。

- (1) 総会・総合開会式の開催 記念講演、スポーツ界著名人によるシンポジウム等
- (2) 競技別大会の実施 各競技団体による冠称大会への補助
- (3) 研修会の実施

女性アスリート・指導者のための競技パフォーマンス向上研修会 WMG2021関西への参加促進に向けた競技体験会

8 新 ウインク武道館(県立武道館)第1道場床転換システムの改修

(体育保健課) 300,000千円

2020東京オリンピック事前合宿をはじめ各種国際大会の会場として活用が見込まれるウインク武道館(県立武道館)第1道場の利便性向上を図るため、床転換システムの改修を行う。

取組 2 競技スポーツの推進

競技スポーツの振興を図り次世代アスリートを育成するため、競技をはじめる入口からジュニア期、トップレベルに至るまでの一貫した指導体制を強化するとともに、各種競技団体等のニーズに対応した指導者養成研修会等の実施による質の高いスポーツ指導者を育成する。

1 第2期「新兵庫県競技力向上事業」~世界にはばたけ兵庫プロジェクト~

(スポーツ振興課) 226,048千円

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、トップアスリート層の拡大、ジュニア選手の発掘・育成、若手指導者の資質向上を図るため、選手の発掘からトップアスリートの育成までの系統的な指導体制の構築を目指す。

[選手強化事業]

(1) 未来のスーパーアスリート支援事業

国際大会や全国大会に出場する中高生・大学生等を擁する競技団体に選手強化方策等を提案させ、高い効果が期待できる取組を支援

① スーパーアスリート養成

事業内容 トップチーム・指導者を招聘しての合宿練習会 等

② 医・科学サポート

事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等

③ 能力発掘・育成

事業内容 競技人口が少なく、中学生から競技に取り組んでもトップを目指すことができる競技を対象に、競技転向型の発掘・育成を実施

(2) 重点競技強化事業

好成績が期待できる競技を特別強化競技に指定し、重点的に支援するほか、国体競技以外のオリンピック競技を支援

① 特別強化対象競技(14競技)ウエイトリフティング、ゴルフ、柔道等

② オリンピック対象強化競技(5競技) 自転車女子、ラグビー女子 等

(3) 一般強化事業

41競技団体の競技力向上に向けた取組を支援

(4) 選手サポートプログラム

大学研究機関と連携し、能力トレーニングの開発及び測定を実施

(5) 指導者養成プログラム 等

高い競技実績を誇る国等へ指導者を派遣し、調査・研究を実施

(6) 国民体育大会 団体競技強化プロジェクト

国体団体競技の強化のため、国体競技別総合成績で常時入賞している他府県の強豪チーム との強化試合・合宿や県内練習会を実施

• 対象競技団体

得点実績や戦績等を鑑み、団体競技において得点が期待できる競技種別

[選手育成事業]

- (1) タレント発掘事業等
 - ① ひょうごジュニアスポーツアカデミー (4年生以上の小学生対象) 大学や関連スポーツ団体との連携による継続した育成、オリンピック選手等を講師とするスポーツ教室の実施等
- (2) 育成・すそ野拡大事業
 - ① ジュニアスポーツ教室(小・中学生対象)
 - ② 才能ある選手を発掘・育成するための合同練習会の実施
- (3) ジュニア層を対象としたトップアスリート等による特別強化事業 将来、国体等で活躍が期待される中学生を対象に、トップアスリート等からの集中的なレッスンによる特別強化を実施
- (4) 指導者育成・広報等

若手指導者を中央競技団体等が主催する研修へ派遣

2 「はばタンスポーツ基金」活用事業(スポーツ振興課)

6.000千円

質の高い競技や選手を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機として 設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、国際大会や全国規模の大会等を誘致する。

- ・ 助成対象 本県競技団体が主管する国際大会や全日本規模の競技大会
- ・ 助 成 額 会場借上費を基準として規模に応じた定額助成(1大会上限100万円)

取組 3 生涯スポーツの推進

成人のスポーツ実施者の増加を図るため、スポーツクラブ 21 ひょうご (SC21) を核として、ニュースポーツの普及やスポーツ環境を整備し、スポーツボランティアの養成も含め、誰もが様々な形態(する、みる、ささえる)でスポーツに参画できる機会を増やす。

1 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業(スポーツ振興課)

2 925千円

生涯スポーツの核となるスポーツクラブ21ひょうご(SC21)について、全県スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等を図るなど自主自立に向けた取組を支援する。

- (1) 推進会議の開催
 - ・ 内 容 クラブの現状及び課題解決に向けた協議
- (2) 全県スポーツサミットの開催
 - ・ 対 象 スポーツクラブ代表者、スポーツ推進委員、企業・大学関係者 等
 - 内 容 情報交換、事例発表 等
- (3) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりに向け、各地区においてスポーツクラブ 21 ひょうごがスポーツイベント等を実施

- ① 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催
- ② 障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催
- ③ 親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

2 神戸マラソンの開催(スポーツ振興課)

68.883千円

ランニングを核とした県民スポーツの振興を図り、阪神・淡路大震災の復旧・復興における 支援への感謝、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、神戸市と共催で第9回神戸マラソ ンを開催する。

・ 開 催 日 2019年11月17日(日) (予定)

(11月15日(金)・16日(土)参加者受付及びマラソンEXPO)

- ・ コ ー ス スタート(神戸市役所前)〜折り返し(明石海峡大橋の西方(垂水区西舞子)) 〜フィニッシュ(ポートアイランド(市民広場付近))
- テーマ 「感謝と友情」
- ・ 出 走 者 約2万人

3 新 「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業(スポーツ振興課)

815,000千円

子どもの体力向上の意識を高めるため、スポーツクラブ21ひょうごに運動器具等を新たに設置し、環境を整備する。

- ・ 整備場所 県内815クラブ
- ・ 整備内容 基礎体力向上のための運動器具や新体力測定器具等
- ・ 補助額 1,000千円/クラブ

取組 4 |障害者スポーツの推進

パラリンピック等の開催を契機として、障害のある人が多様なスポーツ活動に参加する機会の拡大を図るために、障害者スポーツの指導のための講習会等の充実や、障害者スポーツ団体と学校、スポーツクラブ 21 ひょうご等との連携を図る。また、競技団体に対する設立支援、県大会開催、全国大会への選手派遣等組織強化のための支援を行う。

1 障害者スポーツ推進プロジェクト(ユニバーサル推進課)

40,935 千円

東京 2020 パラリンピック、WMG2021 関西大会の開催に向け、県内障害者スポーツのアスリートを強化、育成する。また、障害者スポーツに関する普及、啓発を行う。

- (1) ワールドマスターズ・パラリンピック推進事業
 - ① 障害者スポーツ啓発イベントの実施
 - ② 記録会・競技会等の開催
 - ③ 障害者アスリートマルチサポート事業
 - ④ 障害者スポーツ出前講座の実施
- (2) 東京パラリンピック準備事業
 - ① スーパーアスリート特別強化支援事業
 - ② 県パラリンピック聖火フェスティバル実行委員会の設置
- (3) 地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業
 - ① 体育館等バリアフリー化
 - ② 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置
 - ③ (公財)兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化

第3期「ひょうご教育創造プラン」2019年度実施計画事業体系表

基本方針	基本的方向	施策	事 業 名	担当課
***	************		ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施【重】	義務教育課
基本方針1 「生きるカ」を	基本的方向(1) 「確かな学力」		ひょうごつまずきポイント指導事例集等の活用	義務教育課
育む教育の	の育成	推進	スーパーティーチャー派遣事業の実施	義務教育課
推進			学習支援ツール活用モデル事業	義務教育課
			ひょうご学力向上サポート事業【重】	高校教育課
			高大接続改革推進事業 (H31新)	高校教育課
			地域との協働による先進的教育研究開発事業 (H31新)	高校教育課
			新学習システムの推進	学事課
				義務教育課 義務教育課
			「兵庫型教科担任制」の推進	学 事 課
			ひょうごがんばりタイム~放課後における補充学習等の推進~の実施	義務教育課
			高校生ふるさと貢献・活性化事業~トライやる・ワーク~【重】	高校教育課
			学校・家庭・地域の連携協力推進事業	社会教育課
			私立専修学校に対する補助	私学教育課
			学力向上に向けた授業づくり実践研修(ひょうご学力向上推進プロジェクトとして実施)	義務教育課
			ひょうご子どもの読書活動の推進	社会教育課
		施策イ	小学校への英語専科教員の配置	学 事 課
		国政理极大等	w域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業	義務教育課
		める教育の	英語科の授業改善実践研修の実施 (H31新)	義務教育課
		進	グローバル・イングリッシュ・プロジェクト【重】	高校教育課
			外部検定試験を活用した英語教員研修の実施【重】	高校教育課
			スーパーグローバルハイスクール事業	高校教育課
			ひょうごスーパーハイスクール事業	高校教育課
			ひょうごグローバル・リーダー育成事業	高校教育課
			次世代育成国際交流事業	高校教育課
			高校生の留学促進事業	高校教育課
			海外工業高校生との技術交流事業	高校教育課
			国際交流のための日本の文化に関する学習会	高校教育課
			外国人生徒のための高等学校特別入学実施校事業(拡)	高校教育課
			ロシア・ハバロフスク少年少女交流事業	┃ 社 会 教 育 課 ┃スポーツ振興談
			高等学校日本の歴史及び文化に関する学習の充実	高校教育課
			英語担当教員の指導力向上事業	義務教育課
			小学校外国語教育指導用映像資料の活用	義務教育課
			私費外国人留学生への奨学金の支給	国際交流課
			県立高校の望ましい規模と配置のあり方検討【重】	高校教育課
		施策ウ 魅力と活力な	県立高校特色づくり推進事業~インスパイア・ハイスクール~	高校教育課
		る高校づくり	* 专工技体工	高校教育課
		の推進	地域との協働による先進的教育研究開発事業 (H31新) [再掲]	高校教育課
			地域とつなぐ産業教育フェアの開催	高校教育課
			高校生ふるさと貢献・活性化事業~トライやる・ワーク~【重】 [再掲]	高校教育課
			「ひょうご匠の技」探求事業	高校教育課
			「ひょうごの達人」招聘事業	高校教育課
			海外工業高校生との技術交流事業 [再掲]	高校教育課
		tile file	数学・理科甲子園ジュニア大会の開催	義務教育課
		施策工 理数教育の	「サイエンスフェアin兵庫~次世代の科学技術を考える日~」の開催【重】 (H31新)	高校教育課
		充実	理数教育アクションプラン	高校教育課
			サイエンス・トライやる事業	義務教育課
			学力向上に向けた授業づくり実践研修(ひょうご学力向上プロジェクトとして実施) [再掲]	義務教育課
			人と自然の博物館の博学連携事業	社会教育課
		the fair -1-	兵庫県版プログラミング教育スタートパック構築事業【重】 (H31新)	教育企画課
		施策才 情報活用能	地区別情報教育研修会の実施	教育企画課
		力の育成	県立学校情報教育研修会の実施	教育企画課
			情報モラル教育推進事業	教育企画課
			 青少年のインターネット依存等防止対策の推進	教育企画課
			ロンテジェング・エント内は立例本の水の運産	青 少 年 課
			インターネット利用基準作成遵守支援事業	青少年課
			高校における遠隔授業調査研究事業	教育企画課
			ICT利活用による教育の質の向上支援事業	教育企画課
			ICTスクール整備事業	教育企画課
			教育情報ネットワークの環境の整備	教育企画課
			情報モラル教育推進事業	教育企画課
			情報教育専門推進員の配置	教育企画課
	基本的方向(2)		環境体験事業	義務教育課
	「豊かな心」の 育成	共庫空 14服		義務教育課

基本方針	基本的方向	施策	事	担当課
基本方針1	基本的方向(2)	tile die TV	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施	義務教育課
	を本的方向(2)「豊かな心」の		高校生ふるさと貢献・活性化事業~トライやる・ワーク~【重】 [再掲]	高校教育課
育む教育の	育成	教育」の推進	高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~	高校教育課
推進			プロから学ぶ創造力育成事業	義務教育課
			私立学校体験活動の実施 院宝児等職業体験事業	私学教育課
			障害児等職業体験事業 「ひょうごっこ・ふるさと塾」の実施	また おおお まま ままま ままま ままま ままま ままま しゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅう
			ものづくり体験館体験事業	能力開発課
			自然学校活動プログラムの充実【重】	義務教育課
			南但馬自然学校の維持運営	義務教育課
			地域に活かす「トライやる」アクションの推進	義務教育課
			特別支援学校交流・体験チャレンジ事業	特別支援教育認
			グリーンスクール表彰	義務教育課
			高校生・ふれあい育児体験	高校教育課
			ふるさと兵庫こども環境体験推進事業 (H31新)	環境政策課
			エコツーリズムバス運行支援事業	環境政策課
			ひょうご環境体験館運営事業	環境政策課
			県立いえしま自然体験センターの設置	青少年課
		施策イ	ひょうごのふるさと魅力発見資料の活用【重】	義務教育課
		ふるさと意識	伝統文化の学びの充実事業	義務教育課 高校教育課
		を醸成する教育の推進	高等学校日本の歴史及び文化に関する学習の充実 [再掲] 高校生ふるさと貢献・活性化事業【重】(拡) [再掲]	高校教育課
		IN THE REAL	同校生かるさと貝സ・冶性化争未【里】(加) [丹均] 子ども伝統文化わくわく体験教室の開催	芸術文化課
			青少年芸術体験事業~わくわくオーケストラ教室~ [再掲]	義務教育課
			ピッコロわくわくステージ	芸術文化課
			中学校総合文化祭	義務教育課
			郷土伝統芸能の継承	高校教育課
			県域文化団体の活動支援事業(伝統文化継承事業)	芸術文化課
			伝統文化体験フェスティバル等の開催	芸術文化課
			県民芸術劇場	芸術文化課
			県立ピッコロ劇団ファミリー公演	芸術文化課
		施策ウ	兵庫版道徳教育副読本配布事業【重】	義務教育課
		道徳教育の推進施策工	道徳教育推進事業【重】	義 務 教 育 課
			L 子ども多文化共生教育支援事業【重】(拡)	人 権 教 育 課
			日本語指導支援推進校事業【重】	人権教育課
		人権教育の 推進	外国人児童生徒等に対する教育支援事業	人権教育課
		1,5,4	子ども多文化共生センターの運営(拡)	人権教育課
			人権教育にかかる資質向上研修	人権教育課
			地域に学ぶ人権学習推進事業	人権教育課
			人権教育資料の活用と普及	人権教育課
			外国人児童生徒のための学習支援事業(拡)	高校教育課人権教育課
			├── 人権教育研究指定校事業	人権教育課
			男女共同参画社会づくりの推進	男女家庭課
			部落差別解消に向けた啓発の強化	人権推進課
			心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害福祉課
			みんなの声かけ運動の推進・充実強化	ユニバーサル推進
			私立学校における人権教育の推進	私学教育課
			外国人学校振興費補助事業	私学教育課
		施策才	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】	教育企画課
		「兵庫の防災	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣	教 育 企 画 課 教 育 企 画 課
			「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会	教育企画課 教育企画課 教育企画課
		「兵庫の防災	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業	教育企画課 教育企画課 教育企画課 教育企画課
		「兵庫の防災	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会	教 育 企 画 課 教 育 企 画 課
		「兵庫の防災	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム (EARTH) 訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進	教育企画課 教育企画課 教育企画課 教育企画課 教育企画課
		「兵庫の防災	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業	教 育 企 画 課 教 育 企 画 課 教 育 企 画 課 教 育 企 画 課 教 育 企 画 課
		「兵庫の防災	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進	教育企画課 教育企企画課 教育企企画課 教育企画課 教育企画課 大字課
		「兵庫の防災教育」の推進	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 防災教育専門推進員の配置	教育育企业 画 講 課 報 教 育 育 育 育 育 育 育 育 育 企 企 企 企 企 企 企 应 画 画 調 課 表 教 育 育 企 重 課 報 教 育 企 重 調 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 報 育 企 画 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課
	基本的方向(3)	「兵庫の防災 教育」の推進 施策ア	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 防災教育専門推進員の配置 防災教育推進指導員養成講座	教 教 教 教 育 育 育 育 育 育 育 育 育 育 育 育 育 育 育 育
	基本的方向(3) 「健やかな体」 の育成	「兵庫の防災進施策力・運動能力向上の推	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 防災教育専門推進員の配置 防災教育推進指導員養成講座 「体力アップひょうご」サポート事業【重】	教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教
	「健やかな体」	「兵庫の防災 教育」の推進 施策で 体力・運動能	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 防災教育専門推進員の配置 防災教育推進指導員養成講座 「体力アップひょうご」サポート事業【重】 オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業(拡)	教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教
	「健やかな体」	「兵庫の防災進施策力・運動能力向上の推	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 防災教育専門推進員の配置 防災教育推進指導員養成講座 「体力アップひょうご」サポート事業【重】 オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業(拡) 中学校部活動指導員配置事業 運動部活動活性化推進事業【重】(拡)	教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教
	「健やかな体」	「兵庫の防災進施策力・運動能力向上の推	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 防災教育専門推進員の配置 防災教育専門推進員の配置 防災教育推進指導員養成講座 「体力アップひょうご」サポート事業【重】 オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業(拡) 中学校部活動指導員配置事業 運動部活動活性化推進事業【重】(拡) 中学校・高等学校全国体育大会兵庫県開催事業(H31新) 体育実技指導力向上事業	教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教教
	「健やかな体」	「兵庫の防災進施策力・運動能力向上の推	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 学校防災アドバイザーの派遣 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修会 阪神・淡路大震災25年事業 東日本大震災の被災地支援等の推進 被災地『絆』ボランティア活動支援事業 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 防災教育専門推進員の配置 防災教育推進指導員養成講座 「体力アップひょうご」サポート事業【重】 オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業(拡) 中学校部活動指導員配置事業 運動部活動活性化推進事業【重】(拡)	教育企画課 教育育企企企企企 教育育企企画 教育育企 企企 教育育企 教育 大 教育企 課 教育企

基本方針	基本的方向	施策	事 業 名	担当課	
基本方針1	基本的方向(3)	本的方向(3) 施策イ	学校教育活動全体で行う食育の推進【重】(拡)	体育保健課	
	る力」を「健やかな体」			「食育ハンドブック(中学校版)」の作成・配布(H31新)	体育保健課
育む教育の	の育成		県産農林水産物学校給食利用促進事業	楽農生活室	
推進	:進	施策ウ	学校における現代的な健康課題解決支援事業【重】	体育保健課 体育保健課	
		健康教育·安	薬物乱用防止教育推進事業 スクールヘルスリーダー派遣事業	体育保健課	
	全教育の推 進	がん教育総合支援事業	体育保健課		
		~=	学校安全総合支援事業	体育保健課	
			保健に関する研修会等の開催	体育保健課	
			ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営	地域安全課	
			「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進	交通安全室	
			学校安全教室講習会等の実施	体育保健課	
	***	Adm Adm	キャリア教育の推進【重】	義務教育課	
	基本的方向(4) 兵庫型「キャリ		 政治的教養を高める教育に係る教員実践研究事業の実施	高校教育課	
		的なキャリア	「ひょうご匠の技」探求事業[再掲]	高校教育課	
	進	教育の推進	「ひょうごの達人」招聘事業「再掲」	高校教育課	
			高等学校における消費者教育推進事業(拡)	消費生活課	
			プロから学ぶ創造力育成事業 [再掲]	義務教育課	
			高校生就業体験事業~インターンシップ推進プラン~ [再掲]	高校教育課	
			海外工業高校生との技術交流事業 [再掲]	高校教育課	
			キャリア教育・就労支援推進事業【重】	特別支援教育認	
			選挙出前授業本格実施事業	市町振興課	
			高校生等の職業意識醸成事業(トキメキ仕事体験・ひょうごカレッジ)	私学教育課	
			福祉・介護学習プログラムの開発	社会福祉課	
			ものづくり体験館体験事業 [再掲]	能力開発課	
		施策イ	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施[再掲]	義務教育課	
		社会に触れる	地域とつなぐ産業教育フェアの開催 高校生ふるさと貢献・活性化事業~トライやる・ワーク~【重】 [再掲]	高校教育課	
		機会の充実	同校主ふるとと貢献・治圧化争業でドブイでる・ブーブ・・【単】 [丹梅] 障害児等職業体験事業 [再掲]	コニバーサル推進	
			女子大学生向けキャリアデザインの形成支援	男女家庭課	
			ひょうごグローバル・リーダー育成事業[再掲]	高校教育課	
			次世代育成国際交流事業 [再掲]	高校教育課	
			高校生の留学促進事業 [再掲]	高校教育課	
			海外工業高校生との技術交流事業 [再掲]	高校教育課	
			国際交流のための日本の文化に関する学習会 [再掲]	高校教育課	
			ロシア・ハバロフスク少年少女交流事業 [再掲]	社会教育課	
			農業大学校	□スポーツ振興部 □ 農 業 改 良 課	
			森林大学校	林務課	
			学校生活支援教員の配置【重】	特別支援教育部	
	基本的方向(5) 特別支援教育		高等学校における通級による指導実践研究事業【重】(拡)	特別支援教育認	
	の推進	多様な学びの	すべての教職員のための授業改善研修	特別支援教育認	
		充実	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業 [再掲]	特別支援教育認	
			副次的な学籍の導入に関する調査研究事業	特別支援教育認	
			特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習実施事業	特別支援教育認	
			キャリア教育・就労支援推進事業【重】 [再掲]	特別支援教育認	
			発達障害者支援センターの運営	障害福祉課	
			県立こども発達支援センターの運営 林別支援学校等になける消费者教育性推事業(サ)	障害福祉課	
			特別支援学校等における消費者教育推進事業(拡) すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修【重】	消費生活課特別支援教育認	
			9 へ この教職員のためのイングルーシン教育システム構業研修【里】 特別支援学校教員の資質向上事業	特別支援教育部	
			付別支援学校教員の員員同工事業 県立特別支援教育センターにおける研修	特別支援教育認	
			特別支援学校医療的サポート推進事業【重】	特別支援教育認	
			高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援	高校教育課	
			高等特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置	特別支援教育認	
			県立特別支援学校におけるセンター的機能の充実	特別支援教育認	
			県立特別支援教育センターの運営	特別支援教育認	
			特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業	特別支援教育詞	
			兵庫県・神戸市教育委員会教育職員免許法認定講習	教 職 員 課	
		施策イ	特別支援教育における「トライアングル」プロジェクト実践研究事業【重】 (H31新)	特別支援教育記	
		施東1 一貫性のある	LD、ADHD等に関する相談・支援	特別支援教育記	
		支援体制の	インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町支援[再掲]	特別支援教育記	
		支援体制の構築	みんなのアート展(兵庫県特別支援学校等作品展)の開催	特別支援教育記	
			**************************************	44 00 4 12 44 4 7 1	
			青空市場(県立特別支援学校高等部作品販売会)	特別支援教育記	
			学校・地域支援リーダー研修	特別支援教育記	
				特別支援教育語 特別支援教育語 私 学 教 育 課 私 学 教 育 課	

基本方針	基本的方向	施策	事 業 名	担 当 課
基本方針1	基本的方向(5)	施策イー事件のなる	良質な障害児通所支援の推進	ユニバーサル推進課
「生きる力」を	特別支援教育	支援体制の	総合リハ能刀開発施設による特別文援字校局寺部仕字生の職業訓練、職業能刀評価	ユニバーサル推進課
育む教育の 推進	の推進	構築	知的・精神障害者率先雇用事業	ユニバーサル推進課
TILL.	基本的方向(6)		幼児教育連携促進事業【重】 (H31新) 幼小の円滑な接続推進事業【重】	義務教育課 義務教育課
	幼児期の教育 の推進	幼児期における教育の質の	認定こども園園長研修等の実施	こども政策課
	· · · ILXE	向上	保育教諭確保のための資格・免許取得等支援	こども政策課
			認定こども園整備等の推進	私学教育課こども政策課
			私立幼稚園教員子育て支援研修事業	私学教育課
			私立幼稚園教員確保支援事業	私学教育課
			ふるさと兵庫こども環境体験推進事業 [再掲] (H31新)	環境政策課
			私立幼稚園親子学級開設事業わくわく幼稚園開設事業	私学教育課私学教育課
			わくわく保育所開設事業	こども政策課
			私立幼稚園乳幼児子育て応援事業	私学教育課
			保育所乳幼児子育て応援事業	こども政策課
			まちの子育てひろば事業の実施 私立幼稚園経常費補助事業	男女家庭課私学教育課
			位立列作圏転吊貨情助争未 待機児童対策	松子教育味 こども政策課
			保育士キャリアアップ研修事業	こども政策課
			賃貸物件による保育所等整備支援事業	こども政策課
			保育改善事業	こども政策課
			保育所等用地取得資金利子補助事業 潜在保育士復職支援研修	こども政策課
			新学部開設に伴う県立大学の個性化・特色化の推進	大学課
	基本的方向(7) 高等教育(大		姫路工学キャンパスの整備	大 学 課
	高守教育(人学)の推進	更なる充実	公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金等の交付	大 学 課
			HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進	大学課 大学課
			防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 [再掲] 広報活動の強化	大学課
			医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進	大学課
			学長と知事の懇話会の開催	大 学 課
			大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した大学間連携の推進	大学課
			私費外国人留学生奨学金の支給[再掲] 留学生版安全・安心ネット連絡会の取組	国際交流課国際交流課
			地(知)の拠点大学による地域創生推進事業(COC+事業)	大学課
			地域創生人材教育プログラム	大 学 課
		施策イ 専門職大学 の設立	但馬地域における専門職大学設立準備の推進	専門職大学準備課
	基本的方向(1)		教職員研修の充実【重】	教職員課義務教育課
子どもたちの 学びを支える		質の高い教 職員の確保		高校教育課 教職員課
環境の充実	上	及び資質・能 力の向上	指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施	教職員課
		7107141	教員採用試験の工夫・改善	教 職 員 課
				教 職 員 課 義 務 教 育 課
			体罰防止に向けた取組の強化	高 校 教 育 課 特別支援教育課
				体育保健課
			優秀教職員表彰の実施	教職員課
			教員等向け消費者教育研修の実施 県立学校管理職研修	消費生活課高校教育課
			県立高等学校部活動指導者表彰	高校教育課
				体育保健課
			教員免許更新制の推進 長期研修休業制度	教職員課 教職員課
			教職員人事評価・育成システムの推進	教職員課
			認定こども園園長研修[再掲]	こども政策課
			認定こども園主幹保育教諭等研修[再掲]	こども政策課
			保育士キャリアアップ研修事業 [再掲] 「指導の重点」の編集・発行	こども政策課 教育企画課
			15年の単点 の編集・光1 私立幼稚園永年勤続教職員感謝状の贈呈	私学教育課
		He die	県立学校業務支援員配置事業【重】 (H31新)	教 職 員 課
		施策イ 教職員の働き	スクール・サポート・スタッフの配置事業【重】	教職員課
		方改革の推 進	県立学校における留守番電話の導入 校務支援システムの更新	教職員課
		AC	校務文援ンステムの更新 学校現場における業務改善加速事業 (H31新)	教育企画課 教職員課
			The second secon	122 SC HAL

	基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課
要性を支える アーボータ (** * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		学校安全総合支援事業 [再掲]	体育保健課
変した。				教職員のメンタルヘルス総合対策事業	教 職 員 課
中でなめ返転的過程の 株 育 保 回				ストレスチェックの実施	教 職 員 課
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	環境の充実		進	教職員の勤務時間の適正化の推進	教 職 員 課
本教のの職力 の強化				中学校部活動指導員配置事業[再掲]	体育保健課
本本的方向(2) 推薦了学の画化 一部				学校防災体制の整備	教育企画課
の強化				教職員研修の充実【重】 [再掲]	教職員課 高校教育課 特別支援教育理
学校 管理機・教育行政報特別研修の実施 第 銀 原文 を 設 銀 原文 主				教職員自主的研究推進事業 [再掲]	教職員課
				指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施 [再掲]	教職員課
認定 ご 4 1 回回 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				学校管理職・教育行政職特別研修の実施【重】	教報員誅教委総務課
照立字校校是・教照核報音名傳多數有研修					教職員課
無力学校が登園眼神体 数 銀 日 不立っルリーダー豊成神体 数 銀 日 を					
スクールリーダー整成制修 高、					
展立高等学校就是条明修 二 とも取消					
議策イ 地域・京監・ スールカン・ステムの連進					
議策イ 地域・実施と 連携にかい の等間履行 助・電飲への対応・レンステムの推進 無性生のサポートシステムの推進 無性生のサポートシステムの推進 無性生のサポートシステムの推進 無性生のサポートシステムの推進 無性生のサポートシステムの推進 要技術を育育 要大事をへの対応研修 中校支援・所の数性 一					1
協業					1
MSS を展用した参科部族体制構築事業 (重) (鉱)			施策イ		
いじめ等影響行動・不食校 一次支援 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一			地域・家庭と		
新子豊校の対応					+
東大事他への対応研修 集務 教育					1
学校支援チームの設置・派遣 市町スクールソーンマルワーカー配置補助事業【重】(鉱)					
市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業【重】(鉱) 養務教育 スクールカウンセラースーバーバイザーの配置 養務教育 育 高校教育 育 高校教育 内 長尾県いじめ対策審議金の開催 高 校教育 育 所 投献 育					
スクールカウンセラ・スーパーパイザーの配置					
高等学校問題解決サポートチームの設置 長庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
具庫県いじめ対応者ットワーク会議の開催 養 務 教 育 高 校 教 育 表 教 教 前 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 高 校 教 育 前 高 校 教 育 前 高 校 教 育 有 物 次 極 教 育 初 か つ ンセリングマインド 研修 養 務 教 育 高 夜 校 教 育 有 後 教 育 有 後 教 育 有 後 教 育 音 校 教 育 百 校 教 育 百 校 教 育 百 校 教 育 百 校 教 育 百 校 教 育 百 校 教 育 百 校 教 育 百 校 教 育 日 任 本 正 の 郷 の 選 世 本 正 び こ の 郷 の 選 世 本 正 び こ の 郷 の 乗 2 世 本 正 び こ の 郷 か ま び こ の 郷 か ま び え か 自 の 表 後 教 育 全 正 2 世 本 正 び よ か 自 の 表 後 教 育 中 本 正 び こ な か 日 本 日 本 正 が よ か ま 日 本 正 で よ な 教 育 直 校 教 育 直 校 教 育 直 校 教 育 真 を 取 ま 正 ま 5 年 本 正 正 す 4 年 本 正 立 年 本 正 立 す 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 す 5 年 ま 5 年 本 正 正 5 年 本 正 正 5 年 本 正 正 5 年 本 正 正 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 ま 5 年 本 正 1 年 本 1 年 本 正 1 年 本 正 1 年 本 正 1 年 本 正 1 年 本 1 年 本 正 1 年 本 正 1 年 本 1 年 本 1 年					
具庫県いじめ対応にかかる校内体制の充実					
いじめ対応にかかる校内体制の充実 第務教育 高校教育 教育 教育 教育 教育 教育 政策 教育 高校教育 教育 高校教育 教育 高校教教育 高校教教育 高校教教育 高校教教育 不登校対策に係る連携の強化【重】(拡) 4 義務教育 在整理 できての細サテライト事業の実施 養務教育 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 中まびこの細サテライト事業の実施 養務教育 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 高校教教育 兵庫のきこもり相談支援センターの運営 高校教教育 系教教育 系教教育 系教教育 音少 年 「本務教育」 「本務教育研修会の実施 「再」」 「本務教育」 「本務教育、本務教育」 「本務教育」 「本格教育」 「本務教育」 「本務教育」 「本務教育」 「本務教育」 「本務教育」 「本格教育」 「本務教育」 「本務教育」 「本格教育」 「本格教育、 「本格教育」 「本格教育」 「本格教育」					
いじめ対応にかかる校内体制の充実 特別支援教育 特別支援教育 報務 教育 高校 教育 音 一字級経整指導員 強 務教 教育 但馬やまびこの類の適置 義務 教育 程馬できるより相談支援センターの選挙 高校 教育 真正の意ともり相談支援センターの選挙 高校 教育 美務教育 長庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進 幕務教育 幕務教育 (高校 教育 4月)支援教育 体系的な兵庫型「体験教育」の推進 [再掲]				共津宗いしの対応ペットノーク玄賊の州在	
いじめ防止啓発チラシの配布 特別支援教育 高校教育 高校教育 高校教育 「学級経営指導員」の派遣 養務教育 不登校対策に係る連携の強化【重】(拡) 義務教育 但馬やまびこの郷の運営 義務教育 任理・ひきこもり相談支援センターの運営 青少年 心の教育総合センターにおける研究の実施 高校教育 高校教育 兵庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進 義務教育 高校教教育 体系的な兵庫型「体験教育」の推進 [再掲] 第条教教育 治校教育 (本系的な兵庫型「体験教育」の推進 [再掲] 第条教教育 (本系的な兵庫型「体験教育」の推進 [再掲] 第条教教育 (本系的な兵庫型「体験教育」の推進 [再掲] 第条教教育 (本教教育) 人権教育の充実 [再掲] 人権教育の充実 [再掲] 教育企 画県立神出学園の運営 青少年 県立学校を形化対策の推進 [重] 東立神出学園の運営 青少年 県立学校を形化対策の推進 [重] 財務 意像 (本文学文企文 (本教育) 東京 (本文学文化教育) 東京 (本文学文化教育、(本文学文化文化教育、(本文学文化文学文化文学文化文文化文学文化文学文化文学文化文学文化文学文化文学文化				いじめ対応にかかる校内体制の充実	義 務 教 育 課 高 校 教 育 課 特別支援教育課
高 校 教育 「学級経営指導員」の派遣 義務 教育 不登校対策に係る連携の強化【重】(拡) 義務 教育 但馬やまびこの郷の運営 義務 教育 やまびこの郷サテライト事業の実施 義務 教育 長庫ひきこもり相談支援センターの運営 青少年 心の教育総合センターにおける研究の実施 義務 教育 兵庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進 落務 教育 高校 教育 育 特別支援教育 (本教育の充実 [再掲] 有				いじめ防止啓発チラシの配布	義 務 教 育 課 高 校 教 育 課 特別支援教育課
不登校対策に保る連携の強化【重】(拡) 養務教育 但馬やまびこの郷の運営 義務教育 長庫ひきこもり相談支援センターの運営 高校教育 兵庫以きこもり相談支援センターの運営 高校教育 高校教育 高校教育 高校教育 八世 (本家) (本系) (本系) (な教育の充実 [再掲] (本系) (本系) (本系) (本系) (本系) (本系) (本系) (本系)				カウンセリングマインド研修	義 務 教 育 課 高 校 教 育 課
但馬やまびこの郷の運営 養務教育 やまびこの郷サテライト事業の実施 養務教育 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 青少年 心の教育総合センターにおける研究の実施 高校教育育 兵庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進 義務教育 病校教育育体系的な兵庫型「体験教育」の推進[再掲] 高校教育 特別支援教育 道徳教育の充実[再掲] 人権教育の充実[再掲] 人権教育の充実[再掲] 人権教育の充実[再掲] 教育企画 県立神出学園の運営 青少年 県立中出学園の運営 青少年 県立学校を労働者を行に対策の推進[重] 財務 題 東立学校とが大し改修の実施[重] 財務 題 東立学校の選環境を整備・充実の推進 財務 別表 記述すべんが変の推進[重] 財務 別表 記述すべんが変の推進 「財務」 日本の主が表しています。 日本の主がまります。 日本の主が表しています。 日本の主が表しています。 日本の主が表します。 日本の主がまります。 日本の主が表しています。 日本の主が来ります。 日本の主が来ります。 日本の主が来ります。 日本の主がまります。 日本の主がまります。 日本の主がまります。 日本の主がまります。 日本の主がまります。 日本の主がまります。 日本の主がまります。 日本の主がまります。 日本の主がまりまります。 日本の主がまりまりまりまります。 日本の主がまりまります。 日本の主がまりまりまりまります。 日本の主がまりまりまりまります。 日本の主がまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり				「学級経営指導員」の派遣	義務教育課
やまびこの郷サテライト事業の実施				不登校対策に係る連携の強化【重】(拡)	義務教育課
				但馬やまびこの郷の運営	義務教育課
応の教育総合センターにおける研究の実施 高校教育				やまびこの郷サテライト事業の実施	義務教育課
長庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進 高				兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	青 少 年 課
兵庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進 高校教育特別支援教育					高校教育課
体系的な兵庫型「体験教育」の推進 [再掲] 養務教育育高校教教育 高校教教育 高校教教育 高校教育の充実 [再掲] 人権教育の充実 [再掲] 人権教育の充実 [再掲] 人権教育の充実 [再掲] 人権教育の充実 [再掲] 人権教育 いじめ対応マニュアルの改訂 高校教育 特別支援教育 地区別情報教育研修会の実施 [再掲] 教育企画 県立神出学園の運営 青少年 県立山の学校の運営 青少年 県立山の学校の運営 青少年 県立学校・イレ改修の実施 [重] 財務 影影 教育環境整備・充実 教育環境整備の推進 財務 影影 記述で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域安全 市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 私立学校施設の耐震化の推進 私学教育 取り通知は関係を表示。 本本的方向(3) を学環境の整備・充実の推進 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域安全 大田町立学校の施設整備の推進への指導・助言 本立学校施設の耐震化の推進 私学教育 なども政策 を表示を表示。 本本の発展・適用				兵庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進	義 務 教 育 課 高 校 教 育 課 特別支援教育課
道徳教育の充実 [再掲] 義務教育 育				体系的な兵庫型「体験教育」の推進 [再掲]	義 務 教 育 課 高 校 教 育 課
人権教育の充実 [再掲] 人権教育 (表 教 教 育 義 教 教 育 高 校 教 育 にじめ対応マニュアルの改訂 (ま 教 育 な 教 育 特別 支援教育 特別 支援教育 地区別情報教育研修会の実施 [再掲] 教 育 企 画県立神出学園の運営 青 少 年 県立山の学校の運営 青 少 年 県立山の学校の運営 財 務 記 県立学校老朽化対策の推進 [重] 財 務 記 県立学校老朽化対策の推進 [重] 財 務 記 県立学校の学習環境の整備・充実の推進 財 務 記 県立学校の学習環境の整備・充実の推進 財 務 記 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域安全市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 本立学校施設の耐震化の推進 私 学 教 育 駅 当番料装置の設置・適田				道徳教育の充実「再掲]	養務教育課
いじめ対応マニュアルの改訂 高校教育特別支援教育 地区別情報教育研修会の実施 [再掲] 教育企画 県立神出学園の運営 青 少 年 県立中出学園の運営 青 少 年 東立山の学校の運営 財務 記録・充実 保・充実 体・充実 体の推進 財務 記録 ・・ 充実 体の推進 財務 記録 ・・ 充実 体の学習環境の整備・充実の推進 財務 記録 ・・ 充実 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域安全・市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 学事記 私立学校施設の耐震化の推進 私学教育 アンジャ おお また お また					人権教育課
基本的方向(3) 施策ア 安全・安心な 物育環境整備・充実 原立学校を朽化対策の推進【重】 財務 記録 事環境整備の推進 場立学校の学習環境の整備・充実の推進 財務 記録 事環境整備の推進 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 サー東 記述学校施設の耐震化の推進 地域 安全 全 本 計画 本 立学校施設の耐震化の推進 経済を持定 本 対 教育 正 ども 政策 会 通知装置の設置・適田				いじめ対応マニュアルの改訂	義 務 教 育 課 高 校 教 育 課 特別支援教育課
県立山の学校の運営 青 少 年 県立山の学校の運営 青 少 年 原立学校老朽化対策の推進【重】 財 務 認 県立学校老朽化対策の推進【重】 財 務 認 県立学校・イレ改修の実施【重】 財 務 認 県立学校の学習環境の整備・充実の推進 財 務 認 県立学校の学習環境の整備・充実の推進 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域 安 全 市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 学 事 認 私立学校施設の耐震化の推進 私 学 教 育 区 ども 政策				地区別情報教育研修会の実施 [再掲]	教育企画課
基本的方向(3) 施策ア 安全・安心な 物育環境整備・充実 備の推進 県立学校を朽化対策の推進 [重] 財務 記 県立学校・イレ改修の実施 [重] 財務 記 県立学校の学習環境の整備・充実の推進 財務 記 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域 安全 市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 学事 記 私立学校施設の耐震化の推進 私学教育 こども政策				県立神出学園の運営	青 少 年 課
基本的方向(3) 修学環境の整備・充実 施策ア 安全・安心な 教育環境整備の推進 財務 場立学校の学習環境の整備・充実の推進 財務 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 学事 私立学校施設の耐震化の推進 私学教育 緊急通報装置の設置・適用 こども政策				県立山の学校の運営	青 少 年 課
修学環境の整備・充実 安全・安心な教育環境整備の推進 財務 場立学校の学習環境の整備・充実の推進 財務 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域 安全・市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 本立学校施設の耐震化の推進 私学教育 基本経費の設置・適用				県立学校老朽化対策の推進【重】	財務課
教育環境整備の推進 駅立学校の学習環境の整備・充実の推進 財務 記述で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 学事記 私立学校施設の耐震化の推進 私学教育 緊急通知法需の設置・適田 こども政策					
備の推進 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 地域 安全 市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 学事 認私立学校施設の耐震化の推進 私 学 教 育 こども政策					
市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 学事 私立学校施設の耐震化の推進 私学教育 緊急通知法署の設署・演用 こども政策		MB 707			地域安全課
私立学校施設の耐震化の推進 私 学 教 育 緊急通知法署の設署・演用 こども 政策					学事課
緊急通知法置の設置・演用 こども政策					私学教育課
				緊急通報装置の設置・運用	体育保健課

基本方針	基本的方向	施策	事 業 名	担当課
***	***		高校における遠隔授業調査研究事業【重】 [再掲]	教育企画課
基本方針2 子どもたちの	基本的方向(3) 修学環境の整	IOT等の生業	県立学校におけるICT環境の整備	教育企画課
学びを支える 環境の充実	備・充実	的な学習基盤 の整備	ICTスクール整備事業 [再掲]	教育企画課 教育企画課
果売りル天		ジェ 属	教育情報ネットワークの環境の整備[再掲]	財務課
		施策ウ 教育費負担	就学支援事業【重】 	私学教育課
		の軽減に向け	私立高等学校等の授業料軽減(拡)	私学教育課
		た経済的支援	奨学のための給付金事業(拡)	財務課
			私立高等学校等における奨学のための給付金の支給(拡) 高等学校奨学資金貸与事業	私学教育課財務課
			私立高等学校等の学び直し支援の実施	私学教育課
			私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	私学教育課
			私立専門学校生への修学支援実証研究事業	私学教育課
			被災児童生徒就学支援等事業	財務課義務教育課体育保健課
				国際交流課
			幼児教育・保育の無償化	こども政策課
			私立学校入学資金貸付事業	私学教育課
			定時制・通信制高等学校教科書等給与	高校教育課
	基本的方向(4)	施策ア	私立学校経常費補助	私学教育課
	私学教育の振	私立学校の	私立学校経常費特別補助(拡) 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助	私学教育課私学教育課
	典	教育への支 援	私立幼稚園認定こども園外の移り推進事業	私学教育課
		-	ひょうごの私学の魅力発信を元気アップ事業	私学教育課
			私立幼稚園教員確保支援事業	私学教育課
			兵庫県私立学校国際交流推進事業 (H31新)	私学教育課
			私立幼稚園質の向上のための評価実施支援事業 (H31新)	私学教育課
			私立学校施設の耐震化	私学教育課
			私立学校教職員福利厚生団体等助成 本体 光光	私学教育課
		施策イ	專修学校等補助 外国人学校振興費補助	私学教育課私学教育課
		専修学校・各 種学校の教	ひょうごの専門学校の魅力発信事業	私学教育課
		育への支援	私立学校経常費特別補助(拡) [再掲]	私学教育課
			私立高等学校等の授業料軽減 [再掲]	私学教育課
			私立高等学校等奨学給付金事業 [再掲]	私学教育課
			私立学校体験活動の実施[再掲]	私学教育課
			私立学校教職員福利厚生団体等助成 私立学校入学資金貸付事業「再掲]	私学教育課私学教育課
			松立子校八子貝並貝刊事業 [再构] 私立高等学校等就学支援事業 [再掲]	私学教育課
			兵庫県専修学校各種学校連合会補助金	私学教育課
			高校生等の職業意識醸成事業(トキメキ仕事体験・ひょうごカレッジ)[再掲]	私学教育課
			私立専門学校生への修学支援実証研究事業	私学教育課
	基本的方向(5)	体等で	地域子育て支援拠点事業	こども政策課
	家庭と地域に		乳幼児子育で応援事業の実施	こども政策課
	よる学校と連 携した教育の	力の向上	まちの子育てひろば事業の実施 [再掲] ひょうご家庭応援県民運動の推進支援	男女家庭課
	推進		男性の家事・育児の参画促進	男女家庭課男女家庭課
			子育て応援ネットの推進	男女家庭課
			地域祖父母モデル事業	男女家庭課
			学校・家庭・地域の連携協力推進事業【重】	社会教育課
			PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業	社会教育課
			私立幼稚園親子学級開設事業[再掲]	私学教育課
			わくわく幼稚園開設事業 [再掲] わくわく保育所開設事業 [再掲]	私 学 教 育 課 こども政策課
			17、17、 休日が開放争業 [丹均] 私立幼稚園乳幼児子育で応援事業 [再掲]	私学教育課
			保育所乳幼児子育で応援事業[再掲]	こども政策課
			地域・家庭の伝統行事普及推進事業	男女家庭課
			家庭力強化地域啓発事業	男女家庭課
			ひょうご子育てコミュニティとの協働	男女家庭課
			シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開	男女家庭課
			ひょうご子育て応援賞	こども政策課
			ひょうご子ども未来通信の発行 ひょうご子育て応援メール等による情報提供	こども政策課
			こどもの館の運営	青少年課
			こどもの館子育てふれあい体験事業	青少年課
			私立幼稚園教員子育て支援研修事業 [再掲]	私学教育課
			ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	児 童 課
			ひとり親家庭等日常生活支援事業	児童課

	基本的方向	施策	事 業 名	担当課
AND DESCRIPTION OF THE PERSON			母子等特別相談事業	児童課
	基本的方向(5)		虐待をした親等への「親子関係等再構築支援事業」の実施	児 童 課
	家庭と地域に よる学校と連	水庭の教育	児童虐待防止サポーター事業の実施	児童課
	携した教育の)507 -1 <u>-1</u>	県立こども発達支援センター [再掲]	障害福祉課
	推進		ひょうご環境体験館運営事業[再掲]	環境政策課
			学校・家庭・地域の連携協力推進事業【重】 [再掲]	社会教育課
		施策イ	PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業 [再掲]	社会教育課
		地域の教育	第67回日本PTA全国研究大会兵庫大会の開催(H31新)	社会教育課
		力の向上	第61回全国社会教育研究大会(兵庫大会)の開催(H31新)	社会教育課
			私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施(拡)	私学教育課
			こどもの館子育てふれあい体験事業 [再掲]	青少年課
			「子どもの冒険ひろば」事業の推進	青少年課
			ファミリー・サポート・センター事業	こども政策説
			ファミケー・ケル・ド・ピンテーサ末	
			「ひょうご放課後プラン」の実施	┃こども政策課 ┃ 社 会 教 育 課
			ᆘᅛᅺᄭᇧᄝᅮᆕᆈᅕᄴᆞᆝᆂᄺᄀ	
			地域祖父母モデル事業[再掲]	男女家庭課
			放課後児童クラブ開所時間延長支援事業	こども政策調
			放課後児童クラブ整備費補助事業	こども政策調
			「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 [再掲]	青少年課
			青少年のインターネット依存等防止対策の推進[再掲]	教育企画課
				青少年課
			インターネット利用基準作成遵守支援事業[再掲]	青少年課
			子育て応援ネットの推進[再掲]	男女家庭課
			まちの子育てひろば事業 [再掲]	男女家庭課
			学校評価の推進 [再掲]	教育企画課
			オープンスクール(学校公開)の充実	教育企画課
			オープン・ハイスクールの推進	高校教育課
			道徳教育推進事業【重】 [再掲]	義務教育課
			運動部活動活性化推進事業【重】 [再掲]	体育保健課
			学校安全総合支援事業 [再掲]	体育保健課
			地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 [再掲]	地域安全課
			地域安全まちづくり活動活性化事業	地域安全課
			ひょうご地域安全SOSキャッチ事業	地域安全課
			防犯カメラの設置補助事業	地域安全課
			環境体験事業 [再掲]	義務教育課
			地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 [再掲]	義務教育課
			地域に活かす「トライやる」アクションの推進 [再掲]	義務教育課
				義務教育課
			学校評議員制度の推進	高校教育課
				特別支援教育部
			生涯学習ボランティア活動の推進【重】	社会教育課
	基本的方向(1)		夜間中学調査研究事業	義務教育課
	主体的に生き るための学び	字ひの允実	高齢者大学講座の開催	
				県民生活課
の推進	と場の尤美		ネットミュージアム兵庫文学館の運営	県民生活課社会教育課
の推進	と場の充実		ネットミュージアム兵庫文学館の運営 「ひょうご子どもの読書活動の推進「再掲」	社会教育課
の推進	と構の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進[再掲]	社会教育課社会教育課
の推進	と構の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲]	社会教育課社会教育課芸術文化課
の推進	と構の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営	社会教育課社会教育課 芸術文化課
の推進	と場の元英		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営	社会教育課 法 会教育課
の推進	と場の元英		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施	社会教育育課課 課課 課課 課課 課課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲]	社会教教文生活活育课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课课
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助	社社芸県民生教教文生生教教文生生教教文生生教教
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業(児童クラブ型) [再掲]	社社芸県県 教教文生生教教 民民会会会少 社社青 ど も は に に に に に に た の の の の の の の の の の の の の
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲]	社社芸県県社社 青 が 数 教 文 生 生 教 教 女 生 生 教 教 年 策 策 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課 課
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲]	社社芸県県社社青こここで 会会術民民会会 少もも政 を 生生教教 年 政 政 政 ままままままままままままままままままままままままままままま
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲]	社社芸県県社社青こここ環教教文生生教教のももも政教のはいいのでは、おいいのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲]	社社芸県県社社青こここ環環教教文生生教教のもももの政政を生生教教のもももの政政政策に関係している。
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ関所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲]	社社芸県県社社青こここ環環青会会術民民会会からもももりりり、のかりとどどり境境少数教文生生教教のもももり政政年のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施 [再掲]	社社芸県県社社青こここ環環教教文生生教教のもももの政政を生生教教のもももの政政政策に関係している。
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 消費者教育推進計画「ひょうご"消費者力"アップブラン」による消費者教育の推進	社社芸県県社社青こここ環環青会会術民民会会からもももりりり、のかりとどどり境境少数教文生生教教のもももり政政年のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 消費者教育推進計画「ひょうご"消費者力"アップブラン」による消費者教育の推進 (拡)	社社芸県県社社青こここ環環青青消教教文生生教教 年 はどど り 境 少 少 費 の の の の の の の の の の の の の の の の の
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 消費者教育推進計画「ひょうご"消費者力"アップブラン」による消費者教育の推進 (拡) エシカル消費推進事業 (H31新)	社社芸県県社社青こここ環環青青 消消会会会術民民会会 少じどど境境少少 費 費教教文生生教教 年 ひ 政政政政 生 生生 生 の ない ない ない 年 年 活 活課課課課課課課課課課課課課課課課課課課 課課課課課課課課課課課
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 消費者教育推進計画「ひょうご "消費者力" アッププラン」による消費者教育の推進 (拡) エシカル消費推進事業 (H31新) 消費者教育体験学習会の開催 (拡)	社社芸県県社社青こここ環環青青 消消消会会術民民会会 少じどど境境少少 費 費費教教文生生教教 年 むもも 政政 少 生 生生生 の で 策策策年 年 活 活活課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課 課課課課課課課課課課
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] 「ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 消費者教育推進計画「ひょうご "消費者力" アッププラン」による消費者教育の推進 (拡) エシカル消費推進事業 (H31新) 消費者教育体験学習会の開催 (拡) こころ豊かな人づくり500人委員の育成	社社芸県県社社 青こここ環環青青 消 消消青会会術民民会会 少ももも政政 少 生 生生外教 りょう はいい 生 生生 ない ない 生 生生 年 ま 活活育育 年 策策策策 年 活 活活年 課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 消費者教育推進計画「ひょうご"消費者力"アッププラン」による消費者教育の推進 (拡) エシカル消費推進事業 (H31新) 消費者教育体験学習会の開催 (拡) こころ豊かな人づくり500人委員の育成 ふるさとひょうご創生塾の運営	社社芸県県社社青こここ環環青青 消 消消青県会会術民民会会 少どどど境境 少少 費 費費 少民教教文生生教教 りももも 政政 年 生生生生 生 の ない 年 生 生 生 生 生 実課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごで子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 消費者教育推進計画「ひょうご "消費者力" アッププラン」による消費者教育の推進 (拡) エシカル消費推進事業 (H31新) 消費者教育体験学習会の開催 (拡) こころ豊かな人づくり500人委員の育成 ふるさとひょうご創生塾の運営 生涯学習リーダーバンクの運営	社社芸県県社社青こここ環環青青 消 消消青県県会会術民民会会 少どど 境境少少 費 費費 少民民教教文生生教教 りもも 政政 タ 生 生生 生生育育化活活育育 年 策策策策年 年 活 活活年活活課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] びょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごつ子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 [本掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 「本掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 「本掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 「本掲] 「かまかなくりまますでは、 ボカースを表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	社社芸県県社社青こここ環環青青 消消消青県県青会会術民民会会 少むどど境境少少 費 費費 少民民少教教文生生教教 ゆもも政政 年 生生 生生 生生 生生 生生 年
の推進	と場の元美		ひょうご子どもの読書活動の推進 [再掲] 県民芸術劇場 [再掲] 嬉野台生涯教育センターの運営 生活創造センター等の運営 身体障害者社会学級の実施 学校・家庭・地域の連携協力推進事業 [再掲] 児童館の運営補助 ひょうご放課後プラン事業 (児童クラブ型) [再掲] 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 [再掲] 放課後児童クラブ整備費補助事業 [再掲] エコツーリズムバス運行支援事業 [再掲] ひょうご環境体験館運営事業 [再掲] 「ひょうごで子・ふるさと塾」の実施 [再掲] 「ふるさとづくり青年隊」の実施 消費者教育推進計画「ひょうご "消費者力" アッププラン」による消費者教育の推進 (拡) エシカル消費推進事業 (H31新) 消費者教育体験学習会の開催 (拡) こころ豊かな人づくり500人委員の育成 ふるさとひょうご創生塾の運営 生涯学習リーダーバンクの運営	社社芸県県社社青こここ環環青青 消 消消青県県会会術民民会会 少どど 境境少少 費 費費 少民民教教文生生教教 りもも 政政 タ 生 生生 生生育育化活活育育 年 策策策策年 年 活 活活年活活課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課課

基本方針	基本的方向	施策	事	業名	担当課
			兵庫ひきこもり相談支援センターの運営[再掲]	青 少 年 課
基本方針3	基本的方向(1)		青少年を守り育てる県民スクラム運動の展		青 少 年 課
人生100年 を通じた学び の推進		学びの充実	青少年のインターネット依存等防止対策の	推進[再掲]	教育企画課 青 少 年 課
	2-900105				青少年課
			ひょうごグリーンサポートクラブの推進		環境政策課
			社会教育関係職員等研修		社会教育課
					県民生活課
			生涯学習情報コーナーの運営	ニデノンカーナルンパフェ	県民生活課
			生涯学習情報ネットワークシステム「ひょ ICOM京都大会における県立博物館施設のPR		県 民 生 活 課 社 会 教 育 課
		施策イ	R立美術館・博物館の魅力発見事業	位 割 争 未 (IIOT 利)	芸術文化課
		社会教育施 設の充実	県立美術館一「芸術の館」一の運営		社会教育課
		設の元夫	県立美術館の元気づくり事業		社会教育課
			「ドキドキ!美術館」魅力発信事業(H31新	f)	社会教育課
			県立図書館の運営	.,	社会教育課
					文化財課
			ひょうごの歴史研究の推進		文 化 財 課
			県立歴史博物館施設のリニューアル整備(H31新)	文 化 財 課
			県立人と自然の博物館の運営		社会教育課
			篠山層群化石を活用した地域活性化を目指	す人材育成システム構築事業	社会教育課
			篠山層群化石を活用した地域活性化事業		社会教育課
			県立人と自然の博物館新収蔵庫の整備(H3	1新)	社会教育課
			県立コウノトリの郷公園の運営		社会教育課
			コウノトリの本格的野生復帰事業【重】		社会教育課
			県立コウノトリの郷公園20周年事業(H31新	f)	社会教育課
			県立考古博物館の運営		文 化 財 課
			県立考古博物館加西分館(古代鏡展示館)	の運営	文 化 財 課
			大中遺跡の整備・活用(H31新)		文 化 財 課
			考古博物館加西分館の増築(H31新)		文化財課
			県立芸術文化センターの運営		芸術文化課
			横尾忠則現代美術館の運営		芸術文化課
			兵庫陶芸美術館の運営	NT 114	芸術文化課
			県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の	連宮	芸術文化課
			人と防災未来センターの運営 文化財保存活用大綱の策定【重】(H31新)		防災企画課 文 化 財 課
	基本的方向(2)		文化財の指定及び登録		文化射課
	文化財等地域 資産の活用	文化財の保 存及び活用	指定文化財の保存整備		文化財課
	異座の沿川	TXOAA	埋蔵文化財の分布調査		文化財課
			兵庫県の祭り・行事調査の実施		文 化 財 課
			近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の	開催(H31新)	文 化 財 課
			文化遺産を活かした地域活性化の推進		文 化 財 課
	基本的方向(3)	施策ア	ラグビーワールドカップ2019公認キャンプ		スポーツ振興課
	「する・みる・さ	競技スポー	東京オリンピック・パラリンピック応援事		スポーツ振興課
	さえる」スポー ツ環境づくりの		ワールドマスターズゲームズ2021関西の開 「関西マスターズスポーツフェスティバル		スポーツ振興課 スポーツ振興課
	推進	者スポーツの	-		スポーツ振興課
		推進	プライン ステース 100 mm で		ユニバーサル推進課
			ひょうご女性スポーツの会の活動支援【重		スポーツ振興課
			ウインク武道館(県立武道館)第1道場床	転換システムの改修(H31新)	体育保健課
			第2期「新兵庫県競技力向上事業」~世界	にはばたけ兵庫プロジェクト~	スポーツ振興課
			「はばタンスポーツ基金」活用事業		スポーツ振興課
			「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェク	ト事業	スポーツ振興課
			神戸マラソンの開催 「ユポーツクラゴ21なよるご」強ル事業 /	U21¢c)	スポーツ振興課
			「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業(障害者スポーツ推進プロジェクト	। । का /	スポーツ振興課 ユニバーサル推進課
			障害有スホーラ推進フロジェクト オリンピック・パラリンピック・ムーブメ	ント展開事業(拡)[再掲]	体育保健課
			スックロック ハックロファ ユーック 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催		ユニバーサル推進課
			県立障害者スポーツ交流館等の運営		ユニバーサル推進課
			新たな障害者スポーツ拠点の検討		ユニバーサル推進課
			県立体育施設の運営		体育保健課
	•	•			

